

天野山金剛寺遺跡

緊急地域雇用促進事業に伴う天野山金剛寺出土品整理事業報告書

2000年12月

河内長野市教育委員会
河内長野市遺跡調査会

河内長野遺跡調査報告 X X IX「天野山金剛寺遺跡」 正誤表

ページ・行	誤	正
例言	木下密雲	木下密運
P.29 8行目	ダム建設に伴い既往道路が	ダム建設に伴い天野山金剛寺境内の既往道路が
P.44 17行目	檜尾山觀心寺	檜尾山觀心寺
P.48 1行目	影響下のによる遺構であると みられる。	影響下にある遺構とみられ る。
P.50 第2表 5	○7	7
P.50 第2表 22	○15	15
P.52 26行目	表2	第3表
P.53 16行目	用意することが前提として	用意することを前提として
P.62 25行目	表1	第2表
P.62 26行目	決して記されない。	決して記されない。
P.64 28行目	(写真1)	(写真2)
P.64 30行目	(写真2)	(写真3)
P.74 8行目	中村浩海師	中村浩道師
P.74 29行目	中村浩海師	中村浩道師

序 文

大阪府の南東部に位置する河内長野市は、豊かな自然に恵まれ、高野街道に代表される和歌山や奈良へ向かう街道の要衝として発展してきた街です。このため市内には数多くの文化財が残されています。

このような河内長野市は、大阪市内への通勤圏に位置しているため、住宅都市として発達してきました。この住宅開発がもたらした文化財や自然に対する影響も大きいものがあります。とくに、地下に眠る埋蔵文化財は開発と直接に結び付く大きな問題です。

遺跡に託されている河内長野の先人達のメッセージである文化遺産を保護・保存し、さらには未来の市民へ伝えていくことは、現代に生きる私達の責務であります。河内長野市に於いては、重要な課題である開発と文化財保護との調和のため、開発に先立ち埋蔵文化財の発掘調査を実施し、その把握に努めています。

本書は発掘調査の成果を収録しています。皆様が先人達の残したメッセージの一部でもある文化財に対するご理解を深めていただくとともに、文化財の保護・保存・研究するための資料として活用していただければ幸いです。

これらの発掘調査に協力していただきました施主の方々の埋蔵文化財への深いご理解に末尾ながら謝意を表すものです。

平成12年12月

河内長野市教育委員会

教育長 福田 弘行

例　　言

1. 本書は緊急地域雇用促進事業に伴う天野山金剛寺出土品整理事業報告書である。
2. 整理事業は河内長野市教育委員会教育部社会教育課主幹兼文化財保護係長尾谷雅彦、同課文化財保護係鳥羽正剛、河内長野市立ふれあい考古館館長中西和子、館員藤田徹也が河内長野市遺跡調査会を指導して実施した。
3. 本書の執筆は鳥羽、藤田が行い、編集は中西が補佐した。文責は鳥羽、藤田が負うものである。
4. 整理事業については下記の方々の参加を得た。(敬称略)
大塚美幸、大西京子、斎田菜穂子、杉本祐子、曾和睦男、東郷明美、中村幸子、松尾和代
5. 整理事業については下記の方々の協力を得た。(敬称略・順不同)
河内長野公共職業安定所、河内長野市企画総務部政策推進室、(宗)天野山金剛寺、道端麻依子(河内長野市教育委員会市史編集室)、木立雅明、中村 浩、高木久美子、松山 功、岡本 洋、海邊博史、橋田正徳、佐々木理、清水 篤、陣内高志、立岡和人、中野 咲、東野茂樹、広瀬 覚、正岡大実、水野聰哉、箕造加奈子、添田謙昭、中西隆英、木下密運、田子真海、堀 智範、堀 智真、上林孝仁、桑原弘海、桑原法俊、橋本真人、細原一義、平井典貢、山口呵笑、井上真英、石堂法瑞、森村健一、鶴谷和彦、近藤康司、永島龍弘、安村俊史、中辻 亘、今西 淳、田中正利、西山昌孝、和泉大樹、笠井敏光、吉沢則男、河内一浩、井原 稔、富山直人、田寺則彦、木下浩良、上田靈城
6. 写真撮影については、鳥羽、中西が行った。
7. 本整理事業の記録はスライドフィルム等でも保管しており、広く一般の方々に活用されることを望むものである。

凡　　例

1. 本報告書に記載されている標高はTPを基準としている。
2. 平面測量は国土座標第VI系による5mメッシュを基準としている。
3. 図中の北は座標北である。
4. 本書の遺構名は下記の略記号を用いた。

S A…柱列(扉)	S B…掘立柱建物	S D…溝	S K…土坑	S L…埋壺
S P…ピット	S W…石列・石組遺構	S X・S O…土釜埋納遺構		
N R…自然流路	N V…谷状地形			
5. 遺物名は土師質上器を土師質、瓦質上器を瓦質と略称し、器種名を付した。
6. 遺物の実測図の縮尺は、十器1/4、銅錢原寸とした。
7. 土師質の断面は白抜き、瓦器、瓦質土器の断面は黒塗りである。
8. 文中の瓦器塊の型式分類は尾上実氏の和泉型瓦器塊の編年に基づき、その実年代は森島康雄氏によって見直されたものに基づくものである。なお器種名については調査会の表記によるものとする。
9. 文中の「旧境内」は「金剛寺境内図」に含まれる寺域を指し、「境内」は現在の天野山金剛寺域、「伽藍」は主要伽藍を指すものとする。

目 次

序文

例言

凡例

目次

挿図目次

表目次

図版目次

写真目次

第1章 はじめに	(鳥羽)	1
第1節 整理事業に至る経過		1
第2節 既往の調査と遺跡の概要		1
1. 1938年度の発掘調査		1
2. 1974年度の発掘調査		4
3. 1988年度(K G T88-1)の発掘調査		4
4. 1989年度(K G T89-1)の発掘調査		5
5. 1991年度(K G T91-1)の発掘調査		5
6. 1992年度(K G T92-1)の発掘調査		6
7. 1992年度(K G T92-2)の発掘調査		7
8. 1992年度(K G T92-3)の発掘調査		7
9. 1995年度(K G T95-1)の発掘調査		8
10. 1997年度(K G T97-2)の発掘調査		8
11. 1997年度(K G T97-3)の発掘調査		8
12. 1998年度(K G T98-1)の発掘調査		10
13. 1999年度(K G T99-1)の発掘調査		11
第2章 出土品整理事業報告	(鳥羽)	12
第1節 出土品整理事業の概要		12
第2節 整理作業の内容		12
第3章 特論		16
第1節 天野山金剛寺遺跡出土の瓦器塊	(藤田)	16
第2節 天野山金剛寺遺跡検出「土釜埋納遺構」における修法復元論 —「土公供作法次第」および口伝からのアプローチ	(鳥羽)	28
資料編		
資料1 「土公供作法」佚典		1

資料 2	『土公供作法』春養	3
資料 3	『土公用意並鎮宅等』泰饗	6
資料 4	『土公供作法』泰饗	9
資料 5	『土公供作法 地天俱 三寶院』泰饗	12
資料 6	『土公作法』海淨	15
資料 7	『土公供作法』惠深	18
資料 8	『土公供支度』了算	21
資料 9	『大土公供作法並弘法大師御作祭文也』了算	23

挿 図 目 次

第1図	河内長野市遺跡分布図(1/40000)	
第2図	天野山金剛寺遺跡既往調査位置図	2
第3図	多宝塔平面図	3
第4図	多宝塔基壇内鎮壇具埋納遺構実測図	3
第5図	1974年度調査遺構配置図	4
第6図	K G T88-1 遺構配置図	4
第7図	K G T89-1 遺構配置図	5
第8図	K G T91-1・92-2 遺構配置図	6
第9図	K G T92-1 遺構配置図	6
第10図	K G T92-3 遺構配置図	7
第11図	K G T95-1 遺構配置図	8
第12図	K G T97-2 遺構配置図	9
第13図	K G T97-3 遺構配置図	10
第14図	K G T98-1 第4 遺構面遺構配置図	10
第15図	天野山金剛寺遺跡調査区位置図	17
第16図	河内長野市内遺跡出土瓦器塊法量分布図	18
第17図	II-3期瓦器塊実測図	19
第18図	III-1期瓦器塊実測図	19
第19図	III-2期瓦器塊実測図	20
第20図	III-3期瓦器塊実測図	20
第21図	IV-1期瓦器塊実測図	21
第22図	K G T92-2 SK 6 出土瓦器塊(IV-2期)実測図	22
第23図	IV-2期瓦器塊(小型)実測図	22
第24図	IV-3期瓦器塊実測図	23

第25図	IV - 4期瓦器塊実測図	23
第26図	調査区位置と各型式出土頻度グラフ	26
第27図	K G T88-1 S X 2 出土遺物実測図	31
第28図	K G T88-1 S X 3 ①出土遺物実測図	32
第29図	K G T88-1 S X 3 ②出土遺物実測図	33
第30図	K G T88-1 S X 3 ③出土遺物実測図	34
第31図	K G T88-1 S X 3 ④出土遺物実測図	34
第32図	K G T88-1 S X 4 出土遺物実測図	35
第33図	K G T88-1 S X 6 出土遺物実測図	36
第34図	K G T88-1 S X 7 出土遺物実測図	37
第35図	K G T91-1 S O 1(旧S C 4)出土遺物実測図	38
第36図	K G T92-3 S X 1 出土遺物実測図	39
第37図	K G T92-3 S X 2 出土遺物実測図	40
第38図	K G T92-3 S X 3 出土遺物実測図	41
第39図	K G T98-1 S O 1 出土遺物実測図	42
第40図	K G T98-1 S O 2 出土遺物実測図	43
第41図	T R M94-1 S X 1 出土遺物実測図	44
第42図	鳥帽子形八幡神社遺跡本殿床下造構出土遺物実測図	45
第43図	I C W96-3 造構配置模式図	46
第44図	I C W96-3 S O 1 出土遺物実測図	46
第45図	I Z N97-1 S O 1 出土遺物実測図	47
第46図	『土公供作法次第』による造構の出土品変遷模式図	66
第47図	堺環濠都市遺跡 S K T112地点第6層出土遺物実測図	67
第48図	堺環濠都市遺跡 S K T200地点 S K701出土遺物実測図	67
第49図	堺環濠都市遺跡 S K T112地点第3層出土遺物実測図	67
第50図	原・沢遺跡(兵庫県神戸市) S X07平面及び立面実測図	70

表 目 次

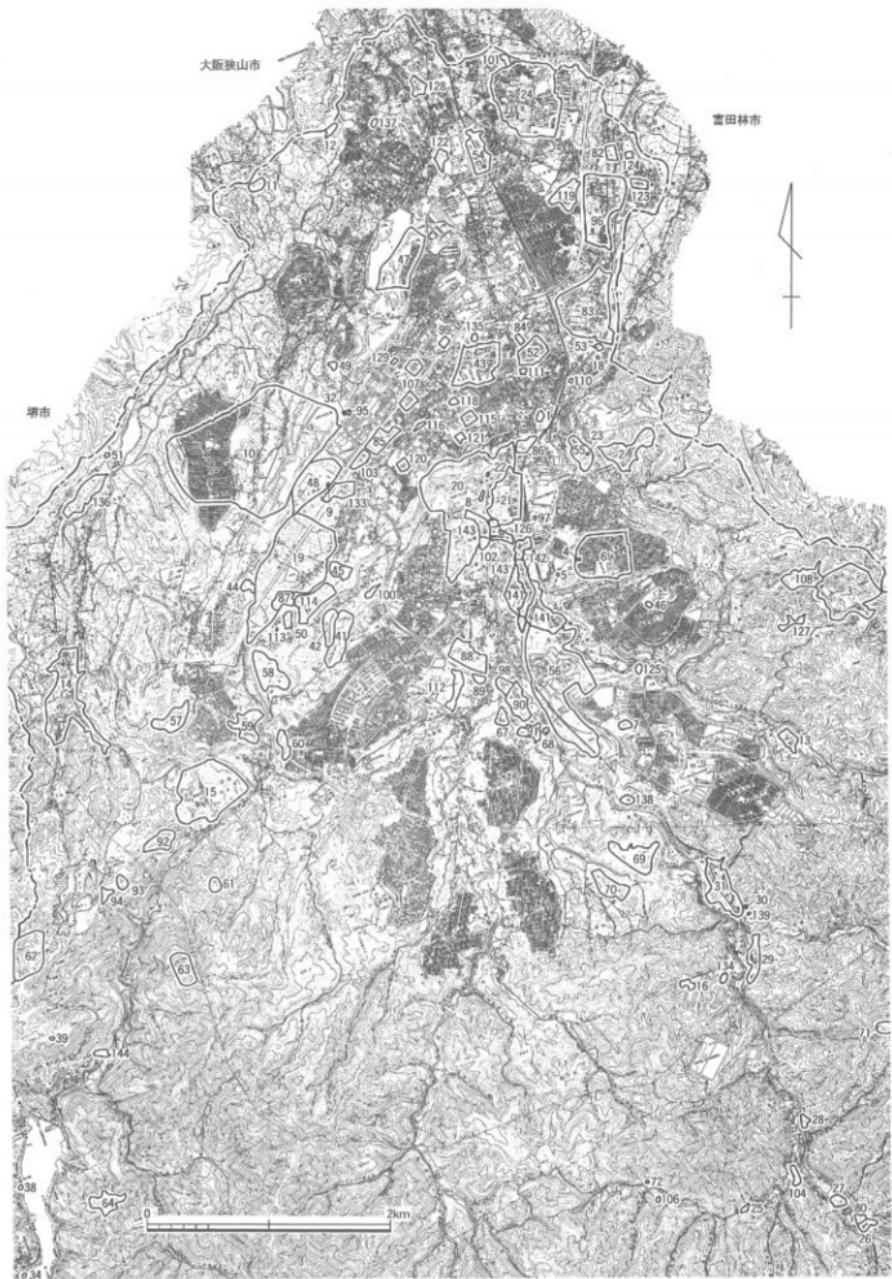
第1表	河内長野市遺跡地名表	
第2表	上釜埋納造構出土物一覧表	50
第3表	天野山金剛寺蔵『土公供作法次第』にみる出土品に関する支度品一覧表	51

図版目次

- 図版1 『金剛寺境内図』(天野山金剛寺藏)
図版2 K G T88-1 S X 3 ①～⑤検出状況
図版3 K G T88-1 S X 3 ①・②、S X 6 出土遺物
図版4 K G T92-3 S X 1 検出状況及び出土遺物
図版5 K G T98-1 S O 1 検出状況及び出土遺物
図版6 T R M94-1 S X 1 出土遺物、鳥帽子形八幡神社本殿床下構造出土遺物、
I Z N98-1 S O 1 出土遺物
図版7 I C W96-3 S O 1 検出状況及び出土遺物

写真目次

写真1	『土公供作法次第』(天野山金剛寺藏)	28
写真2	神供壇全景(蓮華定院藏)	65
写真3	神供壇折敷内供物配置状況(中院流)	65
写真4	資料1表紙	1
写真5	資料2表紙	3
写真6	資料3表紙	6
写真7	資料4表紙	9
写真8	資料5表紙	12
写真9	資料6表紙	15
写真10	資料7表紙	18
写真11	資料8表紙	21
写真12	資料9表紙	23



第1図 河内長野市遺跡分布図 (1/40000)

番号	文化財名称	種類	時代	番号	文化財名称	種類	時代
1	長野神社遺跡	社寺	室町以降	(73)	葛城第18經塚	経塚	平安以降
2	河合寺遺跡	社寺	平安以降	(74)	葛城第19經塚	経塚	平安以降
3	心寺遺跡	社寺	平安以降	(75)	蛭尾塚	墓塚	中世
4	大熊山古墳	古墳	吉墳(前期)	(76)	大沢塚	墓塚	中世
5	大熊山古墳	古墳	吉墳(後期)	(77)	三國山経塚	経塚	平安以降
6	大熊山遺跡	集落・生産	勃生(後期)・平安	(78)	光施寺遺跡	社寺	中世以降
7	興福寺遺跡	社寺	中世以降	(79)	猿子城跡	城館	中世
8	鳥居形八幡神社遺跡	社寺	室町以降	(80)	蟹井岡神社遺跡	社寺	中世以降
9	坂穴古墳	古墳	古墳(後期)・近世	(81)	川上神社遺跡	社寺	中世以降
10	長池古跡群	生産	平安～近世	82	千代田神社遺跡	社寺	中世以降
11	小山田1号古墓	墳墓	奈良	83	向野町遺跡	集落・生産	鵜文・平安～近世
12	小山田2号古墓	墳墓	奈良	84	古野町遺跡	散布地	中世
13	延命寺遺跡	社寺	平安以降	85	上原北遺跡	集落	中世
14	天野山金剛寺遺跡	社寺	古墳	86	大日寺遺跡	社寺	弥生～中世
15	日野殿音寺遺跡	社寺	生産	87	向南遺跡	散布地	鎌倉
16	地藏寺遺跡	社寺	中世以降	88	小塙遺跡	集落	鵜文・奈良
(17)	岩瀬寺遺跡	社寺	平安以降	89	加瀬遺跡	集落	古墳(後期)
18	五ノ木古墳	古墳	古墳(後期)	90	尾崎遺跡	集落	古墳～中世
19	高向遺跡	集落	旧石器～中世	91	ジョウノマエ遺跡	城館?	中世
20	鳥居子形跡	城跡	成然・生産	92	仁王山城跡	城館	中世
21	宮野町遺跡	集落	中世～近世	93	タコラ城跡	城館	中世
22	鳥居子形古墳	古墳	古墳(後期)	94	岩立城跡	城館	中世
23	末広窓跡	生産	中世	95	上原近世瓦窓	生産	近世
24	塙谷遺跡	散布地	鵜文・近世	96	市町東遺跡	散布地	弥生・中世
25	谷八幡神社	社寺	平安以降	97	上田町窓跡	生産	近世
26	鶴井瀬南遺跡	散布地	中世	98	尾崎北遺跡	集落	古墳～中世
27	鶴井瀬北遺跡	散布地	中世	99	西之山町遺跡	散布地	中世
28	天見駅北方遺跡	散布地	中世	100	野間里遺跡	集落	平安
29	千早口駅南遺跡	社寺	中世	101	鳴尾遺跡	散布地	中世
30	岩瀬薬師寺遺跡	社寺	中世以降	102	上田町渕遺跡	散布地	古墳・中世
31	清木遺跡	跡	散布地	103	上原中遺跡	散布地	古墳・中世
32	伝「舟哀廟」古墳	古墳?		104	小野塚遺跡	古墳	中世
(33)	堂村地蔵堂跡	社寺	近世	(105)	葛城第17經塚	経塚	平安以降
(34)	庵煙埋墓	墓塚	近世	106	来業堂跡	社寺	中世以降
(35)	中村阿弥陀堂跡	社寺	近世	107	野作渕遺跡	生産	中世
(36)	東の村観音堂跡	社寺	近世	108	寺元遺跡	集落・社寺	奈良・中世
(37)	西の村観音堂跡	社寺	近世	(109)	施原原古墳	古墳	中世
38	清水阿弥陀堂跡	社寺	近世	110	法開院古墳	古墳	古墳
39	庵尻弥勒堂跡	社寺	近世	111	山上謹山古墳	古墳	古墳
(40)	宮の下内墓	墓塚	古墳	112	西浦遺跡	集落	古墳・中世・近世
41	宮山古墳	古墳	古墳	113	地蔵寺跡	社寺	近世
42	宮山道跡	渠路	鵜文・奈良	114	宮の下遺跡	集落	平安～中世
43	西代藩阿闍梨跡	散布地・城跡	飛鳥～奈良・江戸	115	栄町遺跡	散布地	弥生・古墳・中世
44	上原町墓地	墓塚	近世	116	越町遺跡	散布地	中世
45	應寺跡	散布地・社寺	鵜文・奈良・鍾乳	(117)	木井遺跡	散布地	鵜文・中世
46	乘山寺跡	祭祀	中世～近世	118	鶴町北遺跡	集落	弥生・中世・近世
47	寺ヶ池遺跡	散布地	鵜文	119	市町西遺跡	集落	鵜文・中世
48	上原遺跡	散布地	旧石器～近世	120	栄町南遺跡	集落	中世
49	住吉神社遺跡	社寺	近世以降	121	栄町東遺跡	散布地	弥生・中世
50	高向神社遺跡	社寺	中世以降	122	椿町東遺跡	散布地	弥生
51	青井原神社遺跡	社寺	中世以降	123	沙の宮町南遺跡	散布地	弥生・奈良
52	神所蕃代官所跡	城跡	江戸	124	沙の宮町遺跡	散布地	中世
53	双子塚古墳跡	古墳	古墳	125	方丘丘近世墓	墳墓	近世
54	菱子尻遺跡	散布地・社寺	鵜文～近世	126	増福寺	寺	中世以降
55	河合寺城跡	城館	中世	127	三昧城遺跡	墳墓・城跡	中世・五世
56	三日市遺跡	集落・古墳	旧石器～近世	128	松林寺遺跡	社寺	近世以降
57	日の谷城跡	城館	中世	129	明栄町遺跡	散布地	中世
58	高木遺跡	散布地	鵜文	*130	東高野街道	街道	平安以降
59	汐の山城跡	城館	中世	*131	西高野街道	街道	平安以降
60	神山城跡	城館	中世	*132	高野街道	街道	平安以降
61	袖荷山城跡	城館	中世	133	上原東遺跡	散布地	弥生・中世・近世
62	国見城跡	城館	中世	134	地蔵寺東方遺跡	墳墓	鍾乳
63	旗城跡	城館	中世	135	本多町北遺跡	散布地	中世
64	櫻現城跡	城館	中世	136	下里町遺跡	散布地	古墳・中世
(65)	天神社遺跡	社寺	中世以降	137	あかし台遺跡	散布地	近世
(66)	葛城第15經塚	経塚	平安以降	138	岩瀬北遺跡	集落	中世
67	加賀田神社遺跡	社寺	中世以降	139	岩瀬近世墓地	墳墓	近世
68	庚申堂遺跡	社寺	近世以降	140	明栄町東遺跡	散布地・港跡	鵜文・中世・近世
69	石仏城跡	城館	中世	141	三日市宿跡	宿駅に伴う施設	弥生～中世
70	佐五城跡	城館	中世	142	三日市宿跡	宿駅に伴う施設	中世～近世
71	旗尾城跡	城館	中世	143	上田町宿跡	宿駅に伴う施設	中世～近世
72	葛城第16經塚	経塚	平安以降	144	庵尾遺跡	散布地	鵜文・古代・中世

() は地図範囲外 * は街道につき地図上にプロットせず

第1表 河内長野市遺跡地名表

第1章 はじめに

第1節 整理事業に至る経過

本業務は、現下の厳しい雇用情勢を踏まえ、雇用・就業機会の創出を図るために、国の交付金を受けて設置された、大阪府の緊急地域雇用特別基金から執行される補助金を受けて行った。

当初、河内長野市(以下、「市」という。)では、市政政策推進室が担当窓口となり、河内長野市教育委員会教育部社会教育課(以下、「市教委」という。)に事業推進のための事業斡旋があった。これを受けて市教委は、かねてより懸案であった天野山金剛寺遺跡の未報告調査成果のまとめを整理事業として行うことになった。当該遺跡は当市の主要遺跡のひとつで、既往調査例が多く、出土した遺物や、発掘調査で記録した図面は膨大で、個々の調査報告をまとめ、考察する必要を求めていた。

従来、当市の埋蔵文化財調査は市教委が調査指導を行い、河内長野市遺跡調査会(以下、「調査会」という。)が発掘調査実務を行うという形で業務を受託してきた。本来、遺跡の発掘調査は発掘調査(外業調査)と整理作業(内業調査)は同一の調査者が行うのが最も成果があがる。本業務についても、天野山金剛寺遺跡の既往調査のはんどんを受託してきた経験と実績がある調査会に委託することとなった。

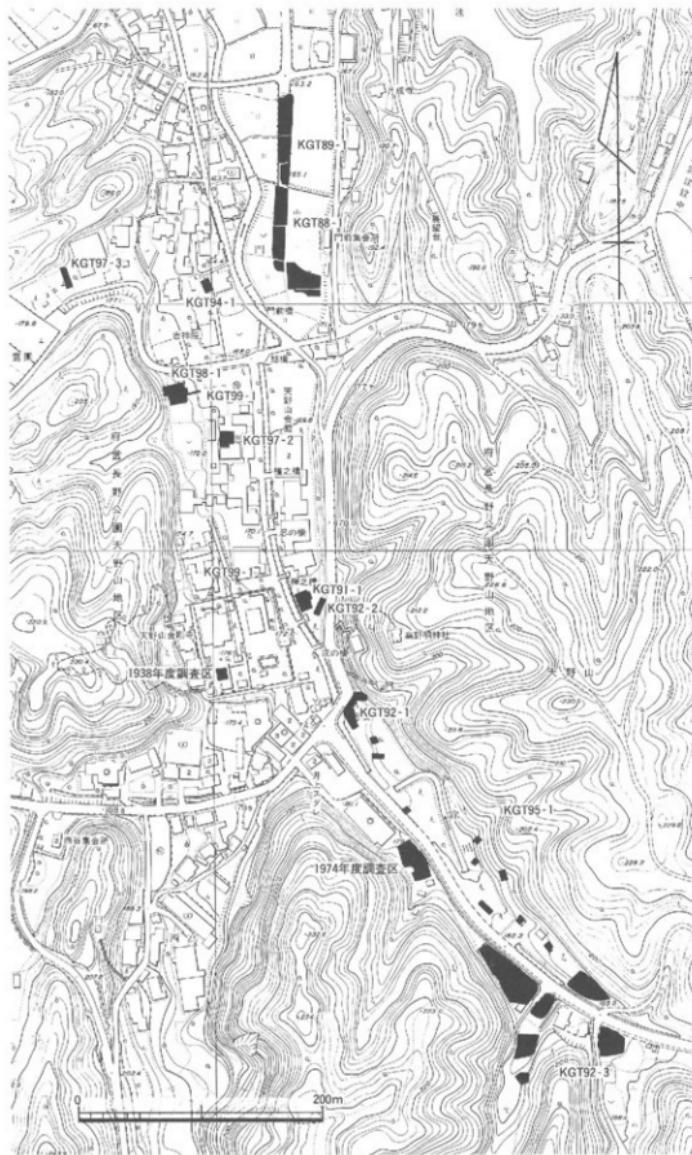
平成12年6月16日、市教委と調査会は「緊急地域雇用促進事業に伴う天野山金剛寺出土品整理事業」について契約を締結し、契約履行期間は平成12年6月19日から平成12年12月29日までとし、整理事業に係る全ての作業を終了した。

第2節 既往の調査と遺跡の概要

(1) 1938年度の発掘調査(第3・4図)

天野山金剛寺遺跡における最初の発掘調査は、昭和13年度(1938)に実施された重要文化財多宝塔の解体修理中に基壇中より発見された鎮壇具埋納遺構に対するものである。

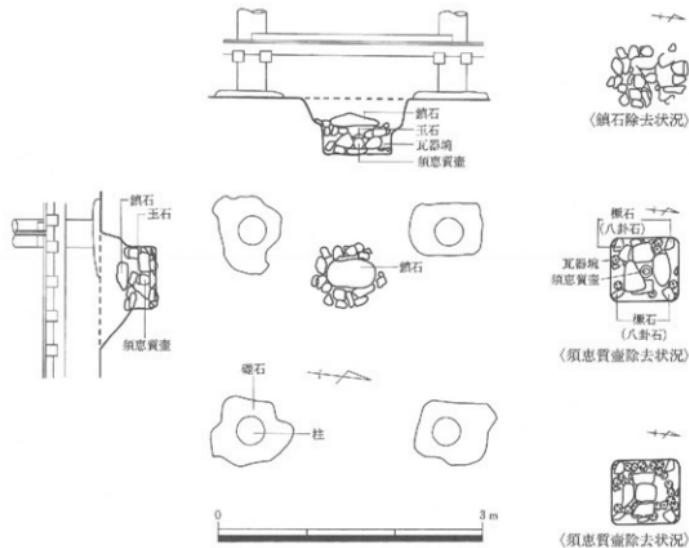
遺構は、方形土坑内にはまず玉石に開続された砂岩製荒砥転用の扁平な鎮石が置かれ、これには「宝篋印陀羅尼經」が表裏にわたって3回分梵書されてあった。次にこれを除去すると、坑のほぼ中央に玉石を半分に割ったものを蓋として使用した須恵質壺が検出され、壺の内部からは宝塔形をした金銅製宝瓶、白磁の小瓶、梵書された小碟18個が検出された。白磁の小瓶は宝塔で蓋をするようにして壺の底に置かれており、内部には納骨が行われて



第2図 天野山金剛寺遺跡既往調査地位置図

いたらしい。また宝瓶の内部からは、五宝・五香と墨書きを施した紙片、金薄板一枚、真珠？一粒、砂泥水少量が検出された。須恵質壺の周囲には石がしっかりと詰められており、中でも坑の四辺には長形の石（四巻石）を立て、その内の1石の内側には墨書きで蘇の図が描かれていた。これについて木下密運氏は、当初他の3石にも同様に蘇が描かれていたと推測されている³¹。さらにこの四石の背後と、坑の四辺の中央に立てられた石の計8ヶ所には各方位を配する八卦が墨書きにより記されていた。また、白磁壺の周囲にも数個の石があり、これらを除去した坑の底部には土師質皿6枚と瓦器壺9枚（尾上編年Ⅲ-2～3）が検出された³²。

現在、多宝塔の創建年代を直接知る文献はなく、先学の研究により治承2年（1178）頃に建立されたというのが定説となっている。白磁の小瓶は再埋納で、建歴元年（1211）に崩じた「八条女院（烏羽上皇の皇女暲子内親王1137～1211）」の分骨の可能性が高いという見方もあり、鎮壇具埋納遺構の出土品が全て当時のものとは断定できない。このことを解明するには出土した瓦器壺の絶対年代が治承2年もしくは建歴元年のいずれであるのかという検討が必要である。

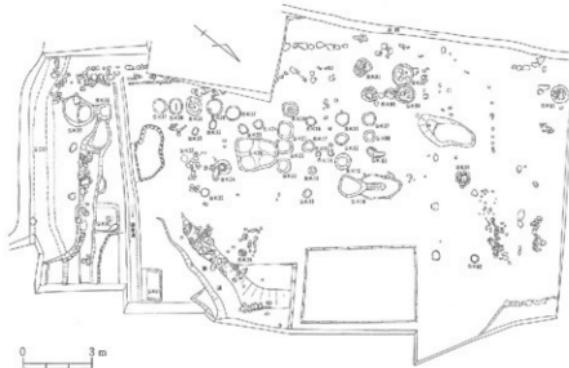


第3図 多宝塔平面図

(2) 1974年度の発掘調査(第5図)

1938年度の発掘調査以後、伽藍内における発掘調査は実施されていないが、昭和49年度(1974)に天野山金剛寺の南側に位置する既存の道路が滝畠ダム建設に伴い拡張されることとなり、市教委を主体とする金剛寺跡遺跡調査会により発掘調査が実施された。

調査では、灰や焼土の入った土坑や藏骨器と思われる壺や甕が規則正しく配列された遺構が検出され、この地域が墓地跡であることが判明した。また、トレンチ調査により遺構面下層に下層遺構や焼土層の存在を確認しており、おそらく、墓地に変わる前は『金剛寺境内図(天野山金剛寺蔵、製作年代不明)』に描かれているような坊舎が営まれていたが、火災などを受けて焼失したものと推測されている。

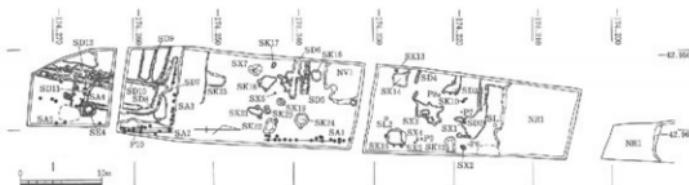


第5図 1974年度調査遺構配置図

(3) 1988年度(K G T88-1)の発掘調査(第6図)

河内長野市により市道門前下里線道路改良事業が計画され、それに先立って天野山金剛寺跡遺跡の範囲内について調査を実施した。この位置は『金剛寺境内図』によれば、坊舎が西除川の右岸に沿って南北に3棟2列建ち並んでいた場所である。

調査の結果、14世紀から17世紀頃の遺構が『金剛寺境内図』のとおり、北側の自然流路を限りとして検出された。また、調査区全域からは火災に伴うと思われる焼土層が見つか



第6図 KG T88-1 遺構配置図

った。この火災の跡については、正平15年(1360)の戦火によるものと判明した。遺構はこの焼土を切り込んだものが多かった。これは、文献記録にも見られるように正平15年の戦火の翌年から精力的に復興が行われたことを示している。

中世の遺構は、自然流路(N R 1)と3つの坊舎跡の屋敷地を検出した。屋敷地内には石組溝、土坑、井戸と屋敷地を画する東側の柱列(堀)(S A 1~3)あるいは築地跡が確認された。また7ヶ所から地鎮用と考えられる、土釜内に土師質皿と瓦質皿や一部には輸入銅錢を埋納したもの、あるいは皿だけを積み重ねて埋納したものが出土した(S X 1~7)。

遺物は備前焼、常滑焼などの国産陶器、白磁、青磁、青花などの貿易陶磁、土師質、瓦質などの土器類、そして漆器椀などの木製品が出土した。

近世の遺構は、中世の遺構に重複して検出された。井戸や石組遺構、埋甕、暗渠があり、井戸は全て石組であった。石組遺構 S W 1 は水溜め用と思われる。また S B 4 は建物の水まわりの施設のようである。埋甕(S L 1~11)は土師質の大型の甕が用いられている。遺物は近世の陶磁器を中心で、青磁や白磁の香炉や花瓶など、高級品が見られる。

(4) 1989年(K G T89-1)の発掘調査(第7図)

前年度に引き続き、北側の市道予定地の調査を実施した。この予定地は『金剛寺境内図』には水田が描かれていたが、調査の結果、建物や井戸が検出された。

検出された遺構は掘立柱建物3棟、井戸2基、土坑9基であった。掘立柱建物(S B 2)は総柱建物である。井戸はすべて素掘の浅いもので、遺物も一括で出土した。

出土した遺物は土師質皿、瓦器塊が主である。瓦器塊は尾上編年Ⅲ-2に該当し、12世紀後半から13世紀初頭のものと思われる。この瓦器塊は1938年の多宝塔修理時に発見された鎮壇具埋納遺構から出土した瓦器塊と同型式である。この土坑から出土した追納の藏骨器の年代とも関係し、同型式の曆年代を考える重要な資料である。

この調査は、天野山金剛寺の再建当時から鎌倉時代初めの寺域の様相を知る上で重要な遺構、遺物が出土した。



焼土層の直下から14世紀を中心とした遺物が出土し、区画のためとみられる溝、炉跡、土釜埋納遺構を検出した。これらの遺構は多数の炉跡の配置から炊事などをを行う釜屋のような施設と考えられる。また調査で検出した焼土層は包含する遺物から14世紀代の火災によるものとみられ、天野山金剛寺に伝わる古文書の禪惠の奥書から延元2年(1337)か正平15年(1360)のいずれかによるものと考えられる。

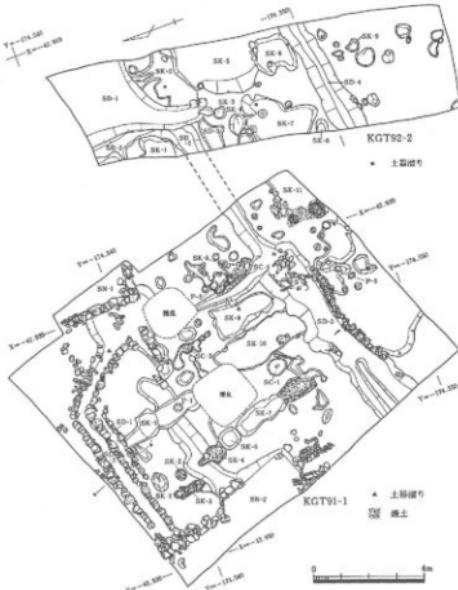
(6) 1992年度(K G T92-1)

の発掘調査(第9図)

1992年度には大阪府富田林土木事務所による国道170号の歩道設置事業に伴い、境内の南側に位置する南大門(府指定文化財)の南側を流れる西除川の対岸を発掘調査した。

調査では近世を中心とした柱穴状の遺構を検出したが調査区が狭小であるため、全容は確認できなかった。しかし、これらの遺構の検出状況から建物が存在した可能性が考えられる。また包含層からは銅鏡の和同開珎が出土した。

天野山金剛寺の創建は奈良時代に聖武天皇の勅願により行基が行ったと伝えられるが、旧境内における既往の調査においては奈良時代の遺構の検出例はない。和同開珎を検出したことから、史実として確認されている寺院の前身に、奈良時代に何らかの營みが存在したと考えられる。この調査区の位置する西除川右岸には天野山金剛寺の山号となっている天野山があり、山頂近くの西側斜面には丹生明神、高野明神本殿と水分明神本殿が承安2年(1172)に阿觀上人によって勅請されている。天野山金剛寺は真言宗の寺院であ



第8図 K GT91-1・92-2遺構配置図



第9図 K GT92-1遺構配置図

り、高野山開創に深く関わりのあるこれらの両神社の祭神は真言宗寺院創建には重要視すべき地主神である。このことから考えても主要伽藍外ではあるが、天野山を含めた西除川の右岸には、今後祭神の勧請以前の奈良時代の遺構、遺物が検出される可能性がある。

(7) 1992年度(K G T92-2)の発掘調査(第8図)

K G T92-1と同様、同土木事務所による国道170号歩道設置事業に伴い、K G T91-1の東側の隣接地において発掘調査を実施した。

K G T91-1の調査において当該調査地に連続すると考えられる溝(S D 3)を確認しており、遺構の存在は調査前より明らかであった。予想通り、K G T91-1で釜屋の敷地を区画すると考えられたS D 3に連続するS D 2を検出した。検出したほとんどの遺構は釜屋と関連し、構成する遺構との結論を得た。

(8) 1992年度(K G T92-3)の発掘調査(第10図)

1992年度に、大阪府富田林土木事務所による、関西新空港への幹線道路のひとつである国道170号(外環状線)の新設工事に伴い実施した。調査地に寺院関連の小字名は存在しないが、『金剛寺境内図』や1974年に実施した調査結果から遺構の存在は明かであった。

調査は第1から第6調査区の合計6地点で実施した。その結果、第1調査区では遺構面を2層検出し、上層では近世、下層では12世紀から16世紀の遺構を検出した。第4調査区では15~16世紀の遺構を検出した。第2・第5調査区では近世を中心とした遺構面を検出



第10図 K G T92-3 遺構配置図

した。遺構は仏堂跡、炭焼窯、土釜埋納遺構、井戸、溝、石組遺構、石列遺構、土坑、ピットなどがあった。

第3調査区の谷状地形(NV1)から、8世紀初めの土器窯が1点出土している。摩耗は殆ど受けておらず近隣に遺構がないことから、NV1の位置する谷で、古代の遺構が営まれた可能性がある。

この調査でも第1調査区で14世紀代と見られる焼土層を検出した。

(9) 1995年度(KGT95-1)の発掘調査(第11図)

境内の南側で、西除川の右岸に位置する大坂府営キャンプ場の整備事業に伴い調査を実施した。調査は第1～9調査区の合計9箇所で実施した。これらの調査区が位置する場所には寺院関連の小字名は存在しないが、『金剛寺境内図』では子院が描かれている箇所に該当している。

調査の結果、遺物の時期から13世紀代から17世紀代を中心とした遺構を検出した。検出した遺構には、礎石建物、掘立柱建物、石列遺構、溝、埋葬遺構、井戸、土坑、ピットがあった。また、14世紀代と15世紀代の焼土層を二層検出した³³。

(10) 1997年度(KGT97-2)の発掘調査(第12図)

境内の北側に位置し、庫裏の新築工事に伴い調査を実施した。

その結果、遺構面を2面確認した。上層遺構面では、中世ないし近世の礎石建物、石組遺構、埋葬遺構、暗渠、ピットを検出した。特に石組遺構は同じ真言宗の寺院遺跡である根来寺坊院跡(和歌山県)でも同様な遺構が検出されており注目される。

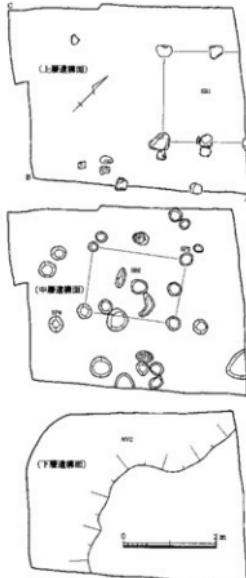
下層については、建物の基礎掘削に伴う深度が及ばないため調査されず詳細は不明であるが、石列の石の一部が上層遺構面に露出しており、下層遺構の存在のみが判明した。また一部では焼土層を検出した。14世紀の兵火により形成された焼土層の可能性がある。

(11) 1997年度(KGT97-3)の発掘調査(第13図)

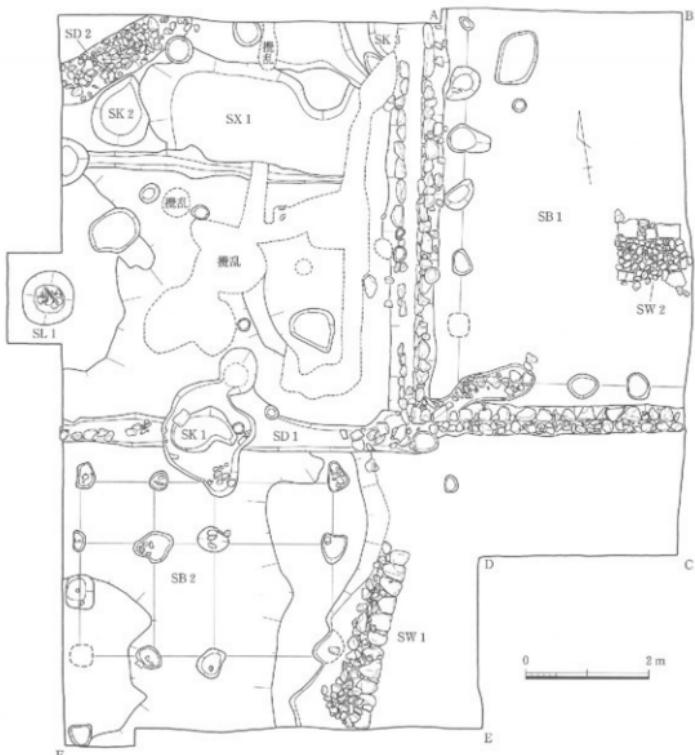
境内の北側で、当寺の歴代座主の先師墓地の改修に伴い調査を実施した。

調査の結果、遺構面を2面検出した。

上層では江戸時代の墓を2基検出し、ともに棺が出上した。1基は僧侶のもので、人骨を検出し、ヤマザクラ製の念珠を共伴していた。もう1基はキセルや六文銭と考えられる



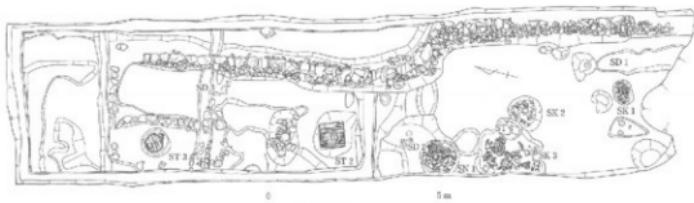
第11図 KGT95-1 遺構配置図



第12図 K G T97-2 遺構配置図

銅錢 2 点を共伴していることから、僧侶ではなく在家つまり、有力な檀家の可能性もあり、座主以外も葬られていた可能性が得られた。また、2 基とも座棺で、僧侶の棺は 2 重になっており、内側の円形の桶に遺体と念珠を納め、棺の底板には密教の中心仏である金剛界の大日如来の種子である **唵** (パン) が墨書きされている。外側は方形の棺を用い、内側の棺と同様、底板に **唵** (パン) が墨書きされている。さらに棺の一側面には『阿弥陀如来根本陀羅尼』、『大随求隨心呪』、『光明真言』等が梵字で墨書きされている。今日の真言宗の高僧においても見られない丁重な葬法であり、この墓に葬られた人物は座主であったことはほぼ間違いないとみられる。

下層から17世紀前半を下限とする子院に伴う瓦溜、石垣、土坑、溝、埋桶遺構などを検出した。このことから17世紀前半を境に当該調査区が『金剛寺境内図』に見られる子院から、墓地に移行していった様子が明らかとなった。



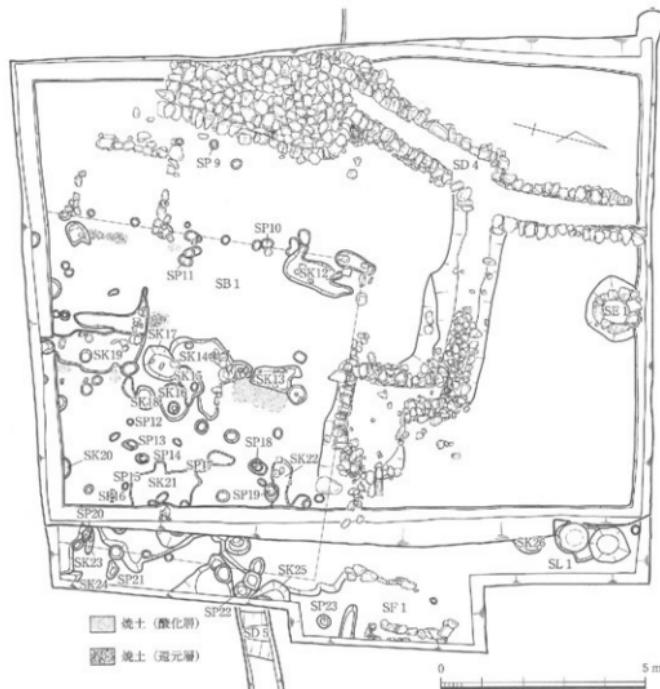
第13図 K G T97-3 遺構配置図

この調査を機に、17世紀前半以前の座主をはじめ僧侶らの墓の在り方について問題が提起された。

(12) 1998年度(K G T98-1)の発掘調査(第14図)

境内の北側に位置し、防災事業に伴う防火水槽の建設に伴い調査を実施した。

遺構面は合計5面検出した。その内、既往調査で知られる14世紀代の焼土層(上層)と、その時期より一時期古い焼土層(下層)を検出した。仮説ではあるが、上層焼土層が1360



第14図 K G T98-1 第4遺構面遺構配置図

年、下層焼土層が1337年の兵火によるものと考えられる。

主な遺構は土釜埋納遺構、掘立柱建物を検出した。特に建物跡には建物に附属する方形の石組を検出した。付近から六器等と見られる、瓦器小塊や花焼など修法に用いる基本的な密境具が出土したことから、遺構は庫裏の建物の一部とそれに付随する、六器などに檻を盛る閑伽所を検出したものと考えられる。

また調査地には、「天野山」という小字名が残されており、検出した遺構、遺物の豊富さから、天野山金剛寺における重要な場所、高僧などの主要な人物の住持する子院であった可能性が高い。

(13)1999年度(K G T99-1)の発掘調査

1998年度と同じく防災事業に伴い、前年度の調査区から伽藍までの間の放水銃設置箇所及び送水管設置箇所について発掘調査及び立会調査を実施した。

その結果、金堂の北側で、建物の礎石を検出した。この場所は現在、建物はないが、「金剛寺境内図」や「河内名所図会」(1801年)には茶所が描かれおり、礎石はこの茶所のものと思われる。また、食堂の東側でも、上記の絵図に今はない築地塀が描かれているが、この塀の基礎を検出した。

送水管の立会調査で焼土を検出した箇所は、伽藍の食堂の東側の一部と旧境内の北側のみであった。この焼土層が14世紀の兵火によるものならば兵火は伽藍中心部には及ばなかったものと考えられる。

註1 木下密運1979「天野山金剛寺多宝塔の創建と領地境界資料考」「古代文化」第18号

元興寺文化財研究所

註2 遺物は調査終了後、埋め戻されたため実見できないが、調査時に撮影した遺物写真を橋本久和氏と森島康雄氏に鑑定していただいた。

註3 河内長野市教育委員会1997「河内長野市遺跡調査会報XVI 天野山金剛寺」

第2章 出土品整理事業報告

第1節 出土品整理事業の概要

整理事業の対象は、昭和63年度(K G T88-1)、平成元年度(K G T89-1)、同3年度(K G T91-1)、同10年度(K G T98-1)、同11年度(K G T99-1)に実施した天野山金剛寺遺跡の出土品である。これらの資料はコンテナ数に換算すると608箱に及ぶ膨大な量であるが、洗浄にはじまり、注記、接合、復元、実測、拓本、写真撮影、さらにこれらの記録台帳の作成、報告書用挿図のレイアウト、トレースといった、基本整理作業から報告書作成用の基礎作業まで順に進めた。その結果、実測図2,464枚、挿図313枚、表3枚、遺物写真691枚を作成した。整理作業の終了した出土品、及び出土品の実測図、写真など資料は、河内長野市立ふれあい考古館にて保管、公開を行っている。

作業は、契約履行期間である平成12年6月19日から同年12月29日まで実施した。事業を実施するにあたり従事する職員は、調査会の「河内長野市遺跡調査会アルバイト職員雇用取扱要綱」及び「河内長野市遺跡調査会アルバイト職員取扱基準」に則り、内業調査員3名、内業調査補助員(A)1名、内業調査補助員(B)4名を雇用した。これらの人員の内訳は、内業調査員延べ127名、内業調査補助員(A)延54名、内業調査補助員(B)延299名である。また、これらの人員の内、内業調査補助員(B)の2名は河内長野公共職業安定所等を通じて新規に雇用した。

また、出土品の整理を通じて、天野山金剛寺遺跡の実態に関する考古学的考察については、次の特論で考察を行った。

第2節 整理作業の内容

〔洗浄〕



発掘調査で出土した土器、瓦、石製品、金属製品の洗浄を行った。土器、瓦、石製品は水洗いしながら、刷毛やブラシで擦り、丁寧に土を洗い流す。金属製品は竹べらや竹ひごで土を取り除き、細部にいたってはアルコールを筆に浸し洗浄を行う。土器などの水洗いしたものは水切りした後、自然乾燥させる。乾燥中はその具合を確認しながら、適宜、遺物の向きや表裏をひっくり返し乾燥を促す。アルコールで洗浄した鉄製品など

は充分にアルコールを気化させ乾燥させる。

さらに作業中は、出土品に墨書きや線刻された文字がないか、往時、出土品の一部に附属していたと考えられる植物繊維などが付着していないかなど、細心の注意を行う。

[注記]



乾燥が終わった出土品には、白色のポスターカラーを小筆に浸し、出土地、出土日、出土遺構などの登録番号を記す。書き終わったら、乾燥を待って番号が消滅し出土情報が不明にならないように、その上からニスを塗布する。

[接合]



注記が終わったら、まず出土層、遺構ごとに土器や瓦を器種別に分類し選別する。次に器種毎に同一個体のものを接合する。出土層、遺構の中で接合できるものがなくなったら、他の層、他の遺構から出土したものと接合作業を行う。

[実測]



出土した土器や瓦、金属製品、木製品の法量をキャリバー、ディバイダー、マコなどの実測道具を用いて計測し、出土遺物の図化を行う。

[拓本]

実測と併せて出土品の内、軒丸瓦、軒平瓦など文様のあるものの拓本記録を行う。まず、遺物の文様のある部分（瓦ならば瓦当面）に画仙紙をのせ、紙がずれないようにドラフティングテープで固定する。霧吹きで画仙紙に水を吹きつけ、その上から綿で画仙紙を遺物の拓本を取る部分に密着させる。ある程度乾いたら、拓本用墨をタンボに馴染ませて上から軽く何度も押し当て、ムラのないように墨を薄く塗り重ねていく。まんべんなく塗り終わったら画仙紙を遺物から外し、しわを伸ばして乾かす。乾いたら実測図に張り付ける。

[復元]



接合した土器の欠損した部分に石膏を入れ、完成品の形にし、石膏の乾燥を待つ。石膏が乾燥したら、石膏整形用工具で余分な石膏を削り、整形する。整形がおわったら、周囲の色調に合わせてポスターカラーで着色を行う。

[写真記録]

遺物の写真是実測及び拓本と対を成す記録である。したがって、報告書掲載用及び普及啓発事業の資料となるものについて撮影を行う。

[記録台帳の作成]



出土遺物、実測図、写真の記録がそれぞれ出来上がったら、各記録毎に遺物台帳、実測図台帳、写真台帳にパソコンで入力し、報告書を刊行した後、各記録が必要な時に必要な情報を引き出せるように整理する。

[トレース]



報告書に掲載する実測図は選定し、その原図を複写し台紙に貼り付ける(レイアウト)。次に、その上にトレーシングペーパーを重ね、実測図の特徴を確認しながら、製図用ペンで実測図を製図する。

[版下作成]

実測図のトレースが出来上がったら、さらにその上にトレーシングペーパーを重ね、図版名や縮尺率などを赤鉛筆で指示し、版下を作成する。写真についても同様に、図版作成作業を行う。

[割付]



報告書に掲載する版下と図版を報告文である原稿を構成を考慮しながら、割付用紙に割付ける。印刷業者に入稿する前に何度も校正を繰り返して、内容を確認の上、業者に原稿を渡し発注する。

以上の作業を経て、緊急地域雇用促進事業に伴う天野山金剛寺出土品整理事業を完了した。

第3章 特論

第1節 天野山金剛寺遺跡出土の瓦器塊

藤田徹也

1はじめに

天野山金剛寺遺跡は、現在まで14次に渡る調査が行われ、多量の中世土器が出土している。これら遺物の中でも瓦器塊は、畿内の中世集落遺跡から多量に出土し、各地域において編年案が検討され、時期決定の基準資料として成果をあげている。各遺跡における瓦器塊の検討は、中世前期の社会的様相を知る重要な位置を占めていると言える。

天野山金剛寺遺跡から出土する瓦器塊は、すべて和泉型瓦器塊と呼ばれるものである。和泉型瓦器塊は、橋本久和氏によって分類された畿内産瓦器塊の1類型^①で、口縁端部内側には沈線が施されておらず、樟葉・大和型と比較してやや粗雑な印象を受けるのが特徴である。和泉型瓦器塊の編年は、揖津^②、中河内^③、南河内^④、和泉^⑤の各地域で編年案が検討され、和泉型瓦器塊分布図において小地域設定がある程度可能であることが指摘されている。尾上実氏は、南河内地域の和泉型瓦器塊にみられる縮小化の傾向を法量グラフで表したほか、ヘラミガキの粗雑化・高台の形骸化などから4期14小期に分類している。この編年案は和泉型瓦器塊編年の大略をなすものとして認識されている。

天野山金剛寺遺跡の所在する河内長野市は一般的に南河内に位置付けられている。しかし、石川中・上流地域である河内長野市、富田林市のいわゆる「南河内南部」地域に関して、石川下流域の南河内地域と若干異なる様相を示すことが尾上氏によって指摘されている^⑥。

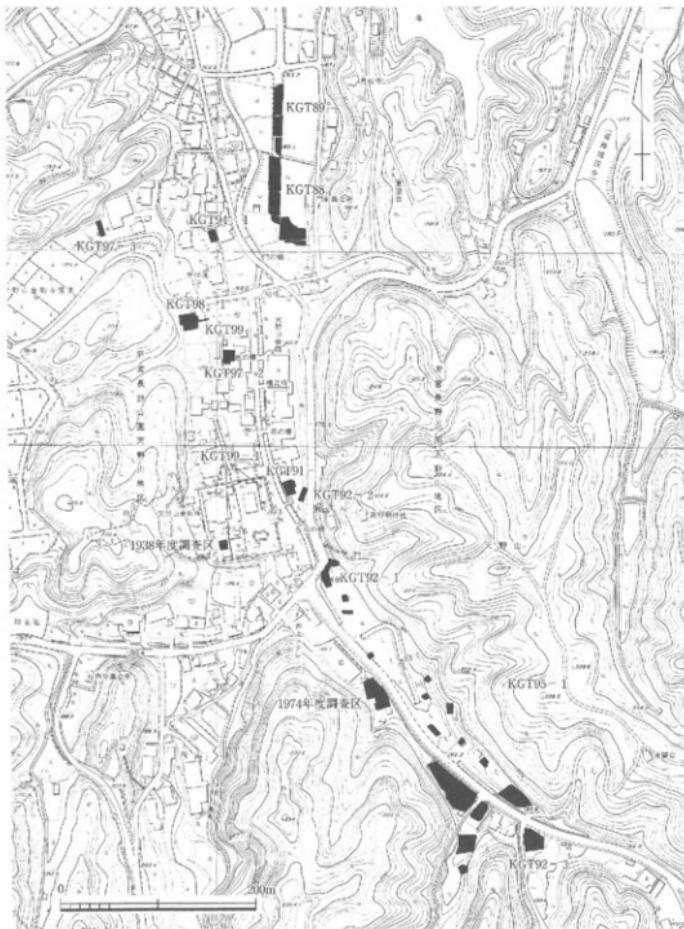
本稿では、尾上氏のいう「南河内南部」における瓦器塊の様相を探るために、88年度以降の河内長野市教育委員会、河内長野市遺跡調査会の調査から出土した瓦器塊を中心に分析し、天野山金剛寺をはじめとして、河内長野市域における中世前期の社会的様相を考える一つの手がかりにすることを目的としたい。

なお、本稿で分析する天野山金剛寺遺跡出土瓦器塊の資料は、口径・器高の復元が可能であった335点である。遺跡ごとの内訳は、88年度調査(K G T88-1) 6点、89年度調査(K G T89-1) 29点、91年度調査(K G T91-1) 17点、92年度調査(K G T92-3) 第1調査区10点、第2調査区26点、第3調査区10点、95年度調査(K G T95-1) 130点、97年度調査(K G T97-2・3) 3点、98年度調査(K G T98-1) 104点である。

2 天野山金剛寺遺跡出土瓦器塊の法量

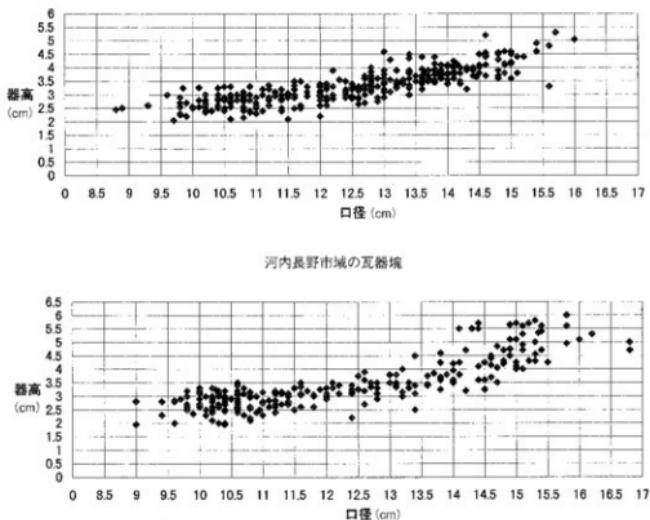
瓦器塊の型式変化は法量の縮小化という一貫した傾向が認められる。このことから法量分析は、型式設定をするにあたって欠かせないものである。特に、ある程度の「齊一性」^{※7}がみられるⅢ期以降の法量は、ある程度まとまりをもつと考えられる。

天野山金剛寺遺跡から出土した瓦器塊の法量グラフを見てみると、器高5cmを大きく越えるものではなく、そのほとんどはⅢ期以降のものであることが想定できる。また、口径12



第15図 天野山金剛寺遺跡調査区位置図

天野山金剛寺遺跡出土瓦器塊



第16図 河内長野市内遺跡出土瓦器塊法量分布図

cm以下になると器高3cm以下のものが大半を占めるようになり、一般的な南河内地域と比較し、器高が低くなる傾向がみられる。この法量の段階を尾上編年のIV-3期以降に当てはめることができる。これは先述した「南河内南部」地域にみられる偏平化の傾向であると考えられる。

尾上氏は、このような各地域ごとに表れる傾向を和泉型瓦器塊の分布圏にみられる地域性であるとして、またその範囲については旧郡単位程度を想定している。

そこで、次に河内長野市内の各遺跡から出土した瓦器塊の法量グラフをみてみると、その大部分が天野山金剛寺遺跡と同様の傾向を示し、口径12cm以下の「偏平化」が読み取れるのである(第16図)。

以上のような、法量で見られる分析結果に留意しながら、次に天野山金剛寺遺跡から出土した瓦器塊について各型式の様相をみていきたい。

3 天野山金剛寺遺跡出土瓦器塊の変遷

(1) II期以前の瓦器塊(第17図)

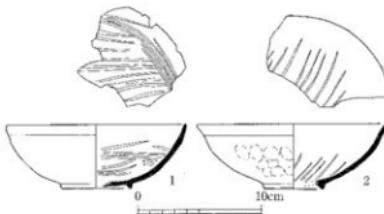
II期に相当するものは、2点で全体の約0.6%にあたる。尾上編年で見るII期は口径約

14~16cm、器高約4.5~6cmで、Ⅲ期のものと法量的に重なり、法量のみで型式設定をすることは困難である。前述したように天野山金剛寺遺跡出土の瓦器塊の中においては明確にⅡ期以前の特徴を表すものはほとんどなく、わずかにK G T92-3・N V 1から出土した2点のみである。

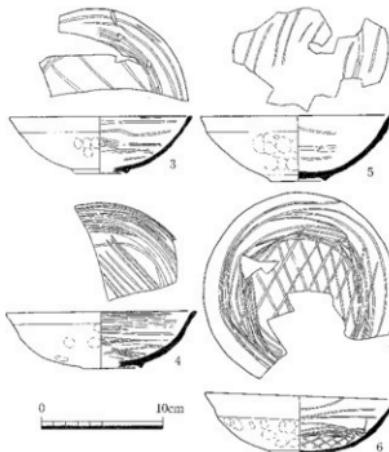
1は口径14.6cm、器高5.2cm、高台径5.7cm、高台高0.4cmである。内外面ともに磨耗が激しく特に外面は観察できない。内面の状態も良くないが、確認できる範囲から本来は密にヘラミガキが施されていたと考えられる。見込み部のヘラミガキは暗文化し、平行線状に施されている。2は口径15.7cm、器高5.3cm、高台径4.7cm、高台高0.4cmで、外面・内面ともに磨耗が激しくヘラミガキは観察できない。見込み部はわずかに平行線状のヘラミガキが確認できる。いずれもⅢ期のものと比べほとんど違いはみられないが、器高は5cmを超え、高台は断面方形状で外側に伸び、安定した形となっている。これらは谷地形からの出土であり明確な共伴関係を求められる遺物はない。

(2) Ⅲ-1期の瓦器塊(第18図)

Ⅲ-1期に相当するものは6点で全体の約1.8%にあたる。Ⅱ期のものと同様、遺構から一括して出土しているものはない。K G T98-1・S D 6出土の4は、口径15.4cm、器高4.6cm、高台径4.8cm、高台高0.4cmである。外面のヘラミガキは施されていない。内面のヘラミガキは、比較的密に施されており、見込み部は平行線状である。K G T98-1・S D 8出土の3は、口径14.9cm、器高4.6cm、高台径4.9cm、高台高0.3cmである。内面のヘラミガキはやや隙間があり、粗雑化の傾向が伺える。見込み部のヘラミガキは平行線状に施されているが、4と比べると隙間の幅が大きい。遺構からの出土はこの2点のみで、以下のものは全て包含層から出土したものである。5は口径15cm、器高4.5cm、高台径5.4cm、高台高0.3cmで、6は、口径平



第17図 Ⅱ-3期瓦器塊実測図

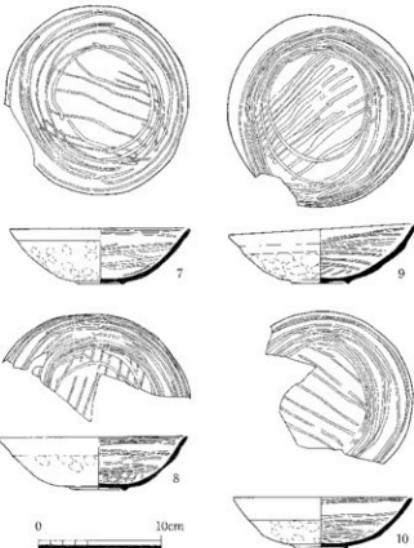


第18図 Ⅲ-1期瓦器塊実測図

均値15.6cm、器高平均値4.8cm(全体的に歪みがみられるので平均値を示した。以下、歪みがある場合平均値で示す。)高台径4.8cm、高台高0.3cmである。外面のヘラミガキはみられず、内面は、口縁付近を除くと比較的密に施されている。見込み部のヘラミガキは暗文化しており、その形状は斜格子状である。本期における見込み部のヘラミガキは、この1点を除いて全て並行線状であり、また当遺跡において見込み部に見られるヘラミガキで斜格子状のものはこの1点のみである。いずれも、高台は断面逆三角形状ではば真下に伸び、II期の外側に伸びる高台と比較すると安定性に欠ける。

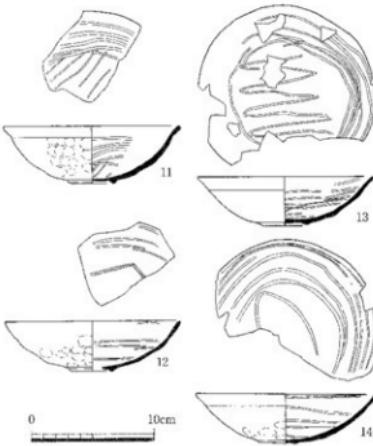
(3) III-2期の瓦器塊(第19図)

III-2期は、17点で全体の約5.1%にあたる。K G T89-1・S E 2から一括りの高い遺物が出土している。当遺跡において、遺構からまとめて出土するよ



第19図 III-2期瓦器塊実測図

うになるのは本期からと考えられるが、本期ではK G T89-1・S E 2のみである。これらの法量を平均で示すと、口径14.8cm、器高4.6cm、高台径4.2cmになり尾上編年のIII-2期に当てはまる。内面のヘラミガキは、7のように粗雑化が進んでいるものもあるが、8・9のように比較的密に施されているものもあり、内面に施されるヘラミガキの様相は一様ではない。高台についてはIII-1期の高台にみられた鋭さはなくなり、やや鈍い立ち上がりになり、断面は半円もしくは台形状に近い形になるものが多い。見込み部に



第20図 III-3期瓦器塊実測図

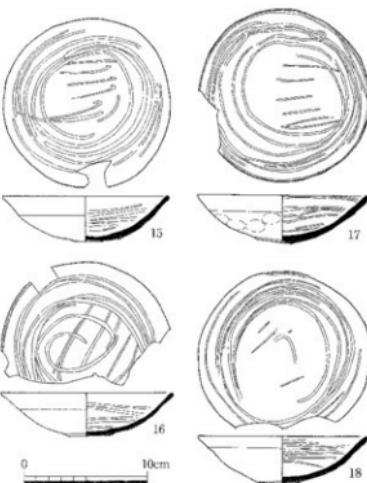
施されるヘラミガキは、平行線状が58%、渦巻き状17%、連結輪状25%である。

(4) III - 3 期の瓦器塊(第20図)

III - 3 期は26点で全体の7.8%にあたる。代表的なものに、K G T89-1・S K 6、K G T95-1・包含層、K G T98-1・N V 2 のものが挙げられる。これらは、口径約13~14 cm、器高約4 cmの範囲でまとまる。III - 2 期のものと比較し明らかに口径が縮小し、また、内面のヘラミガキも粗雑化している。見込み部のヘラミガキは、平行線状65%、渦巻き状10%、連結輪状15%、ジグザグ状10%である。高台は台形状になり、立ち上がりも鈍くなる。高台を貼り付けた後、施されるナデも雑になり、高台が途中で切れているのもみられるようになる。

(5) IV - 1 期(第21図)

IV - 1 期は、84点で全体の25%にあたる。代表的なものとして、K G T95-1・S E 2 のものが挙げられる。これらは、口径13 cm後半、器高3 cm後半の範囲でまとまり、ほぼ尾上編年と同様の法量を示すものである。内面のヘラミガキは口縁付近から丹念に磨いているものではなく、ヘラミガキ粗雑化の傾向が顕著に表れる。見込み部のヘラミガキは、平行線状57%、渦巻き状23%、連結輪状13%、ジグザグ状7%である。高台は更に形骸化がすすみ、断面半円形状になる。これは、高台側面のナデ調整がほとんどなくなり、高台底部から塊底部にかけて簡略的なナデが施されたためと考えられる。この結果、高台に高低差が生じ安定性に欠けるものや、中には塊底部の方が高台よりも低いものなどが出現在し、高台の機能自体が形骸化する。



第21図 IV-1期瓦器塊実測図

(6) IV - 2 期(第22・23図)

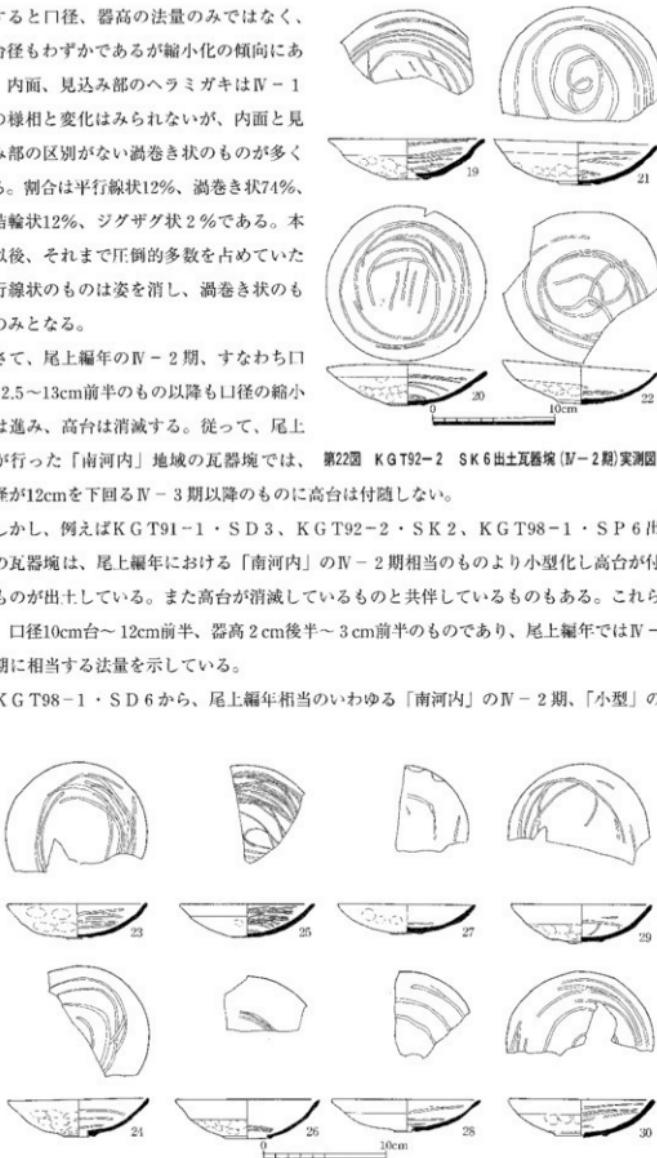
尾上編年によるIV - 2 期は、口径約12~13 cm、器高約2.5~3 cmで、高台のないものも現れる時期である。これに相当する代表的なものとしてK G T92-2・S K 6 のものが挙げられる。口径は、12 cm後半が主で器高も3 cm前半でまとまりをみせる。IV - 1 期と比

較すると口径、器高の法量のみではなく、高台径もわずかであるが縮小化の傾向にある。内面、見込み部のヘラミガキはIV-1期の様相と変化はみられないが、内面と見込み部の区別がない渦巻き状のものが多くなる。割合は平行線状12%、渦巻き状74%、連結輪状12%、ジグザグ状2%である。本期以後、それまで圧倒的多数を占めていた平行線状のものは姿を消し、渦巻き状のもののみとなる。

さて、尾上編年のIV-2期、すなわち口径12.5~13cm前半のもの以降も口径の縮小化は進み、高台は消滅する。従って、尾上氏が行った「南河内」地域の瓦器塊では、第22図 KGT92-2 SK6出土瓦器塊(IV-2期)実測図口径が12cmを下回るIV-3期以降のものに高台は付随しない。

しかし、例えばKGT91-1・SD3、KGT92-2・SK2、KGT98-1・SP6出土の瓦器塊は、尾上編年における「南河内」のIV-2期相当のものより小型化し高台が付くものが出土している。また高台が消滅しているものと共に伴っているものもある。これらは、口径10cm台~12cm前半、器高2cm後半~3cm前半のものであり、尾上編年ではIV-3期に相当する法量を示している。

KGT98-1・SD6から、尾上編年相当のいわゆる「南河内」のIV-2期、「小型」の



第22図 IV-2期瓦器塊(IV-2期)実測図

IV-2期、「南河内」のIV-2期と同様の法量を示すが高台の付かない瓦器塊が出土し、これらはいずれもIV-2期と考えられる。「小型」のIV-2期は、当遺跡のみではなく河内長野市内の向野遺跡、千早口駅南遺跡などからも出土しており、このような様相は尾上氏が指摘した「南河内南部」の地域性とも考えられる。比率としては、「南河内」41%「小型」59%であり、量的にはそれほど差はない。

IV-3期に相当する法量で高台の付く瓦器塊は、貝塚市の王子遺跡³⁸からも出土しておりIV-2期に位置付けされている。従って、これらの瓦器塊を「南河内南部」の地域性と言うのは早急であるが、ここでは少なくとも一般的な「南河内」の様相とは若干異なることを指摘するに留めたい。

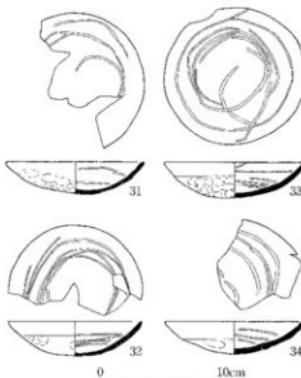
(7) IV-3期(第24図)

IV-3期は36点で全体の約10.1%で、前後の型式と比べ個体数も少なく、遺構出土の良好な資料が少ない。

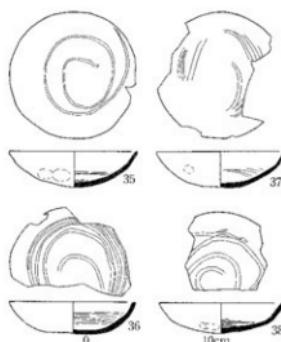
尾上編年におけるIV-3期の法量は、約11~12cm、器高約3cmの範囲である。この法量は、前述したようにIV-2期に位置付けられる「小型」のものとほぼ同様の法量を示すが、高台は付かない。当遺跡の代表的なものにKG T91-1・SK11、KG T92-2・SK6、KG T98-1・SK14出土のものが挙げられる。これらはいずれも口径約11cm、器高約3cmでまとまり、尾上編年のIV-3期よりもやや小型化(偏平化)する傾向にある。また、外面の指頭圧痕が目立つのが特徴である。これらの瓦器塊は高台の付く瓦器塊との共伴関係もほとんどみられない。良好な資料の少ない現段階においてはなお検討の余地があるであろう。

(8) IV-4期(第25図)

IV-4期は65点で全体の約20%にあたる。代表的なものとしては、KG T95-1・NV2、KG T98-1・SK31、KG T98-1・SK33のものが挙げられる。法量は、IV-3期とほぼ同様の傾向をみせるものの、口径約10cmのものや器



第24図 IV-3期瓦器塊実測図



第25図 IV-4期瓦器塊実測図

高が2cm台のものなどが含まれ、更に偏平化する。また、内面のヘラミガキはIV-3期のものと比較すると粗雑化が目立つが、IV-3期と比較し外側調整は丁寧であり、指頭圧痕はあまり目立たない。河内長野市域については、IV-4期と併行して土釜に埋納されるヘラミガキを施さない瓦質皿が多く出土するが、IV-4期瓦器塊とこの瓦質皿と法量的な差はほとんどなく塊としての機能を疑わせるものである。

4 瓦器塊の年代観

天野山金剛寺の創建は定かではないが、寺觀が整うのは12世紀後半頃と考えられている^⑨。当遺跡出土の瓦器塊は、II-3期相当のものが一番古くそれ以前のものは出土しておらず、II-3期が12世紀中後半頃とする森島康雄氏の年代観^⑩とほぼ一致する。また、昭和13年(1938年)金剛寺多宝塔下からII期後半からIII期のものとみられる瓦器塊^⑪が出土している。これは、多宝塔下に埋納されていた遺骨とともに出土しており、この遺骨が八条女院の遺骨とも考えられている事、また多宝塔の建立が治承2年(1178)と考えられている事などから、年代を考える上で欠かせない資料である。

しかし、先述したように造構からまとまって出土するようになるのはIII-2期以降であり、寺坊の成立は若干遅れる可能性がある。

瓦器塊の年代観を考える上で重要な資料となるものが、金剛寺僧禪恵の記録と、発掘調査によって検出された焼土層である。現在確認されている焼土層は、KG T88-1、KG T91-1、KG T92-2、KG T95-1、KG T98-1などであり、これらは延元2年(1337)と正平15年(1360)の2度に渡る幕府方の攻撃と関連するものと考えられる。僧禪恵の記録によれば、建武3年(1336)の湊川の戦いの際、天皇方が敗れた事を危惧した住民が金剛寺を離れ奥地に逃げ込んだと記されている^⑫。翌年、延元2年には和泉方面から進行した幕府方からの攻撃を受けたと考えられ、旧境内の南側が焼失した可能性が高い。

さて、焼土層から出土した瓦器塊はIV-2期からIV-4期に相当するものであり、IV-4期を下限と考えると、森島氏の年代観では14世紀前半にあたる。

そこで調査区位置と型式の出土頻度をみてみると(第26図)、旧境内南側はIV-1期に盛行し、IV-2期になると急激に減少する。対して伽藍付近や旧境内北側はIV-2期に盛行し、IV-3期に減少する、というズレが生じる。

この現象を先述した戦乱の影響をふまえて考えると(第26図)、IV-1期からIV-2期が旧境内南側を焼失した時期、つまり1337年前後と考えられる。

また、正平15年の被災が中心伽藍より北側に集中している事^⑬を考えれば、IV-2期からIV-3期は1360年前後と考えられる。

なお、2層の焼土層を確認したKG T95-1の場合、焼土層1からは瓦器塊は出土せず、尾谷分類^⑭でいう5類の瓦質皿が出土していることから、年代としては15世紀前半があた

えられ、他の焼土層とは時期が異なる。

また、K G T95-1・N V 2からは、一括廃棄されたと考えられるIV-4期瓦器塊が出土している。N V 2は、人為的に埋められ整地されており、土器が一括廃棄されたと考えられる事から整地に伴い地鎮祭祀が行われた可能性もある³³。これは、先述した2度に渡る幕府方による攻撃の前後、天皇方による金剛寺占拠後の城塞化³⁴、もしくは人口過多のための整地作業とも考えられる。いずれにしても、N V 2出土IV-4期瓦器塊は、当遺跡出土IV-4期の約40%を占める量であり何らかの歴史的意図が示唆される。

以上の事例から当遺跡のIV-4期は、1360年以降が考えられる。森島氏の年代観とは若干異なる様相を示し瓦器塊の終焉が他の地域よりも遅れる可能性がある。

5 まとめにかえて

本稿では、天野山金剛寺遺跡から出土した瓦器塊を法量・ヘラミガキ・高台の視点から分析を行い、型式の設定とその年代を推定してきた。また、その出土頻度から歴史的な背景が介在する可能性を指摘した。そこで、広範囲にわたる当遺跡の調査区とそこから出土する瓦器塊の頻度について触れてみたい。

KGT88-1と89-1の調査区は、旧境内北側に位置し、隣接しているが、瓦器塊の型式別出土頻度は大きく異なる。KGT88-1出土瓦器塊は6個体全てIV-4期であるのに対し、KGT89-1は個体数29の内、III-1期2点、III-2期11点、III-3期16点で全てIII期のものである。

同じく旧境内北側に位置するK G T97-2は個体数3点の内、IV-2期(小型)のみの出土であり、K G T98-1は個体数104点の内III-1期3点・III-2・3期ともに5点でIII期相当瓦器塊の比率は少ない。IV-1期14点・IV-2期(南河内型)25点・IV-2期(小型)37点・IV-3期8点・IV-4期7点で、圧倒的にIV-2期相当のものが多い。K G T88-1付近のK G T97-3からは、明確に型式設定できる瓦器塊は出土していないので詳細は不明であるが、伽藍に近い調査区においてはIV-2期に盛行していると言える。

伽藍付近に位置する調査区を見てみるとK G T91-1は個体数17点の内、III期2点・IV-1期2点・IV-2期(小型)4点・IV-3期5点・IV-4期4点、K G T92-1は個体数10点の内、III-1期1点・IV-1期8点・IV-3期1点である。K G T92-2は個体数26点の内、III期の出土はなく、IV-1期3点・IV-2期(南河内型)10点・IV-2期(小型)9点・IV-3期3点・IV-4期1点である。

この結果からみても盛行する時期はIV-2期前後であると考えられ、また遺跡全体では出土量の少ないIV-3期が伽藍付近では比較的多い。

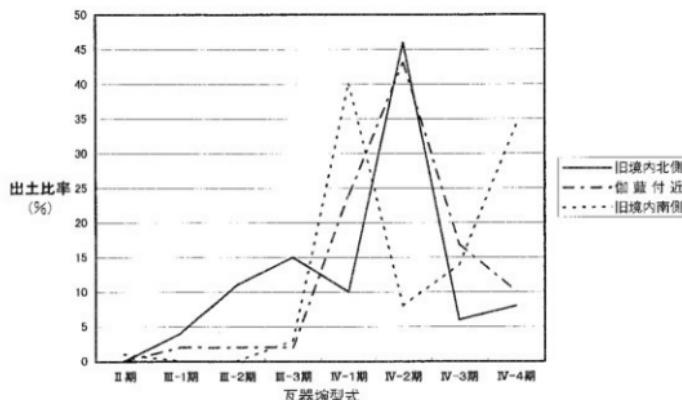
旧境内南側に位置するK G T92-3は、個体数10点の内、II-3期2点・IV-1期3点・IV-4期5点であり、旧境内北側・伽藍付近の様相と異なる。K G T95-1は、III-3期4点・IV-1期54点・IV-2期(南河内)7点・IV-2期(小型)4点・IV-3期18点・IV-

4期43点で、KG T92-3と同様に旧境内北側・伽藍付近とは様相が異なりIV-1期・IV-4期が多くなる。次に調査区を旧境内北側(KG T88-1・89-1・97-2・98-1)、伽藍付近(KG T91-1・92-1・92-2)、旧境内南側(KG T92-3・95-1)に分け、3つの地区別に瓦器塊の各型式出土頻度をみてみる。

旧境内北側と伽藍付近の傾向はおおよそ一致し、IV-2期が最も多い値を示している。それに対し、旧境内南側はIV-1期が最も多くなり、IV-2期は10%以下にまで減少する。また、旧境内北側と伽藍付近はIV-2期以降減少傾向があるのにに対し、旧境内南側はIV-4期に再び増加する。

先述したように金剛寺から人々が逃亡した時期をIV-1期からIV-2期と考えると、旧境内南側の人々が、禪惠の記録にある逃亡した人々と捉える事ができる。また、IV-4期が旧境内南側で再び増加することから天皇方武士による占拠もしくは居住城が旧境内の南側に移動した可能性が考えられる。

以上、調査区から出土した瓦器塊の頻度をもとに若干の予察を試みた。しかし、こう言った検討は、瓦器塊だけではなく他の中世土器も含めた検討が必要である。また、IV-2期と考えられる小型のものに関しては、一般的な南河内地域のIV-2期と共に出土していること、貝塚市においても小型化しているIV-2期相当の瓦器塊が出土していることから瓦器工人の相違も含め検討していく必要があるであろう。今後の課題としたい。



第26図 調査区位置と各型式出土頻度グラフ

(謝辞)

本稿を執筆するにあたり、木立雅明先生(立命館大学)、中村浩先生(大谷女子大学)には有益なご指導を賜りました。図面の作成においては高木久美子・松山功(立命館大学学生)の協力を得ました。特に高木久美子には校正等を含む諸雑用においても協力していただき、大変な迷惑をおかけしました。また、次の方々には多大なご助言・ご協力を頂きました。末筆ながら各氏に対し、記して感謝の意を表します。(敬称略・順不同)

岡本 洋・海邊博史・橋田正徳・佐々木 理・清水 篤・陣内高志・立岡和人・中野 咲・東野茂樹・廣瀬 覚・正岡大実・水野聰哉・箕造加奈子

- 註1 橋本久和1980「瓦器塊の地城色と分布」『上牧遺跡発掘調査報告書』高槻市教育委員会
- 註2 鈴木秀典1982『長原遺跡発掘調査報告書』(財)大阪市文化財協会
- 註3 森島康雄1987「西ノ辻遺跡周辺における中世土器の編年」「神並・西ノ辻・鬼虎川遺跡発掘調査整理概要Ⅳ』大阪府教育委員会
- 註4 尾上実1983「南河内の瓦器塊」『藤澤一夫先生古稀記念論集 古文化論集』
- 註5 調浦康守1986「貝塚市出土の瓦器塊編年試案」『王子遺跡発掘調査概報』貝塚市教育委員会
- 註6 註4文献。他に尾上実1985「大阪南部の中世土器」「中近世土器の基礎研究」がある。
- 註7 註4文献
- 註8 註5文献
- 註9 河内長野市役所1994『河内長野市史』第1巻(上)本文編 考古 p.456
- 註10 森島康雄1992「畿内窯瓦器塊の併行関係と層年代」「人和の中世土器』 II
- 註11 調査終了時再び埋納されているため実見はしていないが、註9文献に写真が記載されている。その写真から橋本久和氏、森島康雄氏はⅢ期後半を想定しているが、当遺跡出土の瓦器塊と比較すると、内面ヘラミガキ、高台の立ち上がり具合からⅡ期相当のものも含まれていると考えられる。今後の課題としたい。
- 註12 河内長野市役所1994『河内長野市史』第5巻 史料編2 p.465~466
- 註13 註12文献
- 註14 尾谷雅彦1994「天野山金剛寺出土の土釜理納土器について」『河内長野市遺跡調査会報天野山金剛寺遺跡』河内長野市遺跡調査会
- 註15 河内長野市遺跡調査会1997『河内長野市遺跡調査会報X VI 天野山金剛寺遺跡』
- 註16 註9文献 p.505

第2節 天野山金剛寺遺跡検出「土釜埋納遺構」における修法復元論

——『土公供作法次第』および口伝からのアプローチ

鳥羽正剛

1 はじめに

河内長野市内遺跡の発掘調査では、天野町に所在する天野山金剛寺遺跡などから「土釜埋納遺構」と呼称している14世紀から16世紀、もしくは17世紀にかけての遺構が多数検出されている。遺構の検出状況の概要は、基本的に平面形がほぼ円形か梢円形を呈し、その規模は、径約0.5m、深さ約0.15mの土坑の中に、瓦質もしくは土師質土釜が見込みを上方に向けて、ほぼ中央に納められている。土釜の内部や周囲には、多数の土師質・瓦質の皿、あるいは瓦器塊が納められている。また少数ではあるが、土釜の内部に銅錢を伴うものや、土坑に土釜を埋納した後、その上に石を乗せたものもある。



写真1 「土公供作法次第」(天野山金剛寺蔵)

また、天野山金剛寺にはこのような遺構を營むために用いたと考えられる16世紀中頃から18世紀前半の地鎮を修するための「土公供作法次第」が9通伝来している(写真1)。

密教における「土公供」とは、本来陰陽道における修法であり、土公とは土公神すなわち土地神であって地天(地神)とは少し異なる。しかしながら真言宗は陰陽道と習合し、土公神と地天とを同一視することから、陰陽道の五帝龍王は密教の五智如来であり、地天供はすなわち土公供とされる^{註1}。

これらの土釜埋納遺構と天野山金剛寺に伝わる土公供作法次第は、時期差はあるが、その検出状況と作法次第の内容は大筋で一致し、特に天野山金剛寺においては深い関係性のある資料と見なすことができる。また今日土公供及び関連修法には実修に関する口伝(口付訣)^{註2}が伝えられていて、その内容にも関連がうかがえる。

以上のように、土釜埋納遺構は地鎮・鎮宅・安鎮などを目的とした地鎮の際に行われる土公供と推定され、それ以外の目的で營まれた遺構とは考え難い。天野山金剛寺遺跡を中心にその他の同様な土釜埋納遺構についても諸例を紹介しつつ土公供について論考をすすめてみたい。

2 土釜埋納遺構の研究小史

河内長野市内のこの遺構の初見は、1965年度に河内長野市喜多町に所在する烏帽子形

八幡神社本殿（重要文化財）の解体修理においてある。本殿の床下から土釜埋納遺構が1基発見されたが、発掘調査によるものではないので出土状況などの記録化は図られなかつた。しかし本殿の部材に文明十二年（1480）の棟札が発見されたため、土釜埋納遺構は本殿が建築される時に地鎮を行つた跡で、1480年という実年代が明らかになった²²。『河内名所図会』（1801年）によれば、本殿の北側には神宮寺である徳寿院が描かれている。寺院の開基に関する記録はないが、徳寿院の僧侶が修法に携わったとすれば、すでに1480年には徳寿院が存在した可能性が考えられる資料でもある。

1974年度には淀畑ダム建設に伴い概往道路が拡張されることとなり、その事前調査が金剛寺坊跡遺跡調査会によって実施された。当該調査では墓地、また土釜埋納遺構も2基検出されたが、当時としては出土例が知られていないこともあり、さらにその特殊な出土状況ゆえに墓として結論付けられた²³。

1976年に、木下密運氏と兼康保明氏によって、これらの遺構は東密（真言密教）の土公供作法による遺構ではないかという推論が初めて提唱された²⁴。

1982年に、松田正昭氏は和歌山県重要文化財鉛木家住宅の保存修理工事に際して、建物の南で検出された土公供作法跡について報告している。遺構は棟札から天明五年（1785）に埋納されたと考えられている。遺構の内容は、土坑に鉄鍋が納められ、鍋の内部には土公供に用いたと考えられる稻穀、竹片、植物の葉、紙片、さらに幣に附属する銀錢に用いた寛永通宝が銅線に縫られ計24枚が出土した。当地は中世以降、高野山領石垣莊に位置することから東密による土公供作法の遺構と考えられている^{25・6}。

1992年に、鷲谷和彦氏は「地鎮め」全体の諸相の一つとして多様な土釜埋納遺構の類例を概説された²⁷。

1993年に、尾谷雅彦氏は土釜内に納められた瓦質皿について型式分類と編年を示すとともに、天野山金剛寺遺跡における土釜埋納遺構は14世紀後半から16世紀初頭にかけて盛行したことを明らかにされた²⁸。

以上が土釜埋納遺構についての主な研究、及び報告である。しかし、木下氏ら先学以降、遺構を復元するために必要な宗教学的側面から検出遺構、遺物を考察した研究、報告は進められていない。

2000年12月現在、市内遺跡で検出された明らかな土釜埋納遺構は天野山金剛寺遺跡で16例、寺元遺跡1例、烏帽子形八幡神社遺跡1例、市町西遺跡1例、岩瀬北遺跡1例、三日市遺跡1例になり、合計21例を数える。

遺跡の種別としては、天野山金剛寺遺跡と寺元遺跡は真言宗の寺院遺跡、烏帽子形八幡神社遺跡は神社遺跡、市町西遺跡は富豪層とも見られる屋敷跡、岩瀬北遺跡は高野街道沿いの觀心寺七郷の1つである岩瀬の集落跡で、三日市遺跡も岩瀬に近接する集落跡である。

また、近年の発掘調査の成果から、大阪府下では龍泉寺遺跡・中野遺跡（富田林市）、東阪田遺跡（羽曳野市）、誕生地遺跡（千里早赤阪村）、大県南遺跡（柏原市）、堺環濠都市遺跡

(堺市)、兵庫県では森町北遺跡(神戸市)で土釜と皿あるいは塊が共伴する土釜埋納遺構が検出されている。

但し、本論では堺環濠都市遺跡のSKT112地点第3層、同第5次面SK231地点、同第6層²⁰、SKT200地点SK701²¹や森町北遺跡の第3遺構面祭祀遺構²²で検出されているような土釜の内部に納められた皿が基本的に单一器種で構成され、その合計は2枚～4枚の少数で、また出土状況は皿が土釜の蓋となるなどの方法で納められているものは、土釜と皿の組み合わせこそ共通するが、天野山金剛寺遺跡ではこのような検出例がないことから、基礎資料としては除外している。

3 土釜埋納遺構の出土状況

土釜埋納遺構の出土状況は個々の遺構の検出箇所や、土釜に納められた皿や塊の種別及び点数に差異があるが、一方では個々の遺構に共通点も看取される。出土遺物としては、先述した堺環濠都市遺跡などのような出土例を除き、土釜と皿、もしくは塊が必要条件であることが挙げられる。以下、天野山金剛寺遺跡を中心とする市内、及び市外遺跡の遺構、遺物について述べる。なお、瓦質皿の幅年は尾谷分類による²³。

また、遺構の出土品の内訳は第2表に記しているが、遺物実測図、遺物写真図版の点数と一致していないものは、細片のため未復元であったり、紙面の都合による。

4 河内長野市内の土釜埋納遺構検出遺跡

天野山金剛寺遺跡

[1974年度SK34]

調査区は境内の南側、西除川の左岸に位置する。調査では墓地と考えられる土坑群の東側で検出され、墓地が営まれる前に存在した子院に伴う遺構であった可能性があり、14世紀代の兵火によって焼失した子院の復興として営まれたと考えられている。遺構は土坑を伴い、一部擾乱を受けているが、当初、土坑の平面形はほぼ円形を呈していたと考えられる。土坑の復元規模は直径0.6m、深さ0.16mを測る。掘形の中央には瓦質土釜1点が納められ、さらに土釜の内部には瓦質及び土師質の皿が多数納められていた。しかし、検出遺構に建物などが確認されず、また資料を実見していないため、皿の点数等は不明である。

出土上器の時期から遺構の時期は14世紀と考えられている²⁴。

[1974年度SK37]

遺構は上記SK34と同様、墓地が営まれる以前に存在した子院に伴う遺構であった可能性がある。遺構には土坑は確認されなかったが、瓦質土釜1点の中に、瓦質及び土師質の皿が多数納められていた。

資料を実見していないため皿の点数等は不明であるが、出土土器の時期から遺構の時期は14世紀と考えられている²⁸。

[K G T88-1 S X 2] (第27図)

調査区は境内の北側、西除川の右岸に位置する。14世紀代の兵火によって焼失した子院の復興時に營まれた遺構と考えられる。遺構は瓦質土釜1点の中に、瓦質皿8点が納められていた。また、土釜は火を受けた痕跡がない。

遺構の時期は、瓦質皿が8類に相当することから15世紀後半のものと考えられている²⁹。

[K G T88-1 S X 3①] (第28図、図版2・3)

調査区は境内の北側、西除川の右岸に位置する。14世紀代の兵火によって焼失した子院の復興時に營まれた遺構と考えられる。しかしS X 3からは以下のS X 3①～④が一括して出土し、土釜に伴う瓦質皿が3類から6類と時間幅を持つため、それぞれの修法が各時期に營まれ、その後この土地一帯が一斉に整地などを行った際、一括して再埋納されたと考えられる。遺構は瓦質土釜1点の中に、瓦質皿13点、土師質皿28点納められていた。また、土釜は火を受けた痕跡がない。

当初の遺構の時期は、瓦質皿が6類に相当することから15世紀前半のものと考えられている²⁹。

[K G T88-1 S X 3②] (第29図、図版2・3)

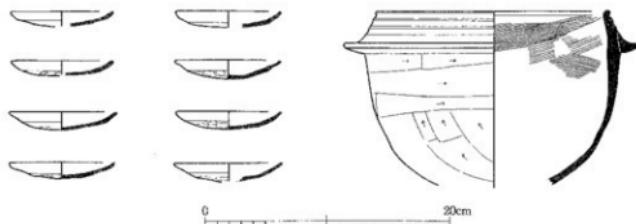
遺構はS X 3①と同一箇所で同様に検出された。遺構は瓦質土釜1点の中に、瓦質皿15点、土師質皿31点納められていた。また、土釜は火を受けた痕跡がない。

当初の遺構の時期は、瓦質皿が4類に相当することから14世紀初頭のものと考えられている²⁹。

[K G T88-1 S X 3③] (第30図、図版2)

遺構はS X 3①及び②と同一箇所で同様に検出された。遺構は瓦質土釜1点の中に、瓦質皿13点、土師質皿10点が納められていた。また、土釜は火を受けた痕跡がない。

当初の遺構の時期は、瓦質皿が3類に相当することから14世紀世纪末から15世紀初頭のものと考えられている²⁹。



第27図 K G T88-1 S X 2 出土遺物実測図

[K G T88-1 S X 3 ④] (第31図、図版2)

遺構はS X 3 ①～③と同一箇所で同様に検出された。遺構は瓦質土釜1点の中に、瓦質皿14点、土師質皿15点が納められていた。また、土釜は火を受けた痕跡がない。

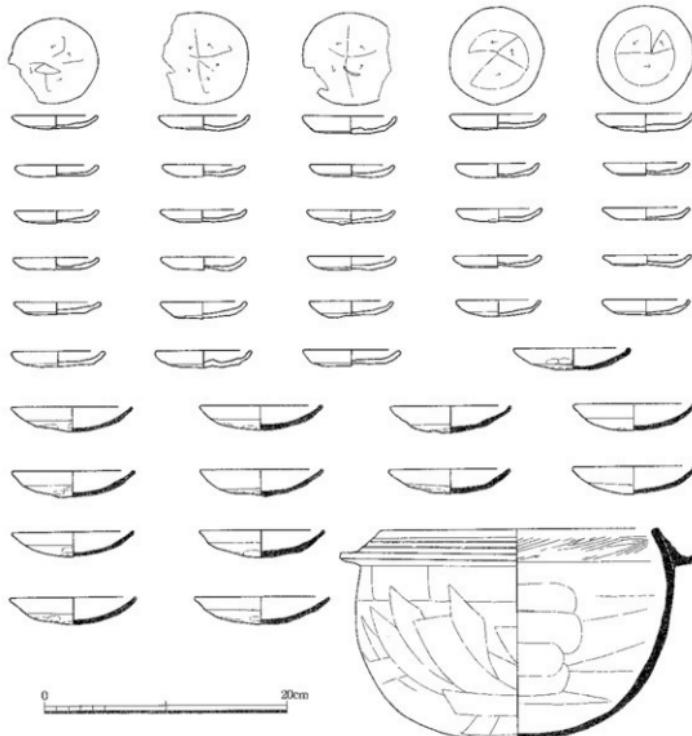
当初の遺構の時期は、瓦質皿が3類に相当することから14世紀～15世紀初頭のものと考えられている^{註12}。

[K G T88-1 S X 4] (第32図)

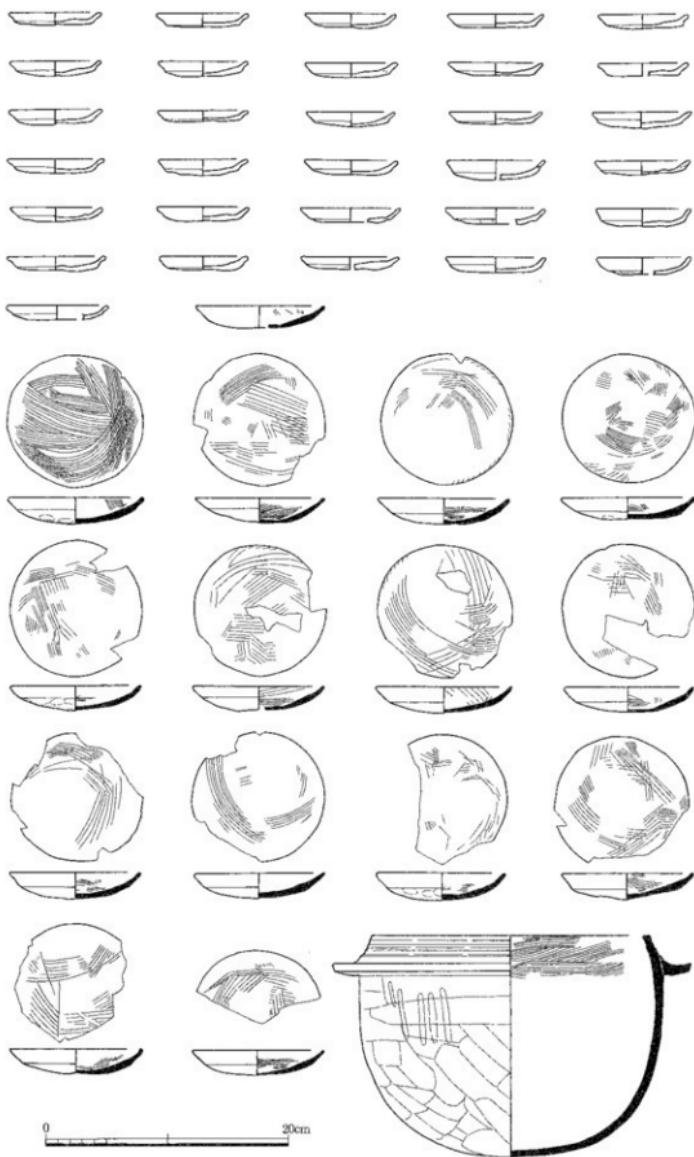
調査区は境内の北側、西除川の右岸に位置する。S X 3 ①～④と同様14世紀代の兵火によって焼失した後、子院の復興時に營まれた遺構と考えられる。

遺構は土坑を伴い、土坑の平面形は円形を呈する。土坑の規模は残存径0.32m、残存深さ0.1mを測る。土坑には瓦質土釜1点が中央に納められており、さらに土釜の内部には瓦質皿13点及び土師質皿26点が納められていた。

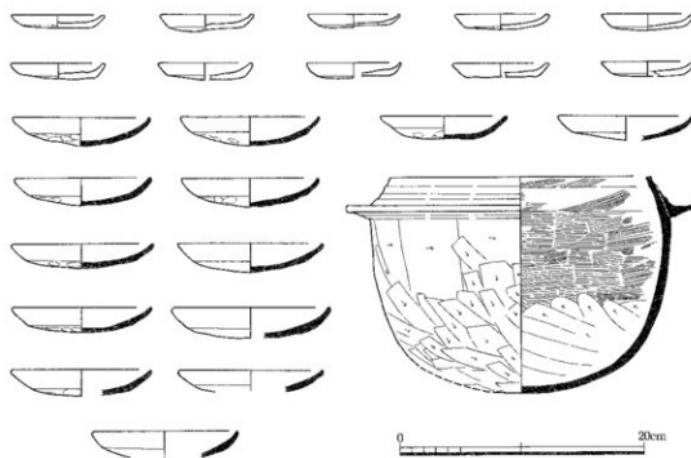
遺構の時期は、瓦質皿が5類に相当することから14世紀前半のものと考えられている^{註12}。



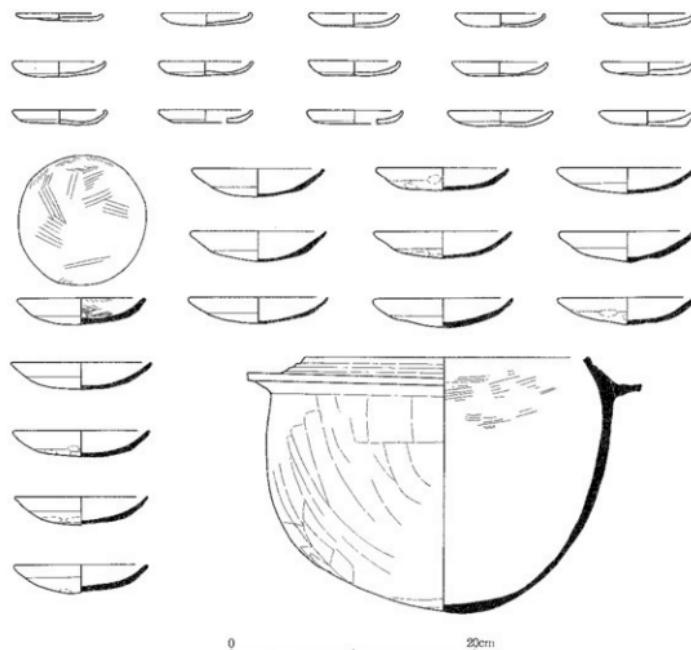
第28図 K G T88-1 S X 3 ①出土遺物実測図



第29図 KGT88-1 S X 3②出土遺物実測図



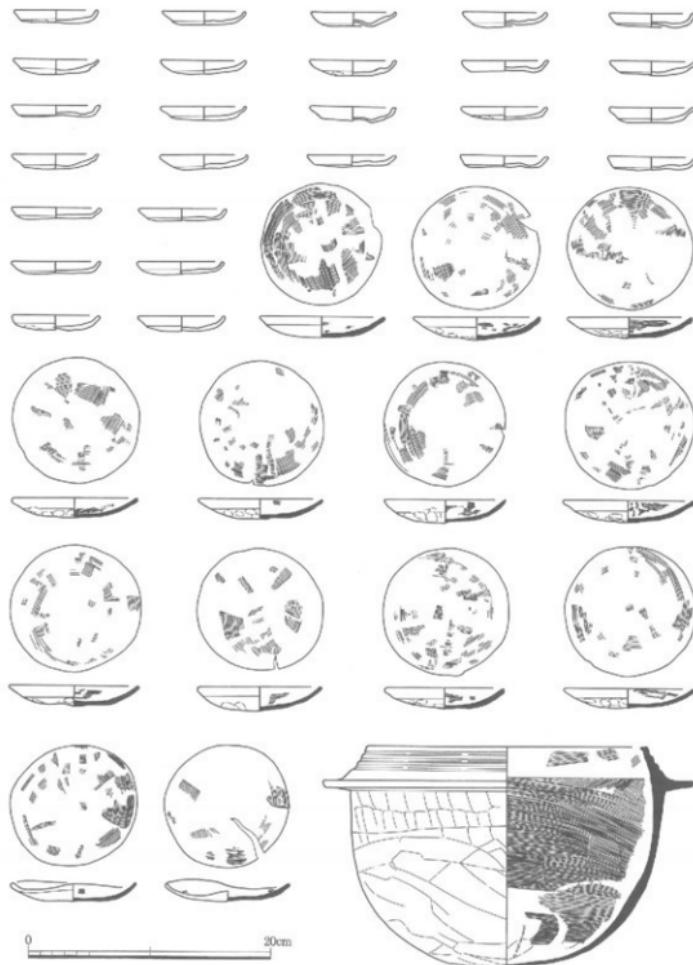
第30図 KG T88-1 S X 3③出土遺物実測図



第31図 KG T88-1 S X 3④出土遺物実測図

[KG T88-1 SX 6] (第33図、図版3)

調査区は西除川の右岸に位置し、境内の北側に位置する。14世紀代の兵火によって焼失した子院の復興時に呑まれた遺構と考えられる。遺構は平面形は円形で、残存径0.27m、残存の深さ0.05mを測る。土坑には瓦質土釜1点が中央に納められており、さらに土釜の内部には瓦質皿15点と土師質皿21点、及び銅錢40点が納められていた。また、土釜は火を受けた痕跡がない。

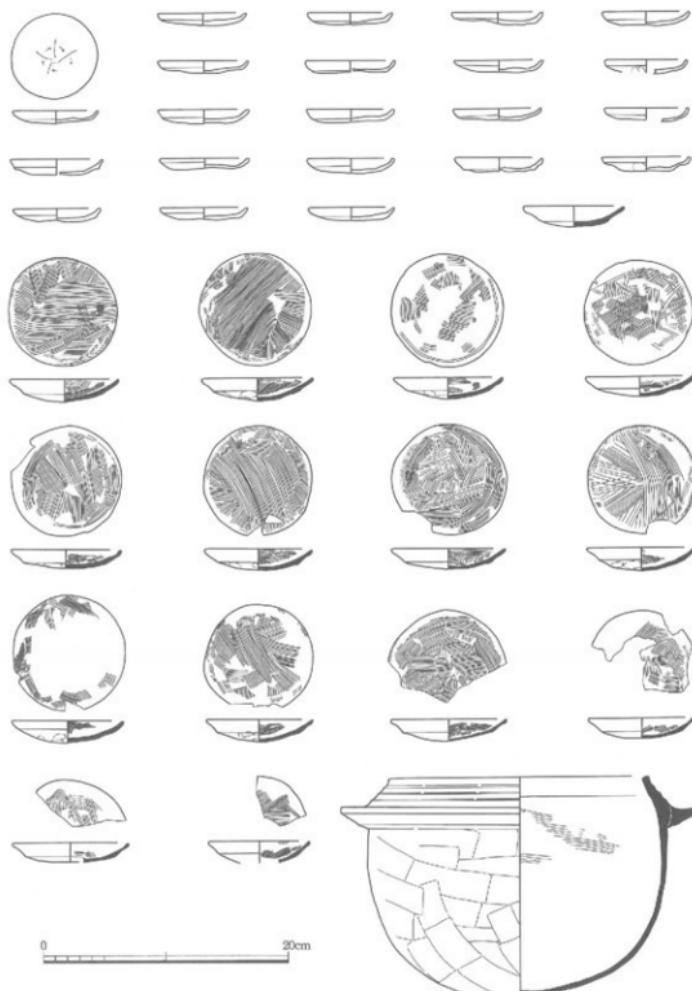


第32図 KGT88-1 SX 4 出土遺物実測図

遺構の時期は、瓦質皿が8類に相当することと、永楽通宝(明、初鑄1408年)や洪武通宝(明、初鑄1368年)が共伴していることから1408年以降、15世紀後半のものと考えられている³³⁹。

[KG T88-1 SX 7] (第34図)

調査区は西除川の右岸に位置し、境内の北側に位置する。14世紀代の兵火によって焼失した子院の復興時に營まれた遺構と考えられる。遺構は上坑の平面形が楕円形で、長径



第33図 KG T88-1 SX 6 出土遺物実測図

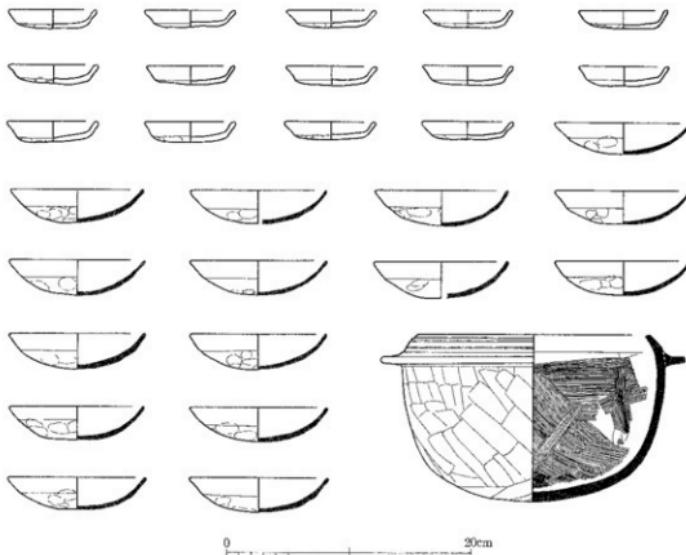
0.94m、短径0.72m、深さ0.2mを測る。土坑には瓦質土釜1点が中央に納められており、さらに土釜の内部には瓦質皿15点と土師質皿14点が納められていた。また、土釜は火を受けた痕跡がない。

遺構の時期は、瓦質皿が1類に相当することから14世紀中頃のものと考えられている¹¹²。
[K G T91-1 S O 1(旧S C 4)] (第35図)

調査区は西除川の右岸で、伽藍正面で楼門の東側に位置する。発掘調査は便所建設工事に伴い実施した。調査当時、石組の炉と考えられる遺構直上の焼土層上で検出され、炉に伴う遺構と考えられた。しかし、調査例の増加によって炉とは関係がなく、誤認したことが判明したので、この紙面を借りて検出状況の訂正と名称を変更する。焼土層直下の遺構にはいくつかの炉跡が検出されたことから厨房のような施設であることが判明した。遺構は14世紀代の兵火による焼土層上で検出された。焼失した施設跡に何らかの施設を営むために十公供が修されたと考えられるが、その施設や対象は明らかでない。遺構は土坑を伴い、上坑の平面形は円形を呈する。土坑の規模は、径0.29m、深さ0.1mを測る。土坑には瓦質土釜1点が中央に納められており、さらに土釜の内部には瓦質皿12点、土師質皿19点が納められていた。また、土釜は火を受けた痕跡がない。

遺構の時期は瓦質皿が2類に相当することから、14世紀後半のものと考えられている¹¹³。
[K G T92-3 S X 1] (第36図、図版4)

調査区は境内の南側、西除川の左岸に位置する。発掘調査は国道170号建設工事に伴い



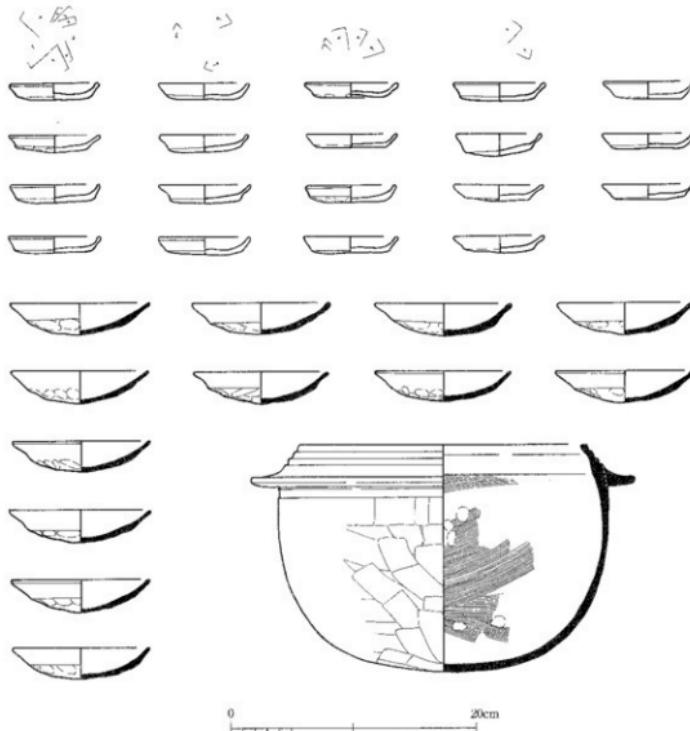
第34図 K G T88-1 S X 7出土物実測図

実施した。兵火によって焼失した子院の復興時に營まれた遺構と考えられる。遺構は土坑を伴い、土坑の平面形は不定形である。土坑の規模は、長軸0.45m、短軸0.35m、深さ0.1mを測る。土坑には瓦質土釜1点が中央に納められており、さらに土釜の内部には瓦質皿14点が納められ、土師質皿8点で土釜を花弁状に全周していた。また、土釜は火を受けた痕跡がない。

さらに、土釜は口縁部を22×19×8cmの川原石で蓋し、上釜の口縁と上に乗っている石は接触していることから、修法の直後に石が乗せられたと考えられる。

遺構の時期は、瓦質皿が7種に相当することから15世紀中頃のものと考えられている^{註12}。〔KG T92-3 S X 2〕(第37図)

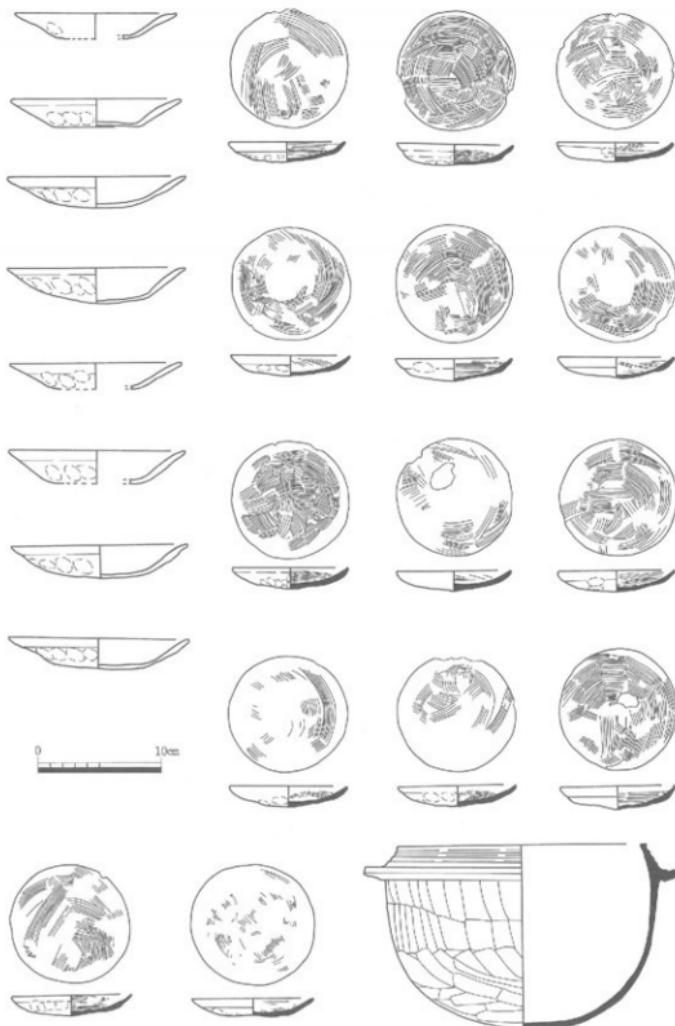
調査区は境内の南側、西除川の左岸に位置する。14世紀代の兵火によって焼失した子院の復興時に營まれた遺構と考えられる。検出箇所は流路の中にあったが、一時期生活面であったと考えられる箇所で検出された。遺構は土坑を伴い、土坑の平面形はやや歪な円形



第35図 KG T91-1 S O 1 (旧SC 4) 出土遺物実測図

を呈する。土坑の規模は、直径0.4m、深さ0.1mを測る。土坑の中央には瓦質土釜1点が納められ、さらに土釜の内部には瓦質皿5点、土師質皿17点が納められていた。また、土釜は火を受けた痕跡がない。

遺構の時期は、瓦質皿が1類に相当することから14世紀後半のものと考えられている³²。



第36図 KGT92-3 SX1出土遺物実測図

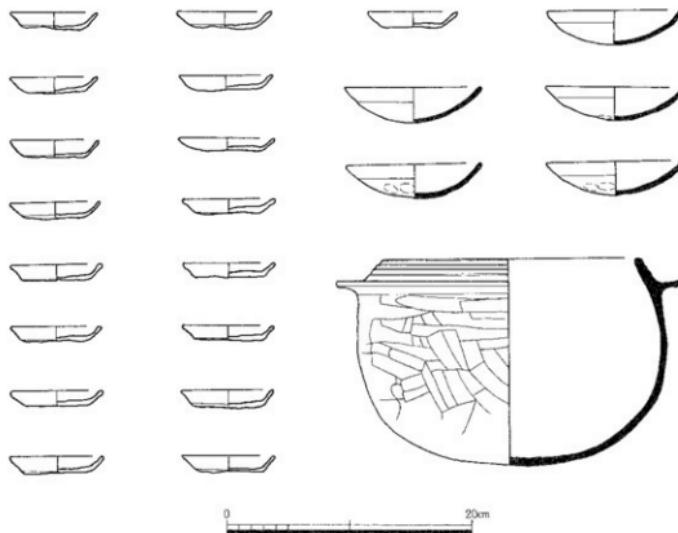
[K G T92-3 S X 3] (第38図)

調査区は境内の南側、西除川の右岸に位置する。14世紀代の兵火によって焼失した子院の復興時に營まれた遺構と考えられる。遺構は土坑を伴い、土坑の平面形はやや歪な円形を呈する。土坑の規模は、直径0.3m、深さ0.1mを測る。土坑の中央には瓦質上釜1点が納められ、さらに土釜の内部には瓦質皿25点、土師質皿40点が納められていた。その内、土師質皿の内訳は大皿1点、小皿39点であった。また、土釜は火を受けた痕跡がない。

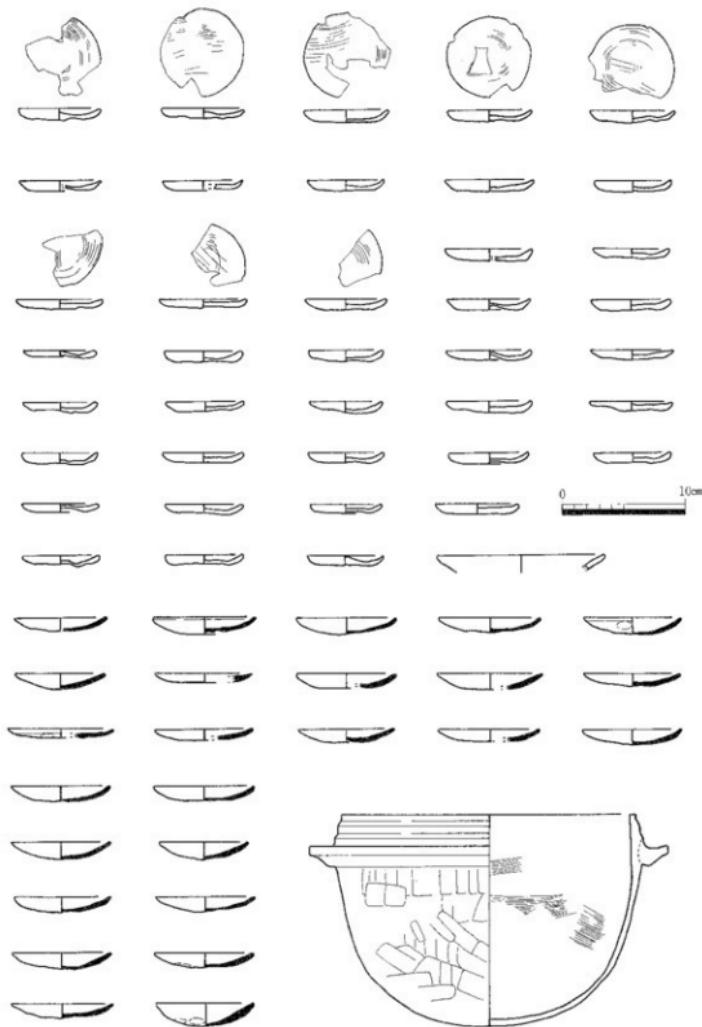
遺構の時期は、瓦質皿が10類に相当することから16世紀前半のものと考えられている³⁶。

[K G T98-1 S O 1] (第39図、図版5)

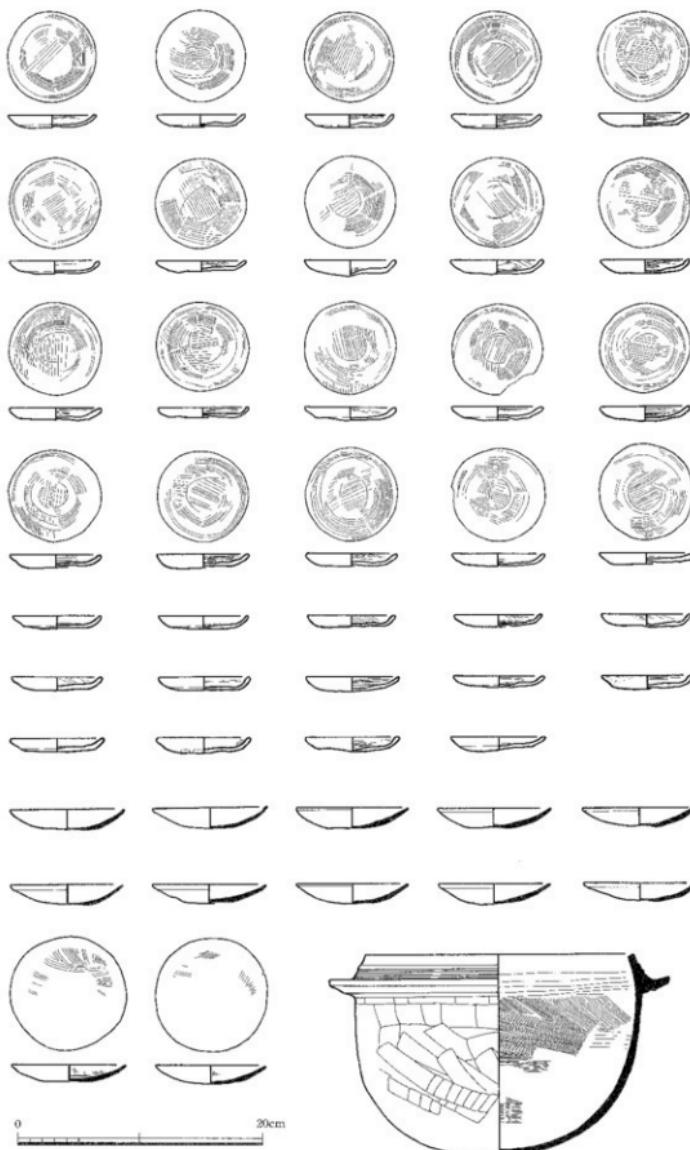
調査区は伽藍の北側に所在し、西除川の左岸に位置する。小字名「天野山」という地名が残されている。調査は防災事業に先立つ防火水槽の設置に伴い実施した。遺構は14世紀代の兵火によって形成されたと考えられる焼土層上で検出され、焼失した子院の復興時に營まれた遺構と考えられる。遺構は土坑を伴い、土坑の平面形はやや歪な円形を呈する。土坑の規模は、直径0.4m、深さ0.1mを測る。土坑の中央には瓦質上釜1点が納められ、さらに土釜の内部には瓦質皿12点、土師質皿34点、銅錢44点が納められていた。銅錢の種別の内訳は、開元通宝(唐、初鑄621年)、祥符元寶(北宋、初鑄1008年)、景祐通宝(北宋、初鑄1034年)、皇宋通宝(宋、初鑄1039年)、熙寧元宝(北宋、初鑄1068年)、紹聖元寶(北宋、初鑄1094年)、元豐通寶(北宋、初鑄1078年)、元祐通寶(宋、初鑄1086年)、聖宋元寶(北宋、初鑄1101年)、宣和通寶(宋、初鑄1119年)である。また、土釜は火を受けた痕跡がない。



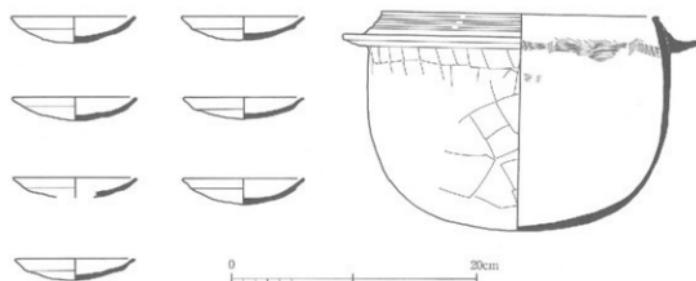
第37図 K G T92-3 S X 2出土遺物実測図



第38図 K G T92-3 SX 3 出土遺物実測図



第39図 K G T98-1 SO 1 出土遺物実測図



第40図 KG T98-1 SO 2 出土遺物実測図

土釜の口縁部は40cm×31cm×10cmの石で閉塞され、土釜の口縁に直接石がのせられ、また土釜の内部には土砂がほとんど流入していなかったことから、修法の直後に石を乗せて蓋をした可能性が高い。

遺構の時期は、瓦質皿が8類に相当することから15世紀後半のものと考えられる^{注12}。

[K G T98-1 S O 2] (第40図)

調査区はS O 1と同調査区で検出された。14世紀代の兵火によって形成されたと考えられる焼土層上で検出され、焼失した子院の復興時に營まれた遺構と考えられる。遺構は土坑を伴い、土坑の平面形はやや歪な円形を呈する。土坑の規模は、直径0.4m、深さ0.1mを測る。土坑の中央には瓦質土釜1点が納められ、さらに土釜の内部には瓦質皿7点、土師質皿22点、銅錢2点が納められていた。銅錢は2点とも元祐通宝(宋、初鑄1086年)であった。また、土釜は火を受けた痕跡がない。

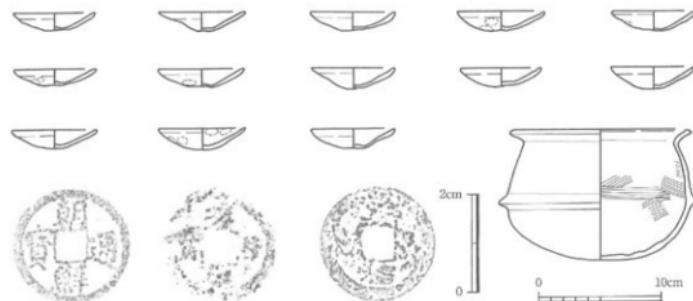
遺構の時期は、瓦質皿が8類に相当することから15世紀後半のものと考えられている^{注12}。

寺元遺跡

[T R M94-1 S X 1] (第41図、図版6)

当該遺跡は河内長野市寺元に所在し、地理的環境として金剛山地を水源とする石見川右岸に位置する。発掘調査は1994年、国道310号建設工事に伴う事前調査として実施した。遺跡は槇尾山觀心寺(高野山真言宗)の旧境内に位置する。遺構は側溝にたち切られて検出されたので、土坑の平面形は不明であるが、残存状況から当初の平面形はほぼ円形であったと考えられる。検出規模は、径0.26m、深さ0.27mを測る。遺構の内部には土師質土釜1点が納められ、さらに土釜の内部には土師質皿13点と銅錢3点が納められていた。銅錢は朝鮮通宝(李、初鑄1423年)、詳符元寶(北宋、初鑄1008年)、解読不明のもの1点であった。また、土釜は火を受けた痕跡がない。

遺構の時期は、土師質土釜が大和型I₂型III-1に相当することから16世紀～17世紀のものと考えられる^{注13}。



第41図 T R M94-1 S X 1 出土遺物実測図

鳥帽子形八幡神社遺跡

〔本殿床下遺構〕(第42図、図版6)

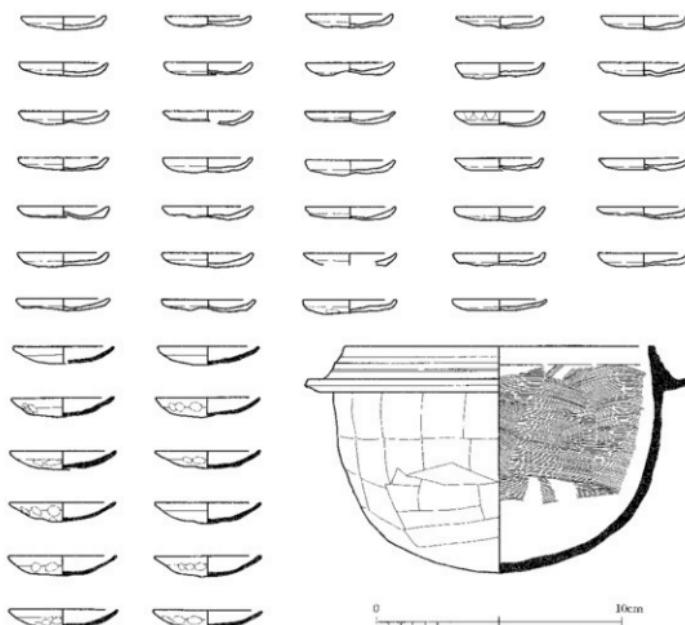
当該遺跡は河内長野市喜多町に所在し、石川と天見川に挟まれた丘陵上に位置する。丘陵の尾根には中世の山城である鳥帽子形城跡があり、その東側斜面に鳥帽子形八幡神社は位置する。

遺構は本殿(重要文化財)の解体修理の際、本殿床下中央で検出されたが、考古学的調査は実施していないので、詳細は不明である²²。

検出した遺構は、写真記録や周囲の礎石の高さからみると、恐らく土坑を作っていたと推測される。遺構は瓦質土釜1点の内部に、瓦質皿12点、土師質皿は確認できたもので34点を納めている。また、実見していないが、写真判定の限り、土釜は火を受けた痕跡がない。

建物からは文明12年(1480)に修理されたことが記された棟札が発見されていることから、出土した瓦質土器の土釜と皿の絶対年代は1480年と考えられる²³。なお、出土した瓦質皿は9類に相当する²⁴。

遺構は鳥帽子形神社の境内に神宮寺である徳寿院がかつて存在していたことから、寺院が1480年に存在したのであれば、徳寿院の僧侶による修法跡とも考えられる。

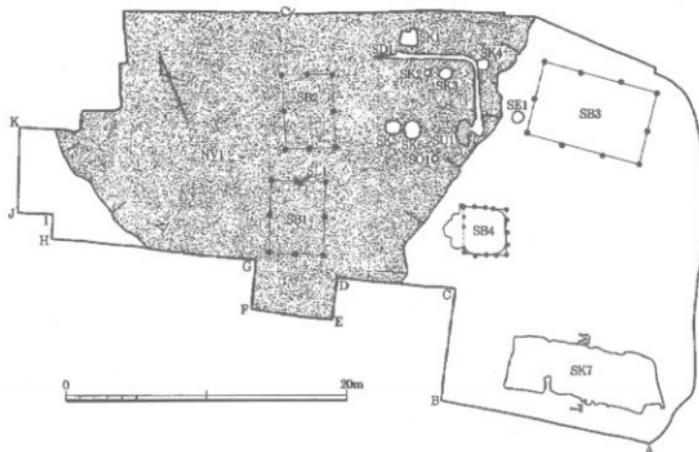


第42図 鳥帽子形八幡神社遺跡本殿床下遺構出土遺物実測図

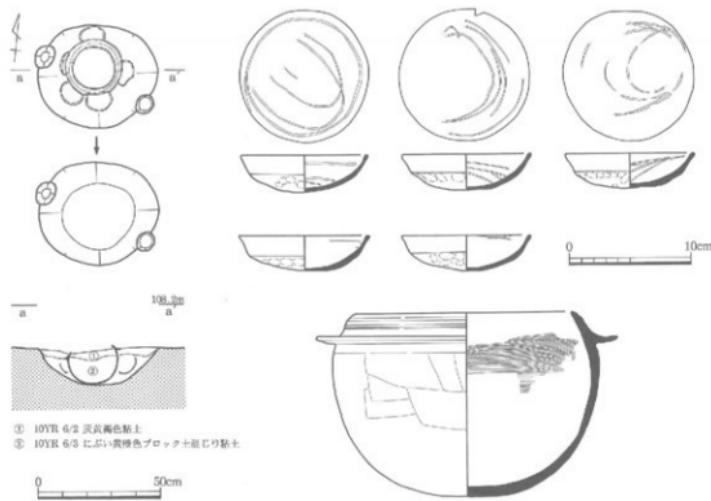
市町西遺跡

[I CW96-3 S O 1] (第43・44図、図版7)

当該遺跡は河内長野市市町に所在し、地理的環境として石川左岸の中位段丘上に位置する。調査は宅地造成に伴う発掘調査として実施した。遺構は土坑を伴い、土坑の平面形は梢円形を呈する。土坑の規模は、長径0.48m、短径0.42m、深さ0.15mを測る。土坑には



第43図 I CW96-3 遺構配置模式図



第44図 I CW96-3 S O 1 出土遺物実測図

瓦質土釜1点が中央に納められ、さらに土釜の周囲には花弁状に見込みを中央の土釜に向かって瓦器塊5点が納められている。また、土釜は火を受けた痕跡がない。

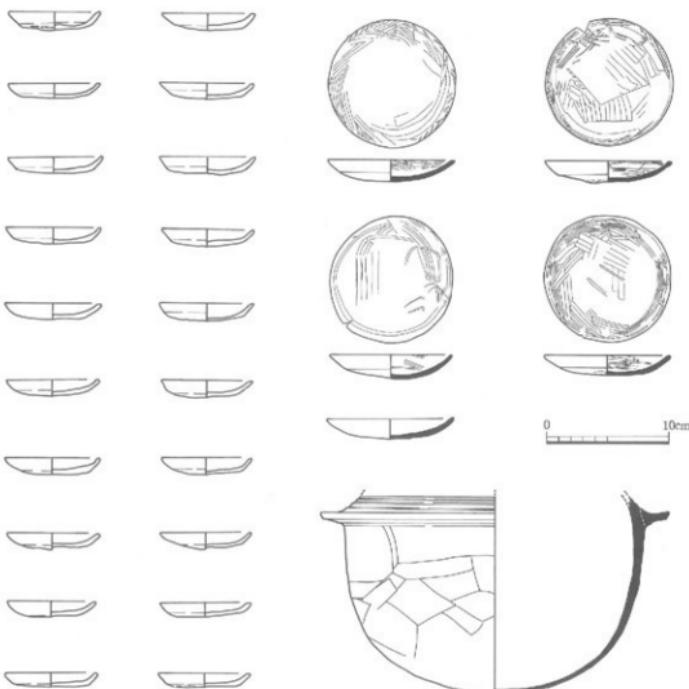
遺構の時期は、瓦器塊が和泉型IV-4に相当することから14世紀中頃のものと考えられる。

また、遺構の周囲では掘立柱建物が3棟検出されたが、遺構は周囲の検出状況から建物には伴わないと考えられ、敷地全体を安鎮するために土公供作法を修した可能性が高い^{註11}。

岩瀬北遺跡

【IZ N97-1 S O 1】(第45図、図版7)

当該遺跡は河内長野市岩瀬に所在し、かつての觀心寺七郷の一つである下岩瀬に比定できる。地理的環境として、金剛山地を水源とする天見川右岸の河岸段丘上に位置する。調査地は和歌山方面に向かう峠の入口にあたり、南側には高野街道が通っている。調査は1998年国道371号バイパスの建設工事に伴う発掘調査として実施した。觀心寺は真言宗寺



第45図 IZ N97-1 S O 1 出土遺物実測図

院であり、必然的にその影響下による遺構であるとみられる。

遺構は土坑を伴い、土坑は平面形が梢円形を呈する。土坑の規模は、直径0.4m、短径0.35m、深さ0.1mを測る。土坑は瓦質土釜1点が中央に納められ、さらに土釜の中には、瓦質皿5点、土師質皿20点が納められていた。これらの皿はほとんどが見込みを上方に向けて納められていた。また、土釜は火を受けた痕跡がない。

遺構の時期は、瓦質の皿が5種に相当することから15世紀前半のものと見られる。

遺構の周囲では掘立柱建物3棟が検出されており、その規模の大きさと近接することを重視すれば、SB1を対象とする遺構の可能性も考えられる。しかし、建物の北東隅に埋められるとしている次第に則れば、建物が南西で検出されていることから、敷地全体を対象とする鎮宅として修されたことも考えられる²¹。

三日市遺跡

[S E 292]

当該遺跡は中片添町に所在する。発掘調査は1985年から1987年にかけて宅地造成に伴い実施された。

遺構は土坑を伴い、土坑の平面形は梢円形を呈する。規模は直径0.32m、短径0.23m、深さ0.12mを測る。土坑に土師質土釜1点が中央に納められ、土釜の中には土師質皿5点が納められていた。しかし、土釜の上部は削平を受け、当初、他にも埋納品が存在したか、どうかは不明である²²。また、土釜は体部外面に火を受けた痕跡がない。

遺構の東側には、掘立柱建物が数棟検出されたが、これらとの関連は不明である。

5 河内長野市域外の土釜埋納遺構検出遺跡

龍泉寺遺跡（富田林市）

[第3修法跡]

遺跡は龍泉寺（高野山真言宗）の旧境内がその範囲で、調査は遺跡の東側にかつて所在していた子院跡で、墓地造成に伴い実施された。遺構は炉跡を含む土坑の内部から検出され、一般的な例のように土釜だけ納めるための土坑は検出されなかった。遺構は瓦質土釜1点の内部に、瓦器塊10点、土師質皿20点が納められていた。また、土釜は火を受けた痕跡がない。

遺構の時期は、瓦器塊が和泉型IV-3ないし4に相当することから14世紀中頃から後半の遺構と考えられる²³。

大原南遺跡（柏原市）

[溝2]

昭和59年度に宅地造成に伴い発掘調査が実施された。調査区は古代寺院の山下寺跡に

位置する。

検出した遺構は溝であった。一般的な例のように土釜だけ納めるための土坑は検出されなかつた。遺構は瓦質土釜1点の内部に土師質皿13点が納められていた。検出遺構の周囲には北側で検出された建物があるが、その関連は不明である。

遺構の時期は、遺跡から出土した遺物の年代から14世紀に、山下寺の寺域において営まれたと考えられている^{註17}。

中野遺跡（富田林市）

平成元年度、道路建設に伴い調査が実施された。遺構はピット群の内の1基に瓦質土釜1点がほぼ中央に納められ、さらに土釜の内部には土師質皿数十枚が納められていた。また、土釜は火を受けた痕跡がない。

遺物は土釜ごと取り上げ現状保存されているため、土釜内部の皿の納置状態は不明である^{註18}が、土釜の年代から14世紀のものと考えられる。

誕生地遺跡（千早赤阪村）

〔S X 1〕

平成3年度に歴史の丘公園整備に伴い調査が実施された。調査区は金剛山から南北に派生する丘陵の内側に位置する。

遺構は土坑の有無や周辺遺構との関係は不明である。瓦質土釜1点の内部に土師質皿15点が納められていた。特に土師質皿は2枚から3枚を一単位として納められ、土釜の外面は二次焼成を受けていないと報告されている。

遺構の時期は、遺跡から出土した遺物の年代から14世紀頃のものと考えられている^{註19}。

東阪田遺跡（羽曳野市）

〔土器溜2〕

昭和58年度に個人住宅の建築に伴い調査が実施された。遺構は調査区の北側に位置する。

遺構は当初、土塹を伴っていたことが観察されたが、削平が著しく、規模等は不明である。土坑には土師質土釜1点が納められ、さらに土釜の周囲には土師質皿20点前後が全周して納められていたと考えられている。また、土釜は体部外面に火を受けた痕跡がない。

調査当時は内部に灰や炭が観察されたことから、土釜を用いた火葬墓であると考えられた。また、遺構の南側に建物が位置するが、遺構の北側は調査区の北端と近接することから、建物との関連は明らかでない。

遺構の時期は、調査区の出土遺物と土師質土釜から14世紀～15世紀と考えられている^{註20}。

番号	遺跡名	所在地	調査名・遺構名	出土品				想定される 幣串の本数	時期
				土瓦	瓦質	土師質	銅錢		
1	市町西遺跡	河内長野市	96-3 SO1	1	◎5			◎5、○12	14世紀中頃
2	天野山金剛寺遺跡	河内長野市	92-3 SX2	1	◎5	17		◎5、○12	14世紀後半
3	岩瀬北遺跡	河内長野市	97-1 SO1	1	◎5	20		◎5、○12	13世紀前半
4	三日市遺跡	河内長野市	SK292	1		◎5		◎5、○12	
5	天野山金剛寺遺跡	河内長野市	98-1 SO2		○7	22	2		15世紀後半
6	天野山金剛寺遺跡	河内長野市	88-1 SX2	1	○8			○8	15世紀後半
7	天野山金剛寺遺跡	河内長野市	92-3 SX1	1	14	○8		○8	15世紀中頃
8	堺堺漆器市遺跡	堺市	SKT230 第5次 生活面地盤遺構	1		○8		○8	15世紀 第4四半期 ～16世紀第1四半期
9	龍泉寺遺跡	富田林市	第3修法跡	1	○10	20		○10	14世紀中頃～後半
10	大野山金剛寺遺跡	河内長野市	91-1 SO1 (旧SC4)	1	○12	19		○12	14世紀後半
11	天野山金剛寺遺跡	河内長野市	98-1 SO1	1	○12	34	44	○12	15世紀後半
12	鳥帽子忍八幡神社遺跡	河内長野市	本殿床下遺構	1	○12	34?		○12	1480年
13	天野山金剛寺遺跡	河内長野市	88-1 SX4	1	○13	26		○13	14世紀前半
14	天野山金剛寺遺跡	河内長野市	88-1 SX3③	1	○13	10		○13	14世紀末～15世紀初頭
15	天野山金剛寺遺跡	河内長野市	88-1 SX3①	1	○13	28		○13	15世紀前半
16	寺元遺跡	河内長野市	94-1 SX1	1		○13	3	○13	16世紀～17世紀後半
17	大原南遺跡	柏原市	講2	1		○13		○13	14世紀
18	天野山金剛寺遺跡	河内長野市	88-1 SX3④	1	14	15			14世紀～15世紀初頭
19	天野山金剛寺遺跡	河内長野市	88-1 SX7	1	15	14			14世紀中頃
20	天野山金剛寺遺跡	河内長野市	88-1 SX3②	1	15	31			14世紀初頭
21	天野山金剛寺遺跡	河内長野市	88-1 SX6	1	15	21	40		1409年～15世紀後半
22	誕生寺遺跡	千早赤阪村	SX1	1		○15			14世紀頃
23	天野山金剛寺遺跡	河内長野市	92-3 SX3	1	25	39	1		16世紀前半
24	東坂田遺跡	羽曳野市	十輪窟2	1		20 前後			14世紀～15世紀
25	中野遺跡	富田林市	ピット	1	不明	右			14世紀
26	天野山金剛寺遺跡	河内長野市	74 SK34	1	有	有			14世紀
27	天野山金剛寺遺跡	河内長野市	74 SK37	1	有	右			14世紀

凡例

○土器の点数から幣串の本数の基準になると考えられるもの

○作法次第(資料1～9)の内容から幣串の本数が推測されるもの

第2表 土釜埋納遺構出土遺物一覧表

番号	作法次第名 (所有権名)	内容	支 度 品				時 期
			調理具	上 器	銅 錢	幣 車	
資料 1	「土公供作法」 (快典)	「土公供作法」	○桶2点 (『清水』、『五穀粥』)	◎2点 (『花一器』、『香一器』)		◎4本、12本 (幣車十二本)	延宝元年 (1673)
資料 2	「土公供作法」 (泰義)	「土公供作法」	○桶2点 (『水』、『五穀粥』)	○2点以上か (『切花』、『散米等』)		◎12本 (幣車十二本)	貞享二年 (1685)
		「土公支度」	○桶2点(『新小桶二つ』) ○鍋1点(『新小桶一口』)	◎5点 (『土器五つ』)		◎12本 (『幣車十二本』)	
資料 3	「土公用意並鉢宅等」 (泰義)			○2点或いは3点か (『香』、『花』、『散米』)		◎12本 (『幣車十二本』)	宝永八年 (1711)
		「地鎮供私記」	○桶2点 (『粥』、『清水』)	◎5点(『五穀粥』 のほか『花』、『散 米』など)	有り (『協主年 月日』、『私記書 写一覧表』、『鉢宅』)	○5本或いは7本 (『幣車十二本』)	
資料 4	「土公供作法」 (泰義)	「土公供作法」	○桶2点 (『水』、『粥』)	○2点か (『切花』、『散供』)		◎12本 (『幣車十二本』)	宝永八年 (1711)
資料 5	「土公供作法」 地天供 二寶院 (泰義)	「土公支度」	○桶2点 (『粥一桶』、『香水 一桶』)	○1点以上か (『香少』)		◎9本、12本 (『幣車九本』、 『十二本』)	宝永八年 (1711)
		「土公供支度」	○桶2点(『夫一口』・『五 穀粥』)、『小一口』、『水』 ○鍋2点(『五穀粥』、『湯』)	○1点以上か (『切花』)		◎12本 (『幣車十二本』)	
資料 6	「土公作法」 (海淨)	「土公作法」	○桶2点 (『水』、『五穀粥』)	○2点 (『切花』、『散米』)	有 (『幣車』)		享保五年 (1720)
		「土公支度」	○鍋2点(『新小桶一口』、『新 小桶二口』) ○桶2点(『新小桶二口』) (『水』、『五穀』、『粥』)	○2点 (『散米』、『切花』)		○12本 (『幣車十二本』)	
資料 7	「土公供作法」 (忠潔)		○桶2点 (『水』、『五穀粥』)	○壇上供物12点 (『果子』、『モチ除く』) ○壇2点(『切花』、『散米』)		○12本 (『幣車十二本』)	享保九年 (1724)
		「土祭り支 度私用」	○鍋1点(『新小桶一口』) ○桶2点 (『新小桶二つ』)	○15点 (『土器十五』)		○12本 (『幣車十二本』)	
資料 8	「土公供支度」 (了翁)		○鍋2点(『アラキ鉢二 ヶ』、『マサカ』) ○桶2点(『アラキ桶二ヶ』)	○土器5点 (『土器五深入、五升』うち 2点は『散米』、『切花』か)		○12本 (『幣車十二本』)	享保十三年 (1728)
		「支度事」		○大土器5点(『壇上供物』) ○小土器16点(『壇上供物』)		○16本(『脚輪』1本 と『ハタケ』15本) ○13本(『脚輪』1本 と『ハタケ』12本の基礎)	
資料 9	「大土公供作法 並弘法大師御作祭文也」 (了翁)			○壇上供物25点(『イナ 刺』、『切花』、『末香』、『散 米』、『瓶』、『酒』を五方角)		○5本 (『幣』五万枚)	18世紀初期

凡例

○土器、幣車の点数が明記してあるもの

○土器、幣車の点数の明記はないが、次第の内容からその点数が推測されるもの

第3表 天野山金剛寺蔵「土公供作法次第」にみる出土品に関する支度品一覧表

埠環濠都市遺跡（堺市）

[S K T230第5次生活面検出地鎮遺構]

昭和63年度に店舗付共同住宅の建設に伴い調査が実施された。調査では合計10面の生活面が検出され、第3次生活面、第5次生活面で地鎮遺構が検出されている。その内の第5次生活面で検出された地鎮遺構は天野山金剛寺遺跡で検出されている「土釜埋納遺構」の定義に該当し、出土状況も類似している。遺構は土師質壙の中に土師質皿が8枚納められている。遺構は削平をかなり受けているためか、土坑は確認されておらず、また検出地点の南東方向に建物S B 1が位置するものの両者の関連は明らかでない。しかし、土師質壙に納められた内容物である土師質皿の点数が8枚を数え、当初のままであることを前提とすれば、本稿の土釜埋納遺構の分類に合致するので一応引用資料とする。

遺構の時期は遺構面の年代から15世紀第4四半期から16世紀第1四半期のものと考えられている²²⁾。

6 土公供作法次第について

天野山金剛寺には多くの経典、作法次第などの聖教が伝えられており、これらは一括して「金剛寺文書」と総称されている。すでに木下氏、兼康氏によって土公供次第の成立、及び次第と土釜埋納遺構との関連が論述されているが、『金剛寺文書』の中には地鎮に関する「土公供作法」、「大土公供作法」、「土公用意」、「土公作法」、「土公供支度」、「地天供」と題される作法次第が9通伝世している(資料編 資料1～資料9)。書写された時期は1673年から1728年に及んでいる。したがって、今後天野山金剛寺で検出される17世紀中頃から18世紀前半の土公供作法による土釜埋納遺構は、以上の伝来する作法次第によったものである可能性が高く、また天野山金剛寺の土釜埋納遺構と土公供作法次第は、時期差はあるが、相互の内容に多くの共通点が認められ、また天野山金剛寺の資料であることから一連の資料と見なすことができ、検出された遺構を復元するために大いに参考となる。

以下、作法次第毎に概説する。なお、必要な支度品のうち出土が考えられる鍋、土器、銅錢、幣串の内訳は表2に記したので参照していただきたい。

『土公供作法』(資料編 資料1)

延宝元年(1673)に紀陽河南神際山福林寺沙門阿闍梨快典が書写した作法次第である。

支度品には、「清水一桶」、「杓」、「五穀粥一桶」(「蘇」、「蜜」入り)、「花一器」、「香器」、「散米」、「幣串十二本」或いは「四本」を用意することが記されている。供養に当たっては、以上のものを用いて、神供の如く供養するとあり、修法は神供作法と共通することがわかる。

五穀粥を調理する鍋(土釜)や穴については、関連する記述はないものの、支度には「清水一桶」、「五穀粥一桶」と記し、神供作法のように土釜は用いず、最初から桶に入った供物である五穀粥を用意することが前提として記されていると考えられる。

さらに修法の最終段階である搬造の後に供物のすべてが穴に埋められることが予想されるが、この次第によれば鍋、釜、釜は支度として用意しないことから、修法が修された遺構の出土品にこれらは伴わないと考えられる。ちなみに搬造とは、勧請仏が曼荼羅の本座に遷着することである。まんじようぞく
ほんざい

また、この次第の「淨土変」では「…地天はその周囲に五土神等の眷属が围绕して、さらにその前に金銀器その数多しと觀じて…」と言う観念があるが、その様子は幣串を神仏の依り代とし、その前や周囲に備えられる土器との関連が考えられ、その内容は注目される。

『土公供作法』(資料編 資料2)

貞享二年(1685)に僧春養が書写し所持した作法次第である。

修法は北に向かって修すると記されている。支度は、「嵩」、「鉢(鋤)」、「幣串(帛)十二本」、「杓」「酒」、「五穀ノ粥」、「切花」、「散米」、「油」、「銀錢二本」、「花枝」などが記されている。桶や鍋の記述はないが、杓で粥を供じることが記されていることから、資料1同様、土釜は用いず、最初から供物である五穀粥が入った桶を用意することが前提として記されていると考えられる。

穴についてでは、方三尺に掘ると記し、搬造の後、供物を穴に入れ、鉢で掘った穴の土を悉く穴に入れ、供物の上を固めると記している。

さらに「幣串加持大事」、「幣足開眼大事」、「土公供支度 私」、「家万ノ棟札書様」が付録されている。そのうち「幣足開眼大事」では幣串の長さは三尺二寸、または一尺二寸と記し、「土公供支度 私」では支度として「新小鍋一口」、「新鉢一口」、「土器五ツ」、「新小桶二ツ」、「杓二本」、「五穀」、「栗少」、「胡麻少」、「長机二脚」、「幣串十二本」、「紙二帖」、「松明二把」、「白洒三升」、「散米三升」、「新コモ(薦)一枚」、「マッコウ(抹香)少」、「シキミ(橘)花少」を用意することが記されている。

『土公用意並鎮宅等』(資料編 資料3)

宝永八年(1711)に僧泰鑑が書写し所持した作法次第である。

支度は「幣帛十二本(あるいは)、五本」、「器」、「鉢」、「香」、「花」、「散米」などが記されている。このうち、幣帛五本の時は神供のように東、南、西、北、中(中央)に立てると記される。さらに幣帛は錦、絹、綾、紙などを用い、施主の器は青、黄、赤、黒に染めるもある。桶や鍋に関する記述はないが、桶に五穀粥が用意されたことが想像される。

また穴を鉢で掘る際、その法量は方三尺と記し、搬造の後、供物を穴に入れ、鉢で掘った穴の土を悉く穴に入れ、供物の上を固めるとしている。

その他に「地鎮散供私記」では支度として、「幣、銀銭五本」、「五穀粥」、「土器」、「散米」、「散紙」、「清水」、「酒」、「錢(銅銭)」、「祝幣一本」、「散米」、「花米」が記されている。

これらについては、「先ず幣、銀銭など五本に(対し)五穀粥を土器に盛り、散米は散紙、清水、酒、施主の年数の錢などをこれと備け置くべし」と記されていることから、五穀粥は穴ではなく土器に直接供じることがわかる。また、錢(銅銭)は施主の年齢であることから、天野山金剛寺遺跡の場合、土塗埋納遺構から相当数出土する銅銭は14世紀の兵火後寺院再建の際の寄進者である施主や子院の住職などの年齢数であると考えられる。

さらに「幣、供物など中央より次第にこれを取り、中央に十文字に穴を掘ってこれを埋め、また巳刀(壯實の異体字)、つまり北東方向の角の屋根などにこれを置く」と記す。したがって、今後検出される土釜埋納遺構の土釜が納められる土坑は、その平面形が十文字のものが検出される可能性があり、また、建物の巳刀(壯實)角の屋根(裏か?)に置くこともあらうようであるから、建造物の解体修理の際には地中だけでなく、建物にも注意する必要がある。

『土公供作法』(資料編 資料4)

僧泰鑊の所持した作法次第で、宝永八年(1711)に空円律師の次第を写本している。

支度は「薦」、「杓」、「鋤」、「幣帛十二本」、「酒」、「五穀ノ粥」、「切花」、「散米」などが記され、供物を盛る土器は用意されたことが想像できるが、その点数などは明記されていない。しかし、これらの供物のうち今日でも修法における供物の供え方から照合すると「切花」、「散米」が該当すると考えられ、土器は2点必要であったことが考えられる。また桶や鍋の記述もないが、杓で五穀粥を供じることが記されていることから、桶に五穀粥が用意されたことが想像される。

次第では搬送の後、供物を穴に入れ、鋤で掘った穴の土を悉く穴に入れ、供物の上を固めるとしている。なお、穴に関しては方三尺、深さ三尺と記されている。

また、末には屋敷地取作法が記されている⁵³⁾。

『土公作法 地天供 三寶院』(資料編 資料5)

資料4の『土公供作法』と同じく僧泰鑊が所持したものである。内容は小野流の末流のにあるものを承安四年(1174)年に加文した「土公支度」、「地天供作法付神供作法」と、永祿四年(1561)に書写した「土公供支度」を、宝永八年(1711)に書写したと記す小野流の一派である三寶院流の作法次第である。通常、作法次第は、弟子である阿闍梨は伝授に先立ち、師僧の作法次第を借用し、自らその内容を書写することが作法となっており、現在もその伝統は受け継がれている。作法次第には永祿四年、宝永八年に書写したことが記されていることからこの作法の伝統に従ったことがうかがえ、作法次第の年代は宝永八年(1711)のものであるが、内容的には永祿四年(1561)には遡るものと考えられる。

「上公支度」では、供物は神供のごとくと記し、「粥一桶」、「香水一桶」、「幣巾九本」、あるいは「十二本」、「花一折敷」、「散米一折敷」、「切文紙」、「香少」を用意し、修法は行者は東方に向かって修するとある。しかし、皿などの土器については記述がないが、「香」には通常器が必要であることから用意されたことが考えられる。

また「地天供作法 付神供作法」と記すように、文字通り修法には神供作法が取り入れられている。

さらに「上公供支度」は、遍明院伏徳法印の自筆本を書き写したとあり、この作法次第の支度品は、「新桶二口」にそれぞれに「杓」が付き、「折櫃」、「散米」、「切紙」(散米用)、「幣帛十二本」、「紙」(銀錢)、「盆(新鍋)二口」、「續明二把」、「酒三升」、「油三合」、「名香少々」、「五穀米一升」(大麦、小麦、大豆、栗、胡麻各五合)、「蘇」、「蜜」、「花」(切花用、柄香炉用)、「香」、「酒」、「机二脚」、「新鋤一口」、「白布」(幕用)などを用意することが記されている。

そのうち「盆(新鍋)」と「新桶」については、その用途や使用方法が詳細に記されている。

まず「盆(新鍋)」の二口は、一つに五穀を入れ、(水を入れ)粥を煮ると記し、もう一つは水を入れ、湯を沸かし、酒と油と名香を入れ、その後にこれらをそれぞれ新桶二口に入れるとある。この新桶の二口には大と小があり、それぞれに杓が付き、大は五穀粥を煮る(「煮る」ではなく「入れる」の誤記か)料、小は水壇を作す料と記されている。

また、作法次第には新しき鋤で地を掘るとの記述はあるが、穴に関する事や、穴に供物を埋める内容の記述はないが、搬遣の後に供物のすべてが穴に埋められることが予想され、仮に全ての供物が埋められるのであれば、既往調査では未確認のもの、今後盆(土釜)を2点伴う遺構の検出が予見される内容となっている。

さらに修法は息災の場合、北向きに修し、その場所が周囲から露わになる時は隨時白布で幕をめぐらすとある。また夜間修法を行う場合は、火をもつて繕松を燃やすとも記されている。

蛇足であるが供物である酒については、当時「賛答用」としても貴重品であった天野山金剛寺で醸造されていた「天野酒」が、修法では神仏に対する「供物用」して惜しみなく用いられていたとみるならば、天野酒に関する興味深い資料もある。

『上公作法』(資料編 資料6)

享保五年(1720)に理趣院海淨が書写し所持した作法次第である。

まず修法は行者は北に向かい修するとある。支度には「机」、「虜」、「鋤」、「桶」、「杓」、「幣帛」、「五穀粥」、「酒」、「切花」、「散米」などを用意することが記されている。

また作法次第には、「上公支度」、「幣ノ大事」が付け加えられている。特に「上公支度」には「壇敷布」、「新キ小鍋一口」、「散供米五合」、「橘ノ花(エコロ)」、「新キ薺」、「新キ鋤一口」、「新キ小桶二口、各有杓二ツ」、「土器五度入五ツハカリ」、「五穀粥(稻穀、大麦、小

麦、大豆、胡麻各五合)」、「栗五合」、「長机三脚」、「幣串十二本」、「厚紙二帖(銀錢)」、「布」、「續松二把」、「酒」などを用意することが記されている。

さらに穴を鋤で掘る際、穴は「方三尺」または「廣サ三尺計」、「深サ二尺五寸計」に掘るとある。散供は穴に直接供じ、搬遣の後には、供物を穴に入れ、鋤で掘った穴の土を皆悉く穴に払い入れ、その上を堅く固めるとしている。

『土公供作法』(資料編 資料7)

享保九年(1724)に僧恵深が書写し所持した作法次第である。

支度は「桶」、「杓」、「鉢」、「幣帛十二本」、「銀錢」、「酒」、「五穀粥」、「切花」、「散米」、「花枝」(桜)、「油」、「コモ」(薦)、「松明」、「菓子」、また壇上には密壇具のうち「火舎」、「六器」^{じゅうはちとう}が弁備され、修法の構成は十八道立となっていることがわかる。

また、搬遣の後、供物を穴に入れ、鋤で掘った穴の土を皆悉く穴に払い入れ、その上を固めるとしている。穴は広さは三尺、深さ二尺五寸とある。

さらに作法次第には「幣足加持大事」、「幣足開眼大事」、「土祭り支度私用」、「家万棟札之事」が付録されている。そのうち、「幣足加持大事」では幣串の長さは三尺二寸、または一尺二寸と記し、「土祭り支度私シ用」では支度として「新敷小鍋一口」、「新敷鉢三丁」、「土器十五」、「新敷小桶二ツ」、「杓二本」、「杓子壺」、「五穀」、「栗少」、「胡麻少」、「長机二脚」、「幣串十二本」、「紙二帖」、「松明二把」、「白酒三升」、「散米三升」、「新敷コモ(薦)一枚」、「マッコウ(抹香)少」、「シキミ(櫻)花少」、「ロウソク壺丁」、「供物十三」、「餅等六」、「草子二はい」、「イカキ壺ツ」、「しめなわ宅筋」を用意することが記されている。

『土公供支度』(資料編 資料8)

享保十三年(1728)に阿闍梨了義が書写し所持した作法次第である。

支度として「手桶一つ」、「杓一本」、「(新)アタラシキ鍋二ツ」(稻穀・アマサケ(用))、「(新)アタラシキ鉢二ツ」、「(新)アタラシキ桶二ツ」、「土器五度入五計」、「五穀粥」(稻穀、大麦、小麦、大豆、胡麻各五合)、「栗少」、「長机二脚」、「幣串十二本」、「紙二帖」(銀錢等用)、「タイマツ二ツ」、「ニコリ酒(白酒)三升」、「散米」、「シキミ(櫻)ノ花(花エタ)」、「(新)コモ一枚」、又は「五枚」を用意するとある。

また以上とは別に支度として、「小土器廿」、「大土器五」、「大芳二帖」、「ゴザ五枚」、「コモ五枚」を用意するとも記される。その壇様は、中央には御幣、四方にはハタ(幣巾か)を各3本ずつ4ヶ所に立て、中央にはその前に小さい円が4箇所、四方は小さい円が3箇所、さらにその前に大きい円が5箇所描かれている。中央の小さい円には、「タクワン」、「キリワン」、「白仏供」、「御酒」、大きい円には、「五穀」と記されていることから、四方の小さい円については「小土器」、大きい円については「大土器」に相当することが考えられ、土

器の配置、土器大・小の用途の様子を知る好例となっている。

さらに穴に関しては、「方三尺」、「深サニ尺五寸計」に掘り、その中に供物並びに幣串、銀錢など悉く埋め、その上に土をあけてよくよく固めるとある。また、その箇所は「殿」すなわち「建物」の中心、あるいは「地内」すなわち「敷地内」で行うことが記されている。

『大土公供作法 並弘法大師御作祭文也』(資料編 資料9)

了養智覚が所持した作法次第である。書写した年代は記述がないが、資料8と同様、了養の所持によるものから18世紀初頭のものと考えられる。

作法の用途は様々で、鎮土、鎮宅、鎮方に用いるとある。鎮土は地鎮であって、鎮宅は古家に対して、また怖異な物事がある時に、鎮方は移住する時や出かける時の方角に対し行うと記されている。

壇様は五方(東、西、南、北、中央)に御膳(折敷)を用意し、支度は「イラノ粥」、「切花」、「抹香」、「散米・銀錢」、「酒」とあり、次第に則れば供物を盛る容器は最低合計25点必要になる。また桶や鍋の記述もないが、桶に五穀粥が用意され、「御膳指図」の供物の配置から粥は事前に土器に盛られていたとも想像される。

さらに穴については、押紙に供物を「屋敷ノ亥亥ノ角ニ納ムルナリ」、つまり北西の角に納めると記している。

7　まとめ

以上のように、土釜埋納遺構の「検出状況」及び「出土品」と、作法次第の内容から「壇上の供物の配置状況」及び「支度品」を抽出し、各々を比較、照合し検討した結果、これらの内容と状況は多くの点において一致し、「土公供作法」による遺構であることには違いないと再認識できた。また作法次第の内容が遺構の盛行時期まで遡るとすれば、土釜埋納遺構が土公供作法次第にみる修法の如何なる痕跡を留めているのか、また修法の壇を復元をする手掛かりがいくつか得られた。また今日伝わる修法に関する口伝の内容も参照し、以下、各項毎に述べる。

[流派]

真言密教(東密)の修法の伝流は大きく小野流と広沢流の2つに分けられ、土公供作法に陰陽道的要素を取り入れたのは平安時代末期の小野流の一流派である、醍醐寺三宝院流で松橋流の流祖でもある元海(1093~1157)であったと考えられている。また小野流には三宝院流のほか、中院流、安祥寺流などがあり、これらの流派は庶民的で、一般住家の求めに応じて僧侶が出向き修法を行ったが、広沢流には仁和御流の一つである西院流などがあるが仁和寺を中心とした流派であることから、公家をその対象として行ったと考えられている^{24, 27, 28, 29}。

したがって、地鎮などに関して、広沢流は公家の邸宅の場合は本式に行われ、小野流では上公供作法を在家に対し中心に行ったため、地域的な広がりとしては小野流の土公供作法が普及したとの指摘がされている^{註4,7,23,24}が、西院流にも土公供作法は伝えられている^{註25}。

天野山金剛寺は建久九年(1198)仁和寺北院末寺となっていることから、当然仁和寺、つまり西院流などの広沢流の影響下にあり、子院の地鎮に修法が行われた可能性は十分考えられる^{註26}。

また、天野山金剛寺には、本稿で取り扱った土公供作法次第以外にも修法を行うために用いる様々な作法次第が伝世している。しかし、全体的な割合として中世のものはほとんどなく、近世、近代のものでほとんどが占められているという。

これらの作法次第の内訳を相対的な数量の割合で流派別に記すと、小野流の三宝院流、中院流が約9割を占め、その他約1割には小野流の安祥寺流、広沢流の西院流が続き、若干ではあるが同じく広沢流の保寿院流、また小野流の菩薩流などが存在しているという^{註27}。

強いて類推するならば、これらの近世、近代の天野山金剛寺における作法次第の伝流の在り方や数量及び、遺構の性格から、天野山金剛寺遺跡で検出された土釜埋納遺構は、広沢流よりも小野流の土公供作法次第が中心に用いられ、またその影響は京都から受けるとすれば、西院流より資料5のような三宝院流、または地理的に影響を受けるとすれば小野流の中院流、安祥寺流などの本拠である高野山の上公供作法次第が反映したとも考えられる。

いずれにしても、本稿で取り扱った土公供作法次第は資料5のみに三宝院流のものであることが記されるが、その他の資料には流派を明記するものはない。今後これら諸次第の内容を詳細に分析し、天野山金剛寺における伝流の在り方や、ひいてはどのような土公供作法次第による修法であったかを明らかにすることが課題である。

[位置]

発掘調査や建造物の解体修理では、烏帽子形八幡神社遺跡は建物の中央^{註28}、丹生官省符神社は建物の北東隅、市町西遺跡は敷地の中心部に土坑が掘られて遺構が営まれることが明らかとなっている。しかし、天野山金剛寺遺跡の場合は、連縫と子院が営まれ、新たに土地利用がなされる度に整地が行われたことが予想され、このためか建物の検出例は少なく、建物や敷地との関係においては不明な点が多い。

しかし、作法次第では修法を行う場所として、資料8では、建物の中心及び敷地内あるいは屋敷の四方の角、建物の四方の角とし、またその方位として、資料2・5・6では北方、資料5では東方に向かい行うと記されている。

さらに修法後などに埋納・納置する場所として、資料3では建物の丑寅(北東)隅の屋根に納置、資料4では屋根の中心または敷地内、または修法日の玉女の方位に埋納、資料9では屋敷の戌亥(北西)隅に埋納することが記されている。

以上のことから、土釜を納めるための土坑を伴わず、各時期の異なる土釜が一所から出

土した天野山金剛寺遺跡のK G T88-1・S X 3 ①～④や、大県南遺跡の溝2のように土坑以外からの出土例は、当初埋納された位置から後世に移動していることが考えられる。

いずれにしても修法は修する場所と供物を埋納する場所が必ずしも共通しないことから、土釜埋納遺構の検出地点が必ずしも、当時修法を行った位置ではない。

〔土坑(穴)〕

土釜が埋納される土坑の検出例としては、検出例のはんどの平面形が円形、重な楕円、またこれらに近いのものがあるが、いずれも土釜を納める位置は土坑のほぼ中央で一致している。

作法次第によれば、「廣サ何尺」と記すものと、「方何尺」と記すものがあるが、土坑の平面形は、前者の場合は円形、後者の場合は方形と見ると、円形は資料6、7、方形は資料2、4、6、7が該当するとも見られる。

しかし、高野山正智院所蔵の「土公支度 私」^㉙などは、その規模について壇様図に壇の正面とその左右対称に幣串が立てられ(上方からみるとコの字形)、さらに壇の中央の穴を円形に記し、「廣三尺計」と記し、土坑は方形に描写されていることから、一概に「廣サ」という表記だけで土坑の平面形が円形であるということが断定できるものではないものと考えられる。

また以上の土坑の法量については、方三尺(資料2、6、7)、広さ三尺(資料7、8)、深さ二尺五寸(資料7、8)に掘ると記されている。

いずれにしても遺構と作法次第の両資料を照合すると、既往調査で土坑が確認できる遺構の平面形は、当時およそ円形を意識して掘られた土坑が大部分であったことが推測されるが、方形、また、資料3では土坑の平面形は十文字に掘るとも記されていることから、想像以上にその平面形は多様であり、今後土坑の平面形の検出時には注意が必要である。

〔幣串(幣帛)〕

「幣串」については、天野山金剛寺に伝わる作法次第やその他のもので「幣帛」と記されているが、いずれも同義で扱われている(以下、「幣串」という)。またその使用する材質については、檜(資料5)、高野山光明院所蔵の「土公次第」(延宝九年(1681))には竹、また「木串ナリ」と記され、以上のような植物質のもののほか、同次第には「金、銀、銅ノ幣串ヲ用イル事モアル也」と記し金属製^㉚のものを用いる場合もある事が分かる。

寸法については資料7では長さが「三尺二寸、又十尺二寸」、資料2では「三尺二寸、又ハ一尺二寸」と定めている。また、資料5では「長短可相計」と記し、臨機応変なものもある。

このように幣串の長さを定め、修法にはその存在が知られるものの、天野山金剛寺遺跡をはじめその他の遺跡では出土物として現在幣串が検出された例がない。これら幣串が検出されていない理由として、遺構の多くが資料5のように植物質のため遺存が困難である

ことが考えられる。

幣串の本数については、作法次第や口伝によると、2本^⑤(資料3)、4本(資料1)、5本(資料3、資料9)、8本^⑥、9本(資料5)、10本^⑦、12本(資料1から資料8)、13本^⑧用意する場合があることが窺える。これらの幣串の本数が意味するものは、2本の場合は寢幣と祝幣を、4本の場合は東西南北の四方を、5本の場合は陰陽道の土公神である五帝龍王、または五智如来、あるいは東、西、南、北と中央の五方を、8本の場合は東、西、南、北と、北東、北西、南東、南西の四方四隅を守護する八方天を、9本の場合は十二天のうち梵天、日天、月天を除いた九天を、10本の場合は胎児が母体の胎内で過ごす10ヶ月を一年とする十文、または天の五行と地の五行を合わせた合計数を、12本の場合は十二天、もしくは通常12ヶ月を一年とする十二文、13本の場合は13ヶ月を一年とする閏年の十三文とするとあり、これらは修法の対象に応じて、幣の本数を用意することが作法次第に記され、また口伝が伝えられている。

幣串は以上で述べた神仏やその対象である「依り代」となり、先述のように小桶に用意された五穀粥などがこれら幣串に対して供じられる。また、その方法については資料3に「次第如神供」、資料5に、「地天供作法付神供作法」、またその供物についても「供物如神供」と記されるように、上公供作法の構成は「神供作法」を基本とするものがあることがわかる。

神供作法における供物は、屋内で修されるためか、神供壇に立てられた各幣串に対して直接五穀粥などの供物を供じることはなく、壇上の中央に備えられた一点の容器(金属器の桶)に供じられる。また土公供作法における供物も、壇上の中央の一ヵ所の穴(十坑)、つまり直接地面に対し供じられ、両修法には供物を一ヵ所に供じる方法が存在する。また、資料3に見られるように各幣の前に備えられた幣串と同数の土器に各々供じる方法や両者を混成した方法もあり^⑨、土公供作法に用いる五穀粥などの供物の供じる方法には基本的には3通りの方法が存在することがわかる。しかし、中央と各幣串毎の供物を盛る皿に供じる場合、中央には穴が掘られ、供物、特に五穀粥は、基本的には土器ではなく直接穴に供じられる。

以上のことから、土公供作法の土公壇に立てられた幣串毎に、その下に幣串の本数と同数の五穀粥などの供物を供じる土器が備えられる場合は、例え幣串が検出されなくても、幣串の本数を基数とする出土点数の土器から、修法に用いた幣串の本数、つまりその修法の対象がある程度推測、または復元できる可能性がある。

この点については、次項の皿、塊(土器)で詳述する。

〔皿、塊(土器)〕

土釜に共伴する皿、塊などの土器については、その器種の内訳が瓦器塊、瓦質皿、土師質皿のいずれかのみ、また瓦質皿と土師質皿が組み合わされて出土する状況に大別できる。

作法次第の資料3では、「幣、銀錢など五本に(対し)、五穀粥を土器に盛り、散米には散

紙、清水、酒を加え、施主の年数の銭などを儲け置く」と記し、五穀粥は幣の下に備えられた土器に供じられる。また、資料8でも支度として、「小土器廿」、「大土器五」を用意することが記され、壇様図には土公供壇上の中央と四方の合計5ヶ所に立てられた幣にそれぞれ大土器5点を配し、さらに小土器20点の内のいくつかが5ヶ所に配されている。恐らく表記のない小土器の残りの土器は阿闍梨の脇に配されたものと考えられる。

また、資料9の壇様図でも、五方に立てた幣串毎に「粥」のほか、「切花」、「木(抹)香」、「散米、銀錢」、「酒」が供じられていたことがわかる。

以上のように、作法次第には土公壇の中央の掘られた一ヵ所の穴に五穀粥を直接供じる方法と、幣串の下に備えられた土器に五穀粥を直接供じる方法の2通りが存在することがわかる。

のことから、後者の幣串の下、つまり幣串が立てられる5、8、9、10、12、13ヵ所に備えられた各土器に五穀粥を供じる方法については、幣串の下に備えられた土器を特定できれば、例え幣串が植物質で遺存していないても土器の出土点数から、修法の対象である幣串の本数、すなわちその対象とする神仏やその意図をある程度推定、または復元できるものと考えられる。

まず、各々の幣串の下に五穀粥を供じるために用意される土器は、供物を盛るための容器であることから、当然その器種の特性に応じて各供物を盛るために適したもののが選ばれることが考えられる。

次に、いずれの土公供作法次第でも不可欠で、供物の中で最も重要なものは五穀粥が挙げられる。五穀粥は供物の中でも分量も多く、また水分が多いことから、その容器は容量が大きく、耐水性が優れたものが適している。したがって、土釜と共に伴する出土品が瓦質皿と土師質皿とが混在して用いられている場合、これらの出土品と照合すると、ほとんどの場合が土師質皿より瓦質皿が以上の条件を満し、該当することが考えられる。次に瓦質皿の点数を、作法次第に記され、また口伝として伝えられている幣串の本数と照合すると、ほとんどの場合、両者はその点数が共通することが看取できる(第2表・第3表の幣串の本数)。したがって、この場合の瓦質皿の点数は、土公供作法を修するにあたって用意する幣の本数、すなわちその依り所となる神仏の員数やその意図を示している場合があるものと考えられる。

但し、K G T92-S O 1については例外的に、五穀粥を盛るにあたっては瓦質皿より容量を優先して土師質皿の点数が基数になるものと考えられる。

以上の結果、土器4点の場合は幣串が4本で四方、5点の場合は幣串5本で五帝龍王、五智如来、もしくは五方、8点の場合は幣串が8本で八方天、9点の場合は幣串が9本で十二天のうち梵天、日天、月天を除いた九天を、10点の場合は幣串が10本で胎児が10ヶ月を一年とする十文、あるいは天の五行と地の五行の合計数、12点の場合は幣串12本で通常の12ヶ月を一年とする十二文、または十二天、13点の場合は幣串13本で閏年の十三文を示

すということが一例として考えられる。

残る土師質土器皿については、阿闍梨の脇に用意された折敷の中に用意される供物の容器や、土公供壇上の幣の前や周囲など修法前に予め用意される供物の容器として用いられたことが、資料8の壇様図から考えられる。

つまり、瓦質皿または瓦器塊にはまた水氣のない抹香や散米など固体で少量の供物を盛るために用い、土師質皿は供物の箇所、点数から、点数が多いが多量に供物が盛られることはない供物の容器として用いられていたことが作法次第から読みとれる。

また先述したように土公供作法は神供作法と共通するが、修法時には供物を穴に埋める時期（タイミング）に2通りあることが窺える。まず1つ目は修法が始められ、途中の阿闍梨が真言を誦え、仏前作法を行っている間に、穴を掘るために控えていた役人が穴を掘り、やがて供物を穴や土器に供し、修法の最終段階である撥遣の後に供物を悉く埋め、その上に土を堅く固める方法（資料2、3、4、6、7）である。

次に2つ目は、壇様は五方（四方と中央）に幣串と抹香や切花などの供物を盛った上器が予め弁備され、また供物である粥は五方毎の土器に供じるとあり、また資料9の作法次第の最終段階である撥遣の記述の付近には「屋敷ノ戌亥ノ角ニ納ムルナリ」と押紙されていてことから、修法中に穴に掘り、その中に供物を供じるのではなく、修法の最終段階である撥遣の後、もしくは修法後に穴が掘られ、悉く供物が穴に埋められ、その上に土を堅く固めると考えられる方法（資料9）である。

さらに、土器（皿や塊）の埋納方法については、「（阿闍梨の）脇に用意された供物が盛られた土器は穴に納めない（土公壇上の土器のみ埋める）」という小野流の一流派である中院流などの口伝や、「十公壇上の供物が盛られた土器と、脇に用意された供物が盛られた土器は、すべて悉く穴に納める」という小野流の一流派である三宝院流憲深方（三憲）の口伝があり、埋納を遡り2通りの方法が口伝により伝えられている。

いずれにしても、壇上の供物を盛る土器は悉く穴に納め埋める点で一致し、遺構に伴う出土点数は表1の◎印に見られる基數と考えられる瓦質皿の点数が複数の遺構において一致がみられても、土師質皿の点数が不安定で一定しないのは、作法次第には決して記されない。以上のような流派毎の口伝や阿闍梨の意象が恐らく影響している可能性が考えられる⁴¹。

だが、守元遺跡、東阪田遺跡などのように瓦器塊、もしくは瓦質皿を伴わず土師質皿のみが用いられている場合は、供物の乾湿状態、内容、量を問わず、用途の区分が未分化でまた用意された供物が比較的の少量であったか、五穀粥は直接壇上の中央の穴にのみ供されていたとも推測される。その傍証となる資料は、誕生地遺跡S X 1の出土例で、土師質土器皿が合計15点出土しているが、2枚から3枚を一単位として納められていると報告がされている。このことから、各幣串の下には土師質土器が2枚から3枚供えられていたものが、そのまま各幣串の周囲に供えられた皿毎に重ねて順次土釜に納められたと考えられるからである。

以上のように、瓦器塊、瓦質皿、土師質皿のいずれかのみが納められている場合は、その基數が5点、12点、13点のものに、瓦質皿と土師質皿とが混在して用いられた場合でも、瓦質皿、土師質皿(現在、K G T92-S X 1のみ該当)が5点、8点、10点、12点、13点伴うものに概ね分類でき、これらの点数は修法にあたり、作法次第や口伝の内容において用意するとする幣串の点数と一致することから、幣串の点数を表す基數の一例を示している可能性が考えられる。

中でも、13点の皿が基數になっている天野山金剛寺、寺元遺跡、大県南遺跡の遺構は閏年に土公供作法が行われたことが考えられる。特に天野山金剛寺遺跡で検出された遺構は、正平十五年・延文五年(1360)の兵火で生じたと考えられる焼土層上で検出されている。この年の兵火は3月の出来事で、またこの年は閏年にあたり閏月(閏四月)がある。その後の閏年は1363年、1365年、1368年、1371年と続き、復興については、当時、学頭であった禅惠(1283-1364)の奥書に、翌年(1361)にはすでに持仏堂、坊舎を再建したことが記されていることから、これらの内いくつかの遺構は1336年以降の閏年に修された土公供作法により營まれた可能性がある。

このような土釜埋納遺構に共伴する皿や塊の枚数が13点のものは、今後、相対年代幅の内の、いずれかの閏年が絶対年代となり、遺構が營まれた年代を知る有効な資料となる可能性がある。

その他、上師質皿と瓦質皿が組み合わされ、瓦質皿の点数が「7点」、「14点」、「15点」、「25点」で出土し、また土師質皿が单一器種で出土し、その点数が「15点」のものがある。

これらの幣串の本数は、先述の八天、十天などや、関連の対象を表し、また「七」、「十四」、「十五」、「二十五」がその名称に冠され、総称かつ尊称された対象、つまり基數となるものに該当はなく、また同数の幣串を用意する作法次第や口伝がない。これについては、今後資料の増加を待ってその対象および幣串の点数について考察したい。

しかし、資料2では「土器五つ」、資料7では「土器十五」、資料8では「小土器廿」、「大土器五」と支度する土器の点数を記すものの、いずれも「幣串十二本」を支度すると記し、十二文や十二天を修法の対象としている場合もあることから、その対象は多様で、また先述した阿闍梨の脇に用意された供物が盛られた土器の埋納を巡り、すべて埋めるものと埋めない2通りの方法があり、壇上以外の土器の点数に影響していると考えられ、先述のように概に土器の基數により、修法の対象および支度された幣串の点数を特定するには困難なものもある。

いずれにしても、以上の瓦器塊、瓦質皿と土師質皿が組み合わされた出土状況は、資料1の「淨土変」にみると、…地天はその周間に五土神等の眷属が囲繞して、さらにその前に金銀器その数多しと是の如く観じて…という觀念が、幣串の下に皿や塊が備えられる様子をさらに知る手掛かりになるものとして注目される。

修法においては、神仏に供じる器として金銀器はそれぞれが最高の器であるが、天野山

金剛寺での造構の盛行時期に供物を盛る器として金銀器を用意するのは到底容易ではないと考えられることから、実際には黄褐色の土器である土師質土器を「金器」、灰白色の瓦質土器を「銀器」とみなし、それぞれの出土品が使用された可能性が考えられる^⑩。

実際、市内遺跡の出土例では、21例中17例、特に天野山金剛寺遺跡では出土例16例中15例が土師質土器と瓦質土器が組み合わされ、ほとんどの出土例において両者が共用されている傾向が読み取れる。

のことからも土公壇上で実際に幣巾と、土師質土器と瓦質土器とを共に配することによって、観念上の地天およびその眷属と、さらに周囲に配された金銀器を立体曼荼羅として具現化し、これらの事供(事相)と理供(教相)の相乗効果により、修法の一層の成就が期待されたとも考えられ、出土品と作法次第との関連が特に注目される。

また、以上の皿や塢が土釜の内外に納められるその埋納方法については、これらの出土状況を知る内容は作法次第には記されず、その出土状況に差異があることから、これについても流派毎の口伝や阿闍梨の意団が影響している可能性が考えられる^⑪。

[土釜(鍋)]

出土品ではそのすべてが「(十)釜」であるが、資料2、6、7、8、また伝世する多くの作法次第では、支度品に「鍋」を用い、あるいは資料5は「釜」とし、支度する器種の内容を異にしている。しかし、これらは五穀粥を調理するための調理具という点で一致し、記述の差違は、流派、口伝、または阿闍梨の出身地域などによるものと解され、いずれも作法次第の上での使用方法からみて、同義で捉えられる。

また土釜は、市内遺跡で確認している出土資料のすべてが、煮炊きに用いる調理具ではあるものの、供物である五穀粥を調理するために加熱した際に付着するはずである煤やこげなどの炭化物が土釜の外面に付着したものは確認していない。

本来ならば土公供作法による地鎮などが修されるその現場で修法を実見し確認できれば良いが、今日では土公供作法による地鎮祭などに臨む機会は少ない。そこで、その供養法を知るために、資料3で「次第如神供」、また資料5で「付神供作法」、「供物如神供」という記述があり、「神供作法」の内容がその手掛かりとなるものと考えられる。

「神供作法」とは、護摩法を修する際に伴って修される天等部の十二天を供養する供養法である(写真1)。神供作法では土公供作法と同じく、修法に用いる供物として五穀粥を供じる。ただし、確認できたものの限りでは、今日広沢流の西院流や、小野流の三宝院流、中院流などの流派では五穀粥に「水粥」を用いている(写真2)。

神供の水粥の調理方法に関する口伝は「桶に五穀を入れ、そこに直接浄水を混ぜ合わせて調理する」とし、神供は屋内で、また土公供すなわち地天供は屋外で修法し、それぞれ修法の環境に差異はあるものの、両修法において五穀粥を供物として用い、それぞれの供養法にも共通点が多い。

また土公供作法に用いる五穀粥の調理方法に関する口伝には、「古来より五穀粥であることは変わりなく、かつてその調理方法は鍋（土釜）で加熱調理していたが、後に加熱調理せずに水粥となつた」とその推移を伝える注目すべきものがある⁸¹。

以上の両修法の作法次第の成立時期と内容、口伝、および五穀粥の調理方法の内容から、その調理具である「鍋」に関する取り扱い、分布から検証すると、出土状況は概ね2系統の土公供作法が変遷し、それぞれ「I類」、「II類」、「III類」と「I'類」、「II'類」、「III'類」の6類に分類され、既往調査で検出されている土釜埋納遺構、および関連が考えられる遺構は、これらの出された役を成す作法次第、口伝などに則り出土していることが考えられる。

まずI類、II類、III類のうち、「I類」は、最も古い土公供作法次第であり、12世紀に成立したと考えられる『土公供作法 元海』に記される支度品の内、修法後に供物が悉く穴に埋納されることを前提とすれば、遺構からは「花」や「香」などの供物2種類を盛る容器2点が出土する可能性がある。また資料1(1673年)でも、「花一器」、「香一器」を支度とすることを記し、資料5(1711年)の「土公支度」でも同じく「花一折敷」、「散米一折

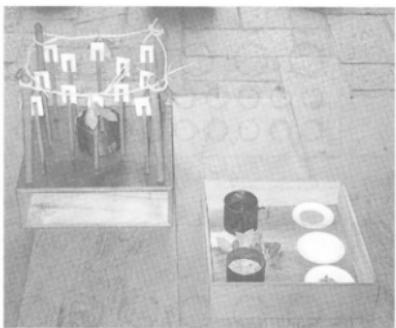


写真2 神供壇全景（蓮華定院蔵）

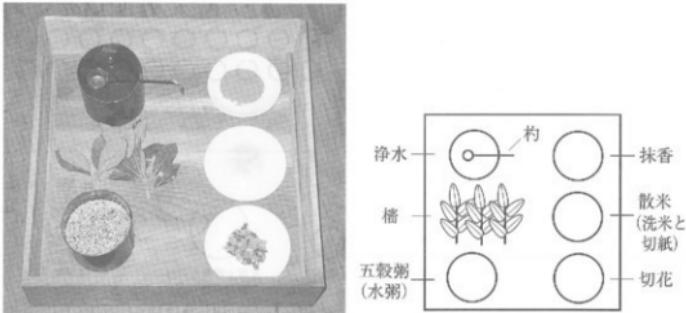
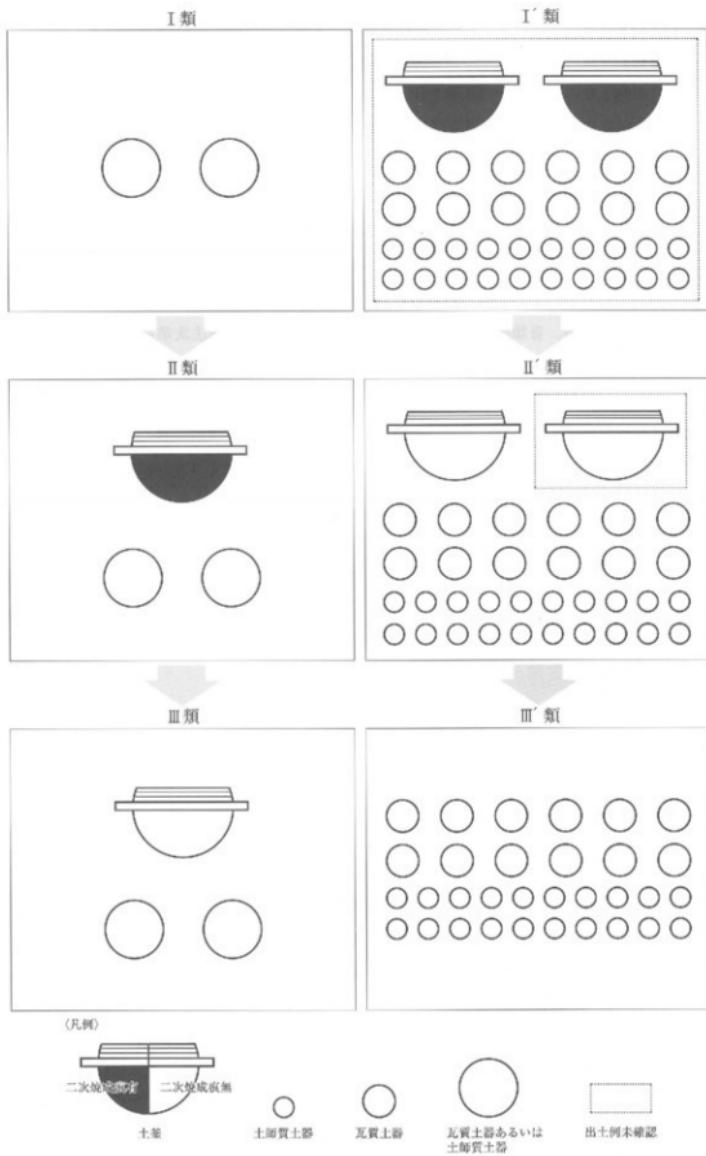


写真3 神供壇折敷内供物配置状況（中院流）



出土器の点数は出土例そのものではなく定義の範囲で任意である。
また、銅鏡の有無は考慮していない。

第46図 「土公作法次第」による遺構の出土品変遷模式図

敷」を支度することを記すように、ともに容器に盛る供物は2種類で、阿闍梨の脇に備えられる供物を盛る容器、つまり以上は土器ならば2点が必要とされる。いずれにも土釜を支度として記さず、特に元海の頃の土釜は修法の準備に用いられていたであろうが、供物としての認識が成されていなかったことから、記述がみられないものと考えられる。しかし、「I類」の土公供作法の支度は基本的な作法であるために後世の作法次第でも付録として併記が見られる。

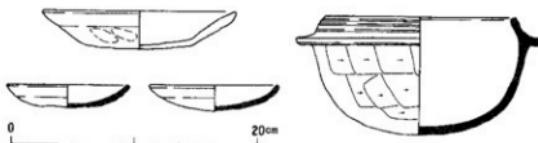
「I類」の出土状況は、瓦質や土師質の皿2点が合わセ口状にされ、土釜を伴わず土坑に直接納められている。またその内側には銅錢が納められている場合がある。「I類」の出土例には、埠環濠都市遺跡SK T230地点第4次生活面下の第4次整地層内検出地鎮具^印等がある。

次に「II類」は、出土する土器の内訳は、皿の点数が2点から4点で、さらに土釜が伴い、その外面には五穀粥を加熱調理するために二次焼成痕が見られる。

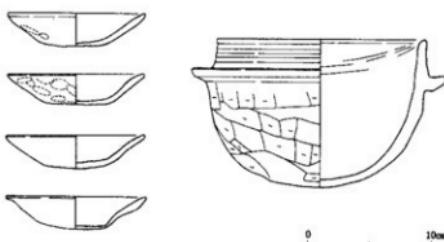
最後に「III類」は、出土する土器の内訳は、同じく皿の点数が2点から4点で、さらに土釜は伴うが、調理する五穀粥は水粥であるため、その外面には加熱調理による二次焼成痕が見られない。



第47図 埠環濠都市遺跡SK T112地点第6層出土遺物実測図



第48図 埠環濠都市遺跡SK T200地点SK701出土遺物実測図



第49図 埠環濠都市遺跡SK T112地点第3層出土遺物実測図

これらの土釜を伴うⅡ類、Ⅲ類の出土例には堺環濠都市遺跡SKT112地点第3層(第49図)、同第5次面SK231、同第6層(第47図)、SKT200地点SK701(第48図)、SKT230地点第4次整地層内検出地鎮具、森北町遺跡²³などが該当するものと考えられる。

今回資料を実見できなかったので明示はできないが、これらの遺構に伴う土釜の中には、土釜の外側に二次焼成痕が認められるものと、認められないものの2種類の出土状況が確認されていることから、以上の分類が可能である²⁴。ちなみに、SKT112地点第3層の地鎮具の土釜は未使用と報告されることから、Ⅲ類に相当するものと考えられる²⁵。

さらに、これらの皿の内訳と使用方法については、土公供作法及び神供作法の両作法次第と修法に関する口伝の内容から、以下の復元が一例として考えられる。

土器2点が伴う遺構の場合、堺環濠都市遺跡SKT112地点第6層検出の地鎮具がある。先述したが、阿闍梨の脇に備えられた「抹香」、「散米」、「切花」などの供物の内、2種類の供物が盛られた容器に相当し、土公供壇上にはその他に供物が盛られた土器がなく、供物は直接壇上の中央の穴に供じられたことが考えられる。ちなみに、安祥寺流には土器2点に「散米」、「切花」の2種類の供物を盛るとの口伝がある。

土器3点が伴う遺構には、堺環濠都市遺跡SKT200地点SK701がある²⁶。遺物の出土状況は、瓦質土釜の内部の瓦質皿2点が合わせ口状にされ納められ、さらに瓦質土釜の口縁部には口縁部口径よりやや大きい土師質土器の皿1点がのせられ蓋とされている。瓦質皿2点は阿闍梨の脇に備えられた「散米」、「抹香」、「切花」の内の2種類を盛る土器(小土器)で、土師質土器は土公供壇上の中央に備えられ、その中に供物を盛る土器(大土器)であったことが考えられる。

土器4点が伴う遺構には、堺環濠都市遺跡SKT112地点第3層検出の地鎮具がある²⁷。遺物の出土状況は、土師質土釜の内部に土師質皿2点が合わせ口状にされ、さらにそれらの外側にも土師質皿がそれぞれに重ねられ納められている。土師質皿3点は三宝院流、中院流の様に阿闍梨の脇に弁備された土器に「抹香」、「散米」、「切花」の3種類が盛られ、その他の土師質皿1点は土公供壇上の中央に備えられ、その中に供物を盛る土器であったことが考えられる。

以上、I類からⅢ類の出土する皿の点数について、考察、分類したが、出土例は堺環濠都市遺跡などにみられ、現在のところ天野山金剛寺遺跡をはじめ市内遺跡においては出土例がない。このことは天野山金剛寺における土公供作法の伝流の特徴を示しているものと考えられる。

次にもう1系統の「I'類」、「II'類」、「III'類」であるが、最も古い段階である「I'類」は、現在該当する出土例は確認していない。しかし、資料5では供物である五穀粥は「釜(鍋)に五穀を入れ(加熱して)粥にして、これを桶に入れる」と記し、また土釜を用いた調理方法に関する口伝の内容から、もし遺構が検出されるのであれば、土釜には加熱調理のため外面に焦などの付着物が認められ、二次焼成痕があることが考えられる。また検出状

況は支度品の供物が悉く穴に埋納されるのであれば、土釜とともに供物を盛るために使用した皿や塊は基本的に幣串の本数に影響を受けた点数が土釜の内外に納められ出土する。

さらに、この傾向は後述する「II'類」および「III'類」でも同様で、皿や塊の点数は幣串の本数に影響を受けて出土するものと考えられる。

また資料5の内の「上公供支度」には「鉢(鍋)二口」を用意し、一つは「五穀粥を煮る」、もう一つは「湯を沸かし、酒、油、名香等を入れる」とあることから、この作法次第に記された支度品の供物が悉く穴に埋納されるのであれば、今後2点の外面に二次焼成痕が認められる土釜を伴う遺構が検出されることが想定される。

次に「II'類」は、本稿で引用した作法次第の多くは、「I'類」か「II'類」のいずれかに該当するのは間違いないが、その記述から明確に判別できるものはない。しかし、上公供作法の五穀粥に関する調理方法の口伝によれば、まず鍋は加熱せず五穀と浄水とを合わせて水粥を調理して、次にこの粥を桶に写し、粥は桶から壇上の穴や幣串の下に供じられる。のことから、五穀粥の調理に際し、土釜外面には非加熱調理のため、二次焼成痕である煤などの付着物は認められないことが考えられる。検出状況は「I'類」と同様、土釜とともに供物を盛るために使用した皿や塊が、基本的に幣串の本数に影響を受けた点数が出土する。

該当する出土例には、大野山金剛寺遺跡、寺元遺跡、烏帽子形八幡神社遺跡、市町西遺跡、岩瀬北遺跡、三日市遺跡、龍泉寺遺跡、中野遺跡、誕生地遺跡、大県南遺跡などがあり、検出されているほとんどの遺構がこの分類に該当する。

また以上の「I'類」もしくは、「II'類」の出土状況を成すことが考えられる作法次第は、修法の支度品の配置、修法の様子を記す壇様図に土釜を備える位置は記されず、また口伝でも壇上と阿闍梨の脇に備えるとは伝えられていない。のことから、鍋は五穀粥の調理後、修法の際に一旦、壇の周囲などに控えてあって、修法後に穴に納め埋められることが明らかである。また、このことは先述したもう1系統の「I類」、「II類」、「III類」のいずれにおいてもその取り扱いは同様であったことが考えられる。

最後に「III'類」は、積極的には認め難いが、資料8の「支度事」にその存在がうかがえる。この作法次第の支度品には「大土器五」、「小土器廿」等と記すが、「幣串」、「鍋」が記されていない。この作法次第では五穀粥の調理に「鍋」を用いず、「桶」で直接調理し、また用意されたはずである「五穀粥」、「幣串」等は当然の支度であるので記されていないものと考えられる。

先述のように、「I'類」では五穀粥を土釜で加熱調理し、調理後五穀粥は土釜から桶に移し、「II'類」では五穀粥を土釜で浄水と五穀とを混ぜ合わせて水粥として調理し、調理後五穀粥は土釜から桶に移す。したがって、この移り変わりは「I'類」では土釜は本来の加熱調理を行うために用意されたものでいたものが、「II'類」で土釜を用いる意味が半ば失われたことが使用方法から推測できる。

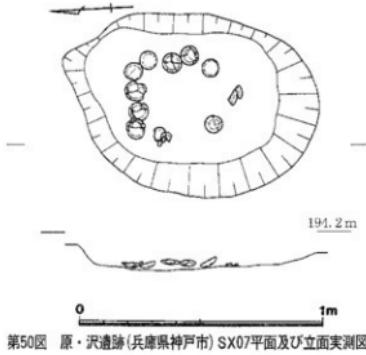
以上の推移から、土公供作法と類似する修法である神供作法のように五穀粥の調理において、さらには土釜を用いることを略し、直接桶で水粥を調理する「III類」が存在することを想定した。

出土例として断定することはできないが、天野山金剛寺遺跡においてはKGT 88-1・S X 1(瓦質皿20点共伴)と同98-1・S P 6(瓦質皿と土師質皿、但し点数不明)⁶¹²、堺環濠都市遺跡ではSKT 200地点・SK704(瓦質皿と土師質皿、但し点数不明)⁶¹³などが該当することが考えられる。しかし、これらは「I類」、「II類」のように、土釜によって共伴遺物である皿や塊などが散逸せずに保持されているのとは違い、当初のままの点数を保っているかどうかの状況判断が難しいことから、現段階において該当する資料であるとは言い切れない。

市内遺跡ではないが、最も「III類」に該当する可能性のある出土例には、原野・沢遺跡(兵庫県神戸市)の第1次調査S X01⁶¹⁴がある(第50図)。遺構は茅葺き民家の基礎構造を検証するための考古学的及び建築史学的調査において検出された。遺構は建物のはば中央部、大黒柱付近で検出され、長軸1.0m、短径0.8m、深さ約1.0mのやや不整形な楕円形の土坑の底部に、土師質皿が12枚方形(ロの字)に配列されていたのではないかと推測、報告されている。また遺構の北側約1mの大黒柱付近には、S X 6として長径1.2m、短径1.0m、深さ約0.2mの楕円形の土坑に寛永通宝12枚が納められた近世の遺構が検出されている。皿と銅錢がそれぞれ異なる土坑から出土している点でその他の遺構の出土状況とは異なるが、いずれの遺構も建物の中央部で検出されている点において資料8や、その他の出土例にみられる供物の埋納位置と一致する。しかし、S X 7の実測図における皿の配置状況は、皿の点数が12点ならばロの字というよりも、南方もしくは西方に開口部のあるコの字に配列していると観察できる。つまりこの遺構が土公供作法によるものならば、阿闍梨は北面、もしくは東面し修法を行った可能性を考えられ、幣串12本の下に備えられた皿が、そのままの配置状況に則り、穴の中に納められたと解釈できる好例となっている。

さらに、これらをめぐる土釜について推測するならば、「I類」の出土状況に土釜が伴わないので、当初土釜を加熱調理に用いていた方法では調理は修法と直接関連がない、つまり供物という認識がなかったために壇様図に記されず、壇上や阿闍梨の脇に用意されなかつたことが考えられる。

その後、修法の準備である調理についても修法とみなしたことから、土釜は供物として認識され、作法次第では支度品として明記されるようになった。そしてその結果、塊や皿



第50図 原・沢遺跡(兵庫県神戸市) SX07平面及び立面実測図

等とともに埋納されるようになった。しかし、土釜は壇様、特に阿闍梨脇の供物の配置は基本的に「I類」以来からの状況を踏襲していることから、以降の作法次第の壇様図に記されないことが考えられる。

さらに「III類」ではすでに修法の準備段階の調理において土釜は用いず、五穀粥は桶で作られ、その結果作法次第に支度品として記述がなくなったものと考えられる。したがって、「I類」と「III類」はそれぞれ出土品に土釜が伴わない点で出土状況は共通するが、このような経緯からその理由はそれぞれ異なるものと考えられる。

以上、『土公供作法次第』により營まれたと考えられる遺構を、検出状況の特徴から2系統6類に分類し、該当資料を示した。その結果、これらの出土形態は、遺構を營むために用いた『土公供作法次第』及び、口伝によって「土釜を伴う遺構」と「土釜を伴わない遺構」の2種類が存在することが考えられる。

以上は土釜に関する基本的な所見であるが、資料5(1711年)には土公供作法成立以降、比較的新しい支度内容の作法次第である「I類」もしくは「II類」の「土公供支度」と、12世紀には存在したと考えられる「I類」の支度内容の作法次第とが併存しており、古い作法次第の内容が後世まで受け継がれていることがわかる。

したがって仮に、「I類」が、SK T230地点第3次生活面検出S B03下の第3次整地層検出地鎮具のように16世紀もしくは17世紀に營まれたものが検出された場合でも、不可解な出土状況ではないと考えられる。

修法はその時に応じて、流派、口伝、阿闍梨の意楽、また施主の求めに応じて、同じ阿闍梨が修した同じ修法でも、以上の諸般の理由によりその次第や用意する供物の内容が異なることが考えられる。したがって土公供作法においても、修法にあたっての供物の数量、つまり以上で述べた土器の点数が異なることが考えられる。

このことから、同一遺跡、同調査区において層序的に複数の土釜埋納遺構が検出されたとしても、そのまま層序にしたがって本稿で示した分類が順に検出される可能性は低く、修法は、その時の条件に応じて、臨機応変な対応が取られ修され、一概に論じることができない問題点がある。

[銀銭]

幣串に取り付ける紙幣である銀銭については、一般的には幣串と共に穴に納められるが、遺物として検出例はない。しかし、東阪田遺跡(羽曳野市)で検出された土釜の内部から検出された炭や灰は詳細な検出状況が不明であるが、修法に関わる口伝から納められた理由には以下の2通りが考えられる。

まず、銀銭は土公供以外の密教の修法でも用いられる。例えば、かつて一年の始まりで、節分には真言宗系寺院では堂内で北斗七星を供養の対象とする星供の修法が営まれる。その際、星供壇には幣串が立てられ土公供と同様、銀銭が幣串に備えられる。その際の次第

に記される壇様には、阿闍梨の右側の脇机に火鉢が用意される。この火鉢が用意される理由は、修法が終了した直後に幣に取り付けられた紙幣である銀錢を火鉢の中で燃やすために用いるからである。修法は一回性を重視することから、その後一切を惜しみなく供物とともに破壊することが修法の一般的な原則である。したがって、星供における幣串を火鉢で燃やすのは一度使用すれば二度と使用せず、翌年に使用しないためである。このような内容は確認している上公供作法次第には記されていないものの、同様に銀錢を用いる修法後の取り扱いの実例から、修法後に銀錢などを火鉢で燃やし、供物として土坑にことごとく灰と炭を納めるとする口伝がかつて存在したか、阿闍梨の意図に則ったことが考えられる^四。

または、資料2、6の支度品に記されている松明、續松については夜間に土公供を修する時に用いるという口伝もあり、また松明は灯明であり供物であることから、修法は夜間に修され、松明が燃焼して生じた炭と灰はその他の供物とともに、修法の終了後に土釜に納められたことも考えられる。

いずれにしても、以上は修法の実例から推測される仮説であるが、土釜埋納遺構の内部の調査を進める際には五穀粥の植物遺体以外にも、このような炭や灰についても今後遺構の検出時には注意が必要である。

〔銅錢〕

銅錢については、資料3では銅錢は施主の年齢の枚数を用意するとあり、一般的に用いられる売地券や土公へ供献とは異なる意味において銅錢が用いられている。このことから、大野山金剛寺遺跡K G T88-1・S X 6に伴う40枚と同98-1・S O 1に伴う43枚の銅錢の枚数が意味するものは、子院の住職や有力な檀家や信者の年齢とも考えられる。しかし、どのような理由でこのように銅錢を供じることになったかという口伝は伝えられていない。

また神仏の供養には惜しみなく供じることが大事とされる。したがって、銅錢は本来神仏に財宝を供じるために用いるが、実際に銅錢を供じると人間の心に執着心が起こる。このことから、銅錢は後に執着心の起る心配が無用となる紙錢を用いるようになったという口伝がある。銅錢の有無は作法次第に記述はないが、口伝を重んじた可能性がある。したがって、最も古い「I類」に銅錢を伴う例が多いのに対し、以降の分類に銅錢が伴うものが少ないので、このような口伝が影響しているかもしれない。

〔石〕

修法の後に、土釜の口を閉塞する出土例として天野山金剛寺遺物K G T92-3・S X 1と同98-1・S01^四がある。天野山金剛寺に伝わる資料1から資料9や、調査者の知り得る限りの作法次第などにも石は支度として用意し、供物を埋めた穴の上に置くとは記されていない。だが、中院流の口伝には供物を穴に入れ、その後掘った土を悉く払い入れて土を固め、さらにその上に石を置くことが伝えられていて、検出された遺構はこのような口

伝に則ったものとみられる。石を置くという行為は、埋めた土をさらに堅く固めて埋めるという意識の現れか、また土公供作法に用いた供物などを埋納した場所を示す標識のために用いられたものと考えられる。

[その他]

土公供はその他にも供養に用いる品があるが、「新しき」ものと記されるものと、記されないものがある。前者は、先述の「鍋」と「桶」のほか、「薺」、「鰐」もしくは「鍤」が、「新しき」ものに限ると記されている。これについては、一般的に神仏を祀るために用いる器物や供物などが、人間が使用した中古品を用いてはならないとされ、このことを特に意識したものと考えられる。

しかし「新しき」と記されていないものも、中古品が許されているのではなく、供物などを置くために「常時間接的に使用」する机や、供養に用いる「供物」、作法を終えると穴に「埋納するため再利用できない」幣串などであることから特記していないものと考えられる。

以上、現在可能な限りの土釜埋納遺構の検出例と、遺構を成したと考えられるいくつかの土公供作法次第、さらに今日伝えられている修法に関わる口伝の内容から、遺構を営んだ修法を検証した。その結果、特に天野山金剛寺遺跡やその他の遺跡から出土する土釜埋納遺構の皿や塊の土器の点数とその出土状況は、土公供作法、地天供作法次第の修法の内容とほぼ一致、あるいは類似し、土釜埋納遺構は土公供作法次第、地天供作法次第による修法跡以外にその遺構を成すに至った理由は考えられず、両者の関連は明らかであると考えられる。

しかし遺構の検出例としてはまだ希少で、真言宗の土公供作法の成立が平安時代末期と考えられており、その後今日に到るまでその次第と口伝が伝えられていること、また真言宗の影響下にある地域(莊園)の広がりなどを考慮すると、今後考古学者及び建築(史)学者などの調査担当者に周知されれば、出土例は増加し良好な資料の増加が期待される。

また今後の研究方法の一つとして、分類、変遷を正確に把握するには、出土例からの論究だけでなく、土公供作法次第の収集とその編年を同時に進めて出土例と照合することが必要と考えられる。

以上、密教知識の不足や、作法次第を十分に理解、判読できていない部分、また誤解もあるらうが、これは一重に調査者の責任である。不足、未熟、誤解している点については、今後資料の増加を待ち改めるべき点は改め、報告したいと考えているのでご容赦いただきたい。

小稿を記すに当たり、次第、作法および口伝については、添田隆昭師(蓮華定院住職)、中西隆英師(西国靈場二十二番札所總持寺住職)、堀智範師(仁和寺門跡、天野山金剛寺座主)、上田靈城師(延命寺住職)、永島龍弘師(觀心寺住職)、木下密運師(千手寺住職)、中村浩道師(龍泉寺住職)、田子貞海師(光堂寺住職)、堀智真師(地藏寺住職)、上林孝仁師(大行院住職)、桑原弘海師(福德寺住職)、桑原法俊師(同寺)、橋本真人師(医王寺住職)、石堂法瑞師(天野山金剛寺)、細原一義師(蓮華定院執事)、平井典資師(護國寺住職)、井上真英師(須磨寺桜寿院副住職)、山口呵笑師(蓮華定院)の高野山真言宗、真言宗御室派等、真言宗醍醐派、真言宗須磨寺派、真言鬼藏舍那宗の住職、副住職ならびに各寺院関係者に御伝授、御指導、御教示をいただいた(順不同)。特に木下密運師には御厚情に甘え、修法に関する本稿の事実関係について監修、および諸般にわたり御教示を懇切丁寧に賜った。

作法次第の原文の転写については、石堂法瑞師、判読、資料化については、中村幸子氏、松尾和代氏(河内長野市遺跡調査会)、道端麻依子氏(河内長野市教育委員会史跡編修室)、編集については中西和子氏(河内長野市立ふれあい考古館)に御協力、および有益な御教示を得た。

遺構の検出状況、遺物については森村健一氏、鶴谷和彦氏、近藤康司氏(堺市教育委員会)、中村浩先生(大谷女子大学)、安村俊史氏(柏原市教育委員会)、中辻亘氏、今西淳氏、田中正利氏(富田林市教育委員会)、西山昌孝氏(千早赤坂村)、和泉大樹氏(同村教育委員会)、笠井敏光氏、吉澤則男氏、河内一浩氏、井原稔氏(羽曳野市教育委員会)、富山直人氏(神戸市教育委員会)、高野山の作法次第の閲覧については田寺則彦氏、木下浩良氏(高野山大学図書館)に御協力を得た。

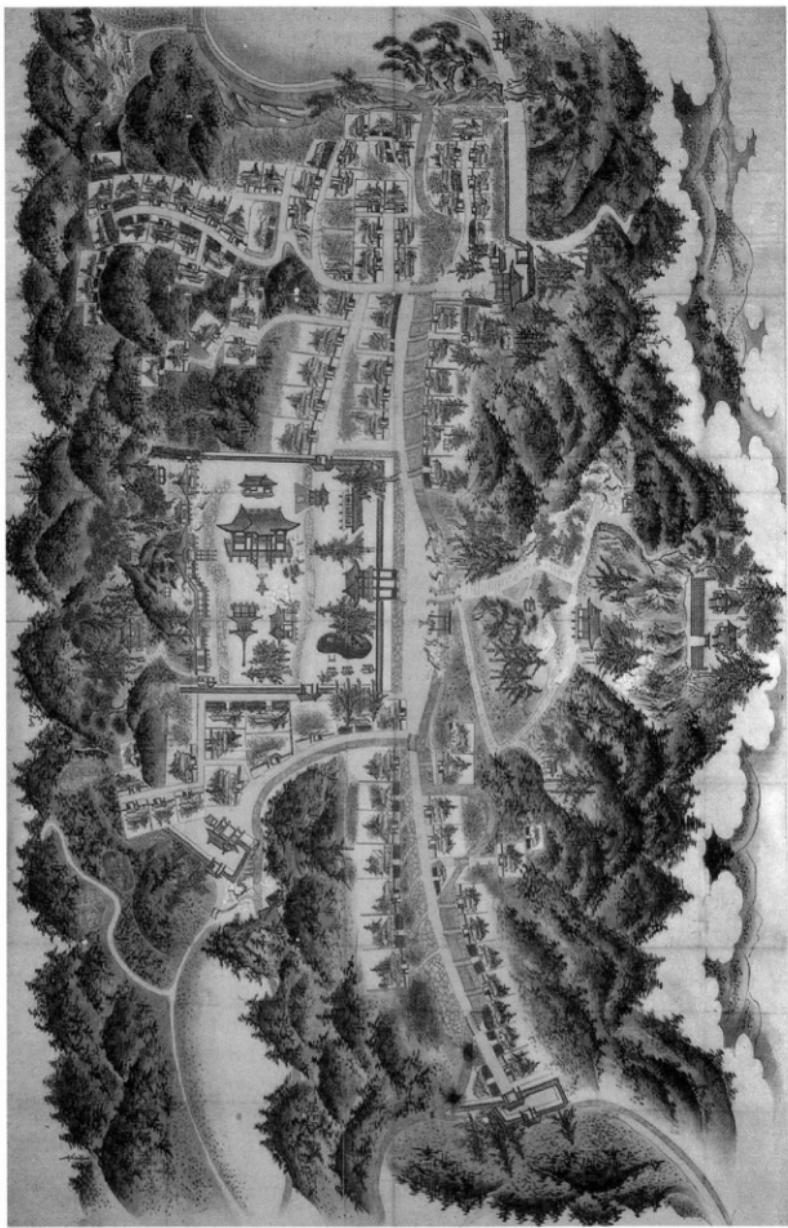
その他寺院、当市および諸文化財機関等、多くの方々からも有益な御教示、御協力を得た。末尾ながら記して謝意を表します。

註1 次第、作法および口伝については、添田隆昭師、中西隆英師、堀智範師、永島龍弘師、上田靈城師、木下密運師、中村浩道師、田子貞海師、堀智真師、上林孝仁師、桑原弘海師、桑原法俊師、橋本真人師、石堂法瑞師、細原一義師、平井典資師、井上真英師、山口呵笑師の高野山真言宗、真言宗御室派、真言宗醍醐派等の住職、副住職ならびに各寺院関係者に御伝授、御指導、御教示をいただいた。

- なお密教の性格上、本稿掲載の各口伝については、敢えて御伝授等をいただいた方の各々の御名前を個々に記していない。御理解いただきたい。
- 註2 大阪府教育委員会1966『鳥帽子形八幡神社本殿修理工報告書』
- 註3 金剛寺坊跡調査会1975『天野山金剛寺中世墓地発掘調査』
出土状況については、峯正明氏に御教示いただいた。
- 註4 木下密運、兼康保明1976「地鎮めの祭り―特に東密の土公供作法について」『柴田實先生古希記念日本文化史論叢』 柴田實先生古希記念会
- 註5 松田正昭1982『鈴木本家住宅発見の土公供祭の遺構について』『重要文化財鈴木本家住宅修理工事報告書』 和歌山県教育委員会
- 註6 松田正昭1984「和歌山における地鎮・鎮壇の遺構」『古代研究28・29 特集地鎮・鎮壇』元興寺文化財研究所
- 註7 鳩谷和彦1992「『地鎮め』の諸相」『関西近世考古学研究Ⅲ』関西近世考古学研究会
- 註8 河内長野市遺跡調査会1994『河内長野市遺跡調査会報Ⅳ 天野山金剛寺遺跡』
- 註9 神戸市教育委員会1993『平成2年度 神戸市埋蔵文化財年報』
出土状況については、富山直人氏に御教示いただいた。
- 註10 堺市教育委員会1989
『堺環濠都市遺跡（S K T112）発掘調査報告書 堺市文化財調査報告書第四十一集』
出土状況については、森村健一氏に御教示いただいた。
- 註11 堺市教育委員会1991『堺市文化財調査報告概要報告第13冊』
出土状況については、森村健一氏に御教示いただいた。
- 註12 河内長野市教育委員会 2001年刊行予定
『河内長野市遺跡調査報告 XXIII 天野山金剛寺遺跡』
- 註13 河内長野市教育委員会1995『河内長野市遺跡調査報告 XI 寺元遺跡』
- 註14 河内長野市遺跡調査会2000
『河内長野市遺跡調査会報 XX 市町西遺跡 岩瀬北遺跡 汐の宮町南遺跡』
- 註15 三日市遺跡調査会1988『三日市遺跡調査報告書Ⅱ』
- 註16 大谷女子大学資料館1982『龍泉寺Ⅱ 坊院跡および修法跡の発掘調査報告書』
出土状況については、中村浩先生に御教示いただいた。
- 註17 柏原市古文化研究会1985『大県南遺跡』
出土状況や遺物については、安村俊史氏に御教示いただいた。
- 註18 未報。なお、出土状況や遺物については、中辻亘氏、今西淳氏、田中正利氏に御教示いただいた。
- 註19 千早赤阪村教育委員会1995『誕生地遺跡発掘調査概要Ⅰ』
出土状況については、西山昌孝氏、和泉大樹氏に御教示いただいた。

- 註20 羽曳野市教育委員会1984『古市遺跡群V 羽曳野市埋蔵文化財調査報告書9』
出土状況や遺物については笠井敏光氏、吉沢則男氏、河内一浩氏、井原稔氏に御教示いただいた。
- 註21 堺市教育委員会1991
『堺市文化財調査報告概要報告第14冊 堀環濠都市遺跡調査報告 S K T230地点
: 堺市東之町西1丁目4・5 S K T289地点: 堺市中之町西2町17 S K T292地点
: 堺市寺地町東3町10-2』
出土状況については、森村健一氏に御教示いただいた。
- 註22 水野正好1992「『土』と地鎮と」『長岡京古文化論叢II』三星出版
- 註23 木下密運1984「呪術資料による密教の庶民化」『密教美術大観第四巻』朝日新聞社
- 註24 木下密運1984「中世の地鎮・鎮壇」「古代研究28・29 特集地鎮・鎮壇」
元興寺文化財研究所
- 註25 木下密運先生に御教示いただいた。
- 註26 石堂法瑞師に御教示いただいた。
- 註27 閲覧にあたっては田寺剛彦氏、木下浩良氏に御協力いただいた。
- 註28 水野正好1993「鎮井祭の周辺」「陰陽道義書4特論」名著出版
- 註29 森村健一氏、鷗谷和彦氏、近藤康司氏に御教示頂いた。
- 註30 神戸市教育委員会1998『平成7年度 神戸市埋蔵文化財年報』

図 版



『金剛寺境内図』(天野山金剛寺蔵)



↑南から



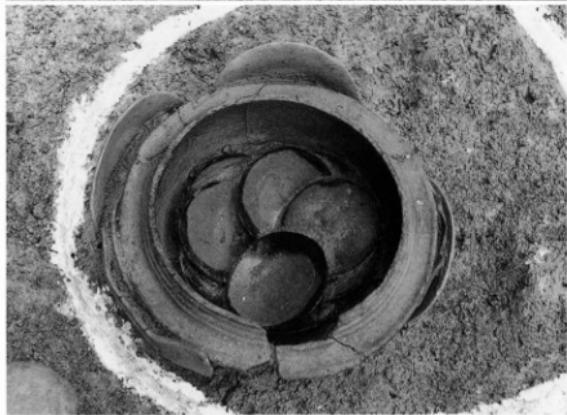
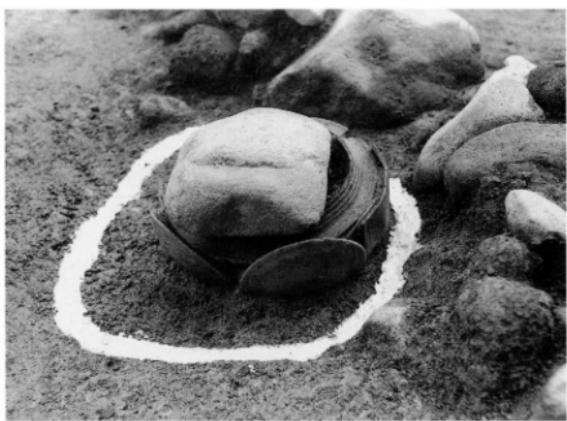
→

東から

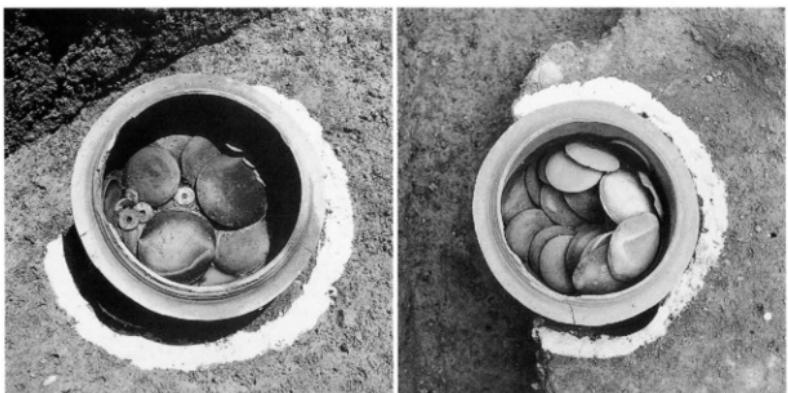
K G T 88-1 SX 3 ①~⑤検出状況



KGT88-1 SX 3①(上)、SX 3②(中)、SX 6(下)出土遺物



K G T92-3 S X 1 検出状況及び出土遺物



K G T 98-1 S O 1 検出状況及び出土遺物



T R M94-1 S X 1 出土遺物 (上)
I Z N98-1 S O 1 出土遺物 (下)

鳥帽子形八幡神社本殿床下遺構出土遺物 (中)



I C W96-3 S O 1 検出状況及び出土遺物

人乎。即大日如來也。大日如來誰。

人乎。即堅牢地神也。既知師之

資也。租也。身軀廣長。

於地神付内付外。芳契不淺。

云々本云レ迹。人親泥甚深。何成疑。

忘平等芳緣。猥致分恨乎。

愚言若叶ニ神慮者水勿崇。

佛子犯土造作。夫徒非押雲威。

捧法味行之飽滿喫受諸神。

宣承諾給上於三御幣。

次發願金一丁。金剛合掌。

至心發願。唯願大日。

本尊聖者五大龍王。

堅牢地神部類眷屬。

皆來此所受我微供。

護持法主所願圓滿。

次四弘衆生無邊善願度。

煩惱無邊善願斷。法門無邊善願覺。

次四弘。

光明真言廿一反。

無上菩提願證。

護持法主成大願。

次普供養真言二丁。

無量供養乞粥也。

普供養真言并三方第3三反。

誦之又味支別供。

中央東西南北五鉢龍王并。

諸神宣承諾。

次金剛合掌。

迷故三界城悟故十方空。

本来无東西何處有南北。

一切日皆善一切宿皆賢。

諸佛皆威德羅漢皆斷漏。

以斯誠實言願我常吉祥。

次天地八陽經文誦。

年々大好年月々大好月。

日々大好日時々大好時。

次法施心經三卷。

地神真言千反百反。

慈悲咒千反百反。

光明真言廿一反。

無上菩提願證。

九條錫杖觀音經世尊偈。

(押紙)

次撥道先金剛合掌哥云

此所則觀法界宮

思解何事皆夢結恨

殘者

次詔文五函彈指三度



五方毎如是
土器

一大土公供作者本來弘法大師

御作也

御膳指図

五鉢龍王祭文如右當山鎮

(以後脱落)



写真12 資料9表紙

(三)

次金剛起 驚覺地神
次發地神 以右手左
バサラチ シカクン

(押紙)

犯土造作一事上神慮非無^ニ其憚冥靈尤^ニ有其怖^ヲ但^シ予所^ヲ遇者迷故三界城悟故十方空之明文所^レ仰^フ者一切日皆善一切宿皆賢誠說也繼弟子迷^チ難^ニレ懷^シ恐^シ神明^ヲ悟^カ勿^レ為^ニ崇^ム可^レ知^シ所居^ノ土地^ハ五大所成能居^神

心不二也。何有^{ソアラン}能所別執乎弟

子 所具 五行神 与二大地所居 五行

違逆イキナガタ一乎五帝龍王者即五智

如來也五智。如來者即自身。五

知依報正報、輪円法界也能住

能所 クトニ タフトセラモイトケハ 惑解 ナ 皆阿字不生 ノ 紗

理也開レ覺悉錢文離言實相

子孫ナリ
勿忌奉公於恒河ノサイダンニ

於連峯、習學文撰博士、豈異

一此祭立，鎮土鎮宅鎮方，用之。
一鎮土者，地鎮，大土公供也。
一鎮宅者，古家共稱，異有持行之
一鎮方者，大將軍金神，方、
移住，時行之是。
方遠，云也，遊行日。
取出，留守，行。
可渡也。

大士公供作法
并弘法大師御作祭文也

大士公供作法

写真12 資料9表紙
→(持 亦右手 五古 耶 三反押 右膝押 前 テヒニ テヒニ 三叉

一或傳云

土公供 摂進者穴^ノ 自性法界

享保十三年申四月吉日阿闍梨了等印

一ゴザ五マイ 一小土器廿一大芳二帖
一コモ五マイ 一大土器五

支度事

官^ト觀其法界宮^ノ 摂進^{スル}者也故^ニ

此作法^ハ 摂進為肝心智^ハ 右折紙^ハ

道意申請書寫也

一又用

二月



享保十三年申四月吉日阿闍梨了等印

右伴僧者宜^ニ 可任也

右屋敷ナラハ四ノヤシキノ角也 又家ナラハ家四方
角祭也 結願^ハ悉^ハ道具以下其日玉女方
埋^ムナリ玉女者其日等用九ツ目ナリ 吉日^ハ

施主タノミ王神也 是則五大尊也

吉口可用也 以上土公神能々祭可給也 土公

者五人土神也 是則五大尊也

又云家ナラハ立柱本理^{ト云}



写真11 資料8表紙

		九	十	土	士
五	六	七			
一	二	三	四		
○	酒	鐘	米	散	米
		危	芳	麥	切

弊足一方四也

弊足一方四也

以上カナカキ御本、ヒラカナ也後委ヒラ

土公用意見闕分等少々記之

白香山集

一切花三度普供^一地天俱仰^二尔
尋^三地天^二供^一地天眞言也普供明^四
眷屬也仰云地天ナルヘキ^三
一空觀^又仰云天^一等執着深放^二空觀用也^三

一三礼前散供 其余物何
三度宛也真言地○也天云

一弊串 十二本

一加持供物

一銀錢 挾様帖紙中間十二

其上 土アケテ能々 也 一供所事
或殿 中心或地内 ナレハ ニテモ
修之云 一長机二脚有之櫛枝 何等 可

用也 一穴 ホル役人 三日以前 身心
清淨ナルヘキ者也 穴廣三尺深二尺

師主條給時 白酒ミナカラ用給或

一流白檀少々切テ 白酒ノ 穀粥入ル も

不可他見者也

一弊足加持大事

先護身法如常

次紙の四方端切紙タタミテ

弊串刀チガエテ加持

次内縛印

天通地通自在通吽發咤ソワカ

次刀印ニナムニツクソワカ廿一返

次智拳印ノニツクソワカ

次内子師印同前明

次外師子明同

同開眼大事

先護身法如常

次如來拳印ニナムニツク返

次智拳印ニナムニツク皆天皆来那ニツクソワカ

次加持文曰

弊足真如体故成五輪字

繪木佛位作人我飯依形

次哥に云

弊立受高天加原ナレバ

集給四方諸神祇三反

次護身法木丁印明等

弊串三尺二寸又十尺二寸

上祭支度私用

一新敷小鍋一口

一土器十五

一杓二本杓子壺

一長机二脚

一紙二帖

一白酒壺升

一新敷コモ

一ロウソク壺丁

供物十三

草子二はい

一イカキ壺ツしめなわ壺筋

家万棟札之事喰

火一切日皆宿一切皆宿賢諸佛皆威德

水木土金毗沙門天守護我常

大黒天守護我常

羅漢皆斷滿以斯誠實言願我常

吉祥月日右ウラ那書

一新敷鐵壺丁

一新敷小桶二つ

一五穀外栗胡摩

一弊串十二本

一松明二把

一散米壺升

一マツコ少シ

シキミ花少シ

請此地仰願上公神并

部類眷屬悉智證明

加持護念給ソワカ

次發願

至心發願 唯願大日 堅牢地神

諸大眷屬 兩部界會 諸尊聖衆

外金剛部 讀法天等 諸設妙供

真愍納受 護持施主 除与樂

及以法界 平等利益

次四弘誓願

衆生無邊誓願度 煩惱無邊誓願斷

法門無邊誓願智 菩提無上誓願修

次供師座立 酒誦三句 明三度

次土公神部類眷屬供之 普善

次粥供之 同杓用地天明右三度

同眷屬供三度普善明

供物皆入穴 内勿三散二外一

次散供向天 三度散之

供上界 三所 天普供光明

次誦地天明三度供之 故供ワカヒエイソワカ

次供上天 眷屬三度 ヒエイソワカ

唵鬼旨鬼舍娜娑婆力

次下方眷屬三度

蛩蛩部駄南婆嚩呵

次粥散供花入酒油桶

和合供 上天下地神祇冥衆

部類眷屬普供光明

次着座 三禮 心經三卷

次入空觀誦偈云

一切有為法 如夢幻泡影

如露亦如電 應作如是觀

次地天真言 百八返

次如米懲護咒 廿一返

次八經經真言 廿一返

次大日寶號 百八返

次觀迦寶號 百八返

次地藏寶號 百八反

次觀音寶號 百八反

次地天寶號 百八反

次重祈願

次廻向

次三昧耶戒印明三返

次撥道 嘴薩車薩車ソワカ

次以鉢 右穴掘出 土皆悉拂

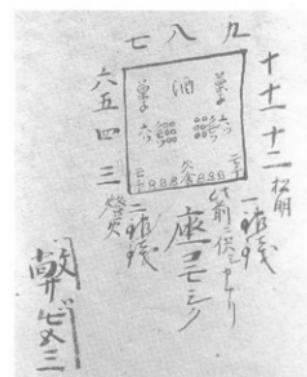
入三本穴其上固堅之
幣帛十二本銀錢此內二本添
八サム也 穴廣三尺深二尺五寸也

享保九年甲寅閏四月吉日

書寫了

幣帛十二本銀錢此內二本添

八サム也 穴廣三尺深二尺五寸也



此支度者從宝性院出之給也為後日寫之單



弊足一方四也

銀錢二方六枚也

一弊紙三枚ホド重切也

上公祭忌日事

癸亥甲戌丁卯庚戌戊午

或刀戌日吉日イムヘキ也

又一九七廿五イム此月不祭

右道具皆阿闍梨可集

享保五年三月吉日

理趣院海淨

弊大事

先キリル兜廿一反紙小刀加持

次弊カク上チミ羽子板

下チミ羽子板力イテ後

護身法灌頂印明佛眼三身印明

哥云未聞蓮華印

弊立受モタカマカハラナレハ

千日萬日ノ神アツマル三反

五穀稻穀大麦小麦大豆胡麻

各々
五合

五ツハカリ

鎌二口
小桶各有約二ツ

一新*

新*

土器五度入

票

長机

五合

三脚

十二本

弊串

厚紙二帖銀錢等此外布施紙

一米

繩松

二把

酒

三升

至心發願 唯願大日

向天散之供上界 三所天 梵王 帝釋

伊舍用普供養明

次廻向 金一丁 金合 所修功德

廻向三寶願海

廻向三界天人

廻向當所神等

廻向行疫神等

廻向弘法大師

廻向貴賤靈等

廻向聖朝安穩

廻向護持大施主 所願圓滿

次供下方 番屬二度

瑣瑣部駄南婆婆質

次供上方 番屬二度

唵鬼旨鬼旨昆舍娜婆婆質

次供地天 三度地天明 ヒリチヒエイソワカ

次供水火 三度水火明 ヒリチヒエイソワカ

次供風雷 三度風雷明 ヒリチヒエイソワカ

次供電光 三度電光明 ヒリチヒエイソワカ

次供火燄 三度火燄明 ヒリチヒエイソワカ

次供水波 三度水波明 ヒリチヒエイソワカ

次供風塵 三度風塵明 ヒリチヒエイソワカ

次供電氣 三度電氣明 ヒリチヒエイソワカ

次供火燄 三度火燄明 ヒリチヒエイソワカ

次供水波 三度水波明 ヒリチヒエイソワカ

次供風塵 三度風塵明 ヒリチヒエイソワカ

次供電氣 三度電氣明 ヒリチヒエイソワカ

次供火燄 三度火燄明 ヒリチヒエイソワカ

次供水波 三度水波明 ヒリチヒエイソワカ

次供風塵 三度風塵明 ヒリチヒエイソワカ

次供電氣 三度電氣明 ヒリチヒエイソワカ

次供火燄 三度火燄明 ヒリチヒエイソワカ

次供水波 三度水波明 ヒリチヒエイソワカ

次供風塵 三度風塵明 ヒリチヒエイソワカ

次供電氣 三度電氣明 ヒリチヒエイソワカ

次供火燄 三度火燄明 ヒリチヒエイソワカ

次供水波 三度水波明 ヒリチヒエイソワカ

次供風塵 三度風塵明 ヒリチヒエイソワカ

次供電氣 三度電氣明 ヒリチヒエイソワカ

次供火燄 三度火燄明 ヒリチヒエイソワカ

次供水波 三度水波明 ヒリチヒエイソワカ

次供風塵 三度風塵明 ヒリチヒエイソワカ

次供電氣 三度電氣明 ヒリチヒエイソワカ

次供火燄 三度火燄明 ヒリチヒエイソワカ

次供水波 三度水波明 ヒリチヒエイソワカ

次供風塵 三度風塵明 ヒリチヒエイソワカ

次供電氣 三度電氣明 ヒリチヒエイソワカ

次供火燄 三度火燄明 ヒリチヒエイソワカ

次供水波 三度水波明 ヒリチヒエイソワカ

次供風塵 三度風塵明 ヒリチヒエイソワカ

次供電氣 三度電氣明 ヒリチヒエイソワカ

土公供支度

新桶
二口
各在約

大口小一口

大者煮五穀粥料也

小者作水壇新也

五穀粥料也

折櫃一合三合用意二合香花

入散米新也散米切紙交也

紙廿枚許

幣帛十二本并散米

交料也

幣帛十二本

幣帛十二本并隨時

長短可相計但隨時

怙紙插之各懸錢形

錢或
署之

笠二口

一口者煮五穀粥料也

一口者沸湯入酒油各香

等也酒只酒許可供人各香
油不可入之仍无用之

織松一把

夜供之故為燃之也

酒三升油三合油等各香少々

散米供
多少隨時
一折腰

五穀米一升大麥五合小麦五合

大豆五合粟五合胡麻五合

各清洗煮粥入桶也

各清洗煮粥入桶也

蘊密隨時

花料也

花少々切花

机脚

香少々流白糖等

先為備置供物

新鍋

盆人水沸湯入酒油各香入桶

又入五穀煮粥之後入桶

支度出盆一事為此二桶

用意也但一口可用酒油并水不可

入之

新鍋一口

為地壠也壠地人兼可用意

向北息災可供之一

若其所顯露者可募引

廻白布幕可隨時

鑊木

土公祭青日但依途

甲子春忌甲午乙酉乙卯丙午

丙辰丁未戊子己丑己未

己卯己亥庚子庚申庚申

壬戌丙申乙巳壬子壬子

壬午丙申乙巳壬子

十四日廿六日廿日七日廿七日

土用可忌之云云

庚辛日辰時丙子日未時戊己日午時

庚辛日亥時壬癸日申時

己上時不修之大忌

于時永祿四年辛酉菊月八日書寫畢

于時宝永八年辛卯正月廿日書寫之畢

次啓白 捧幣 読之

レ告示ニ地神之崇 ソハ 畏懼之道迄

維常年明應七年三月十七日娶

如木集儀年号可改

婆世男南瞻部洲大日本國弟

子某姓敬白真言教主大日如

來三世十方一切諸佛三界押領

不動明王四大八大諸大忿怒觀

音地藏等諸大菩薩諸賢聖衆

三界所有天王天衆梵釋四王龍

神八部十二大天北辰北斗九執大

天十二官神廿八宿本命元神

當年屬星炎魔法王泰山府

君五道大神司命司祿當年行

疫神等殊堅牢地神五帝龍

王土公神大小眷屬十二神將各

各眷屬當所鎮守諸大明神

王城鎮守諸大明神等乃至山

川廣野人小神等而言伏惟

自小年之初迄壯齡之今深

信二佛法篤敬神道尊然冥道

明懸無漏ニ塵色一凡慮減少達

犯謬多然間頃月以來夢想頻

呈身体背例變術家之所

感謬禍必留一端之忿怒紙敬

惟深所必其尚饗

次法施心經陀羅尼祈願

次地天真言鉢印也

次如來慈護真言

實增覺月之惠光定保清涼

之法軀夫堅牢地天者內秘蓮

那之深位文為三世諸佛之導

師外居神通无上首鎮為三方法

生長之父母識道難怒惜内因レ何

成崇哉縗惡鬼雖吐毒縗天

魔雖結害早却万方之外疾

授无邊之益咒抽志之徒勝利

早顯致誠之輩素願无違故

義軒云誦我真言我恒常出地

味賢洞被人益壽命色力得智

恵弁才得三明六通得人天敬愛

得无盡之財如軸輪王之福德一所

若百反千反誦無量土穿殿

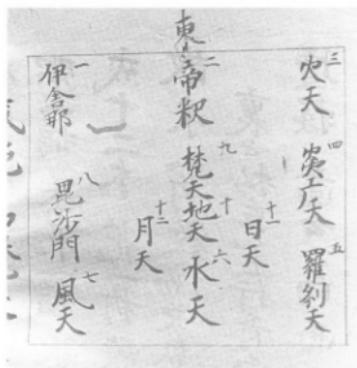
金壞類更无各寂吉祥師口云

普印用之又云

唵寶闍哩嚩戰陀利摩蹉疑尼



写真8 资料5表紙



土公作法	地天供 三寶院
土公支度	泰錢
供物 如神供	
粥一桶 香水一桶 壁九本	
或十二本 花一折敷	
散米一折敷 切交紙 香少	
裏云私云已上行者向東方可修之	
壇様 國云 向西	
勢灑數部密佈羅密多速者	
次字觀 飲食等觀之 成甘露法味	
次水三度 次香三度 次花三度	
次粥地天七度余一分 次散米	
次普供養印言	
次如來拳 想大地悉成琉璃地	
次驚發地神偈 長跪 右手取五古三度	
移 移當胸 右手好五指一按 地三反若无抨者	
名號印 真言 私云鉢印	
次勸請諸天 加持咒不動咒	
次地天印 真言	
次酌香水灑地	
先三部被申 次加持香水 善星吉里	
地天供作法 付神供作法	
或說云加梵天日天月天也	
汝天親護者 於諸佛導師	
修行殊勝願 淨地波羅密	
如破魔軍衆 穪師子救世	
我亦降伏魔 我盡曼荼羅	
勸請地神 真言 鉢印	
汝天親護者 於諸佛導師	
修行殊勝願 淨地波羅密	
如破魔軍衆 穪師子救世	
我亦降伏魔 我盡曼荼羅	
摩羅細便演他婆薩南舍吉	
也僧瞿路易努怕他賀摩羅	
惹流乞嚩怛縛滿努擅歷洛	
怯夜沒藥含 三反	
次地神勸請頌 金合	

唵三昧耶薩怛羅

廿八本也長一尺二寸也兩

如此一字書真野

次搬遣 穴自性法界宮觀其法界宮報道

幣穴中直立新鋤竹サキ結付

薩車薩車娑婆質

二人持スクウ也幣申穴納又

次猶從穴牖出土皆悉拂入

本穴供物之上固堅之

戌宛方納也

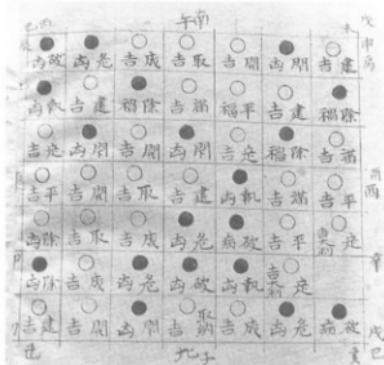
次退座

一惡土字知為青色紙可書
也余白紙也以上貞觀寺御記

与先德之口傳同也

宝水八辛卯年正月十九日以空円律師本
書寫之畢 金剛佛子泰銘

(註)現在真言宗では「實牒」を「一切」と読み改めている。



以下貞觀寺之御記私書人之

繩端每串立

家何方向土未申ノヨリ可取
黑星、惡穴也白星善穴也四方申

一切法住 是故我燈依

次事由述 金丁

敬白真言教主大日如來兩部界

會諸尊聖衆殊 墓牢地神部類

眷屬而古今信心施主 法主弟弟子為子

縊之建一房舍^{サマニ}成舍殿室 補^{シテ}誡人法^ハ

諸人止住^{シテ}奉^{シテ}此地^ヲ仰願^ハ天地

并部類眷屬真愍加持護令成所

願給

次發願 金一丁 合掌

至心發願 唯願大日 本尊聖者
堅牢地神 部類眷屬 告米此所

受我微供 護持法主 所願圓滿

及以法界 平等利益

次四弘

衆生無邊苦願度 煩惱無邊智願證

法門無邊智願覺 無上菩提願證

護持法主成大願

次供師起座

以杓^ヲ酌^シ酒^ヲ誦^シ天明^ヲ三度供之

可想奉供土公神
供物入穴内勿散外

次土公、谷屬部類三杓供之

次切花散其上 三度

次彌供之三度 地天明 奉供土公神

次眷屬部類三杓供之 普供養明

次散供 入三穴 内一樣散之

向^シ天三度散^メ之供^シ上界^ヲ三所^ノ天

梵天^ヲ帝釋^ヲ用普供養明

伊舍那^ヲ地天明

次供地天三度 地天明

次供上天眷屬三度

唵^オ唎^リ旨^ヒ呪^シ舍^シ嚩^ハ嚩^ハ

次供下方眷屬三度

唵^オ唎^リ旨^ヒ呪^シ舍^シ嚩^ハ嚩^ハ

次粥桶入^シ酒散供切花等^ヲ和合

也普供養明

次着座乍^シ呪三札 摺念珠

空^ヲ持^ム心經三卷入^シ誦^ハ偈^ハ云

一切有為法 如夢幻泡影^{ハハハ}

如露亦如電 應作如是觀

地天真言 百八遍

普供

業明

萊明

如來慈護咒 廿一反

(押紙) ランボダマイナリハサララタキシカカン (押紙)

大日寶號 百反 南無大日如來

釋迦寶號 百反 南無釋迦牟尼佛

地藏寶號 百反 南無地藏大菩薩

觀音寶號 百反 南無觀世音菩薩

地天寶號 百反 南無堅牢地神

次迴向 金一丁

所修功德 週向三寶願海

次祈願

以我功德力 如來加持力 及以法界力

普供養而住 唯願大日 向部界會

堅牢地神 諸大眷屬 治法天等

所護妙供 真愍納受 護持弟子

消除不祥 增長福壽 併受快樂

決定成就

迴向三界天人 徹向當所神等

迴向行疫神等 徹向弘法大師

迴向貴賤靈等 徹向聖朝安穩

迴向護持法主 所願圓滿

迴向天下法界 徹向无上大善提

戒印

外轉二中指立合

次三昧耶戒印



写真7 資料4表紙

アツム
アラタス

アラタス

次不動銅印慈教咒加持地

印

加持

幣帛差地

右方

酒五穀粥切花散供等

加持

以小小三古印吉里吉里明三反
加持諸偶物

次以杓酌水灑灑地三度

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

加持

次供物加持

是作水壇作法也

次結如來拳印七處加持如常

印

内轉以右母指招之

次以鍤掘地令掘人可方三尺掘之

印

汝天親護者於諸佛導師

次以鍤掘地令掘人可方三尺掘之

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

次以鍤掘地令掘人可方三尺掘之

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

次間供師誦如來慈護真言

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

次誦八陽經真言廿一反明日

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

阿可你爾呵尼阿昆羅摩隸

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

曼荼羅

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

次地天明廿一反明日

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

次誦八陽經真言廿一反明日

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

次帶帛十二本以右手一度取之

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

次供物辨備置机上

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

次供師座敷上薦

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

次供所薦上薦

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

次護身法

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

次作水壇

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

先金剛合掌

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

眞言曰

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

頗逆各
三反旋也

印

印

汝天親護者於諸佛導師

禮

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

土公神並眷屬諸神等即

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

誦

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

普供養明一遍了想心中

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

次反加持之次兩手捧幣帛

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

次作水壇

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

次如來眼

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

如米妙色身

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

世間無與等

印

内轉以右母指招之

印

汝天親護者於諸佛導師

若五方札用之

中赤 白帝白龍王興福侍者眷屬

東綠 青帝青龍王興福侍者眷屬

南赤 黃帝黃龍王興福侍者眷屬

西青 赤帝赤龍王興福侍者眷屬

北黑 黑帝黑龍王興福侍者眷屬

鎮宅時 八字文殊中柱^一押之

地鎮散供私記

先幣銀錢等五本五穀粥盛

土器^二 散米加散紙清水酒施主

年數錢等可儲置之

禱幣一本 祝幣一本

先臨^三 護身法等^{如常}

小三古印 軍荼利小咒廿一反

二字廿一反^四 次禊^{如常}

次幣銀錢等廿刀角^五 始立^六 中央^七

止^八 次粥 次散米 次花米 次酒

次清水等^九 供之^{普供明} 次祝^{在別}

次大金剛輪 地結 四方結 金剛網

淨土反 加持^{七处} 次法施 尊勝陀羅尼

大金剛輪咒 一字

次幣供物等中央^一 次第取之

中央^二 十文字穴掘埋之又丑刀角^三

屋根等置之 次施法

仁王經七佛偈 金剛經偈

若以色見我 以音聲求我

是人行邪道 不能見如來

次彈指 三度^四 各各悉心奉事^五

札 令重內 无諸^六 患中央^七

愚迷故三界城 艮角

悟故十法空 翼角

發 本来無東西 坤角

吽 何處有南北 乾角

入白檀箱コウ初上置之或^八十二天種子書^九云云

楊柳板等^一 札五枚長七寸^二 違牛粉^三

鎮宅咒書之二枚^四 加護咒書之^五

家中柱^六 鎮宅咒一枚打之東西^七

桺同鎮宅咒一枚打之南北柱^八

加護咒打之也打時^九 慈救咒唱之

地天咒 不動慈救咒 菩提咒

鎮宅真言



宝永八年辛卯正月廿八日書寫之泰鍾

普以五類諸天及地水火風空五

大諸神并此朝開關已來皇帝

皇后等尊靈一切天神地祇為

壇至伏乞一切冥書夜護

助果此願敬白

高野建立壇場結界啓白文

啓曰一切諸佛般若菩薩金剛天等

及與一切業道明冥我此地者是

我之地我今欲立七日七夜都大

道場法壇之會供養一切十方

法界諸佛世尊及般若波羅密

多諸菩薩衆領諸徒衆決定

秘密法藏難思議法門上故取諸

勝成欣護身結界法事於此伽

藍東西南北四維上下所有一切

破壞正法鬼那伽諸惡鬼神

等悉出去我結界之處七里

之外若護正法善神鬼等我

佛法中有利益者隨意住於此

如露亦如電應作如是觀

佛慈護咒唵沒駁味怛羅合縛口羅乞尼舍

伽藍訪護佛法於此伽藍如來

像前諸佛子等同法一心住持

佛法奉報四恩饒益有情帰命

金剛草荼利菩薩法七日七夜作

法結界機悔禮拜在此院內東

西南北四維上下所有一切破壞

正法鬼那伽諸惡鬼神皆

悉出去我結界之處七里之外

若護正法善神鬼等我法中

有利益者隨意而住至心勸

請三寶殿思重教主私迴尊

具大威力神咒心善護能化

觀世音金剛軍荼利菩薩諸聖衆

藥王藥上救脫菩薩諸聖衆金剛

藏王菩薩諸聖衆梵枳四王神

等護法諸天影向衆○認誠法

事於我勸請哀愍拱受

人空觀偈

一切有為法如夢幻泡影

如露亦如電應作如是觀

佛慈護咒

唵沒駁味怛羅合縛口羅乞尼舍

伽藍訪護佛法於此伽藍如來

像前諸佛子等同法一心住持

佛法奉報四恩饒益有情帰命

私以余本書入之

七處加持之後以鏹掘以食人可

方三尺掘之此間供師

如來慚護真言廿一反

八陽經真言廿一反

阿可你爾呵尼阿昆羅摩齡

曼茶羅

地天咒廿一反據問此咒等誦之

次幣立

供物皆入穴勿散外香花等

各供之了散米向天三度用普供明

次地天明三度次供上天眷屬三度

次供下方眷屬三度

唵毘首毘首毘首毘首

號號號號號號號號

念誦等畢發遣以後供物之

穴等皆悉令納之

若札有之

一切日善善一切宿善善

羅漢皆行滿以比誠實言願我常吉祥

諸佛菩薩威德

南無五帝龍王侍者眷屬



写真6 資料3表紙

時真錢形各懸具之

一供物懃加持以小三古印像自已兜
懃三加持

一阿闍梨蹲踞所可敷薦等

一啓事由

敬白真言教主大日如來兩部

界會諸尊聖衆殊堅牢地神

部類眷屬而言

今信心施主或堂舍殿宅

為建立房舍或伽藍

紹隆人法止住奉請乞此地方角

仰願地天井部類神十方諸佛

兩部大曼茶羅海會衆五類諸

天及以國中天神地祇并此中

水火風空諸鬼等夫有形有職

必具佛性佛性法性遍法界而

以右手小三古印誦係合己々乎

矣名々咒三反加持了

次兩手捧幣帛誦普供養明一反了

想心中土公神并諸神等即幣

差地差次第如神供五本幣帛

錦綉綾等可施主器用青

黃赤黑染事常畧之但可依

傳迄今不絕遂使弘教和尚并正

三藏振錫東來流傳漢地一說

濟又群生雖然地障泓海人材

未發教韜秘閣未及此朝某

幸賴諸佛加持幽明機燬力

以去延曆二十二年入彼大唐奉

請大悲胎藏及金剛界會兩部

大曼茶羅法並一百余部金剛乘

平婦本朝地無相應之地非

正是之時日月往苒急過一紀

受則輪王啓運擬弘此法必須

得其地爾擇四遠此地ト食是

故天皇階下時下恩璽賜此

伽藍處今為上報諸佛思弘

楊密教下增五類天威祓辟群

生一依金剛乘秘密教欲建立

兩部大曼茶羅仰願諸佛歡喜

諸天擁護善神誓願證誠此

事所有東西南北四維上下

七里之中一切惡鬼神等皆出去

我結界所有一切善神鬼等有

利益者隨意住又願此道場

上公祭 忌日之事

次哥印

甲戌 丁卯 戊午 庚戌 癸亥

弊立 受モ高天加原 (祇)

或 刀戌 日吉日 云

集利給江四方乃神紙 三反

又一九十七廿五日 イム

次護身法水丁印明等

(弊半三尺二寸
又ハ一尺二寸)

弊足加持大事

土公供支度 私

先護身法

一新小鍋 一口 一新鍊 一丁 一土器 五ツ

次紙 四方 ハシヲ切 紙タタミテ

一新小桶 二ツ 一杓 二本 五穀

弊串 刀トチガエ 加持

一栗少 胡麻少 一長机 二脚 弊串 十二本

次内縛印

一紙 二帖 松明 二把 白酒 三升

天通地通自在通畔發叱ソハカ

一散米 三升 一新コモ 一枚 一マツカウ少

次刀印 オガニソワカ廿一反

一シキミ花少

次智拳印 同前

(押紙)

次内師子印明 同前

八萬經真言
カアカニニカニア四団
マンレイマンタレイ (押紙)

次足開眼大事

家万 棟札書様

先護身法 如常

火 水 木土金 大黒

次如来拳印 同前 三反

水 アルイハ オガニソワカ廿一反

次智拳印 唯天○來 オガニソワカ

真言 左右 如此二行 云

一切日普善 一切消普賢 諸佛皆威德

羅漢皆斷滿 以斯誠實言 願我常吉祥

次加持文 云

年号日付 札 ウラ 书

弊足真如体故成五輪字

繪木佛位作人我飯依形

如來眼

同眷屬供

積迦寶號

如來妙色身

供物入穴內勿散外

百八反 南無積迦牟尼佛

世間無與等

次散供向天 三度散之供

百八反 南無地藏大菩薩

無比不思議

是故今敬札

百八反 南無觀世音菩薩

如來色無盡

智慧亦復然

南無堅牢地神

一切法常住

是故我皈依

百八反 外總二中立合

(押紙)

實境界每驚

而言今信心大

外總二中立合

施主某法主弟子為建立房舍

散供梵天供

百八反 次供上天

或堂舍塔陵殿宅

紹隆人法

百八反 次供三昧耶戒印明三反

諸人止住奉乞請此地仰願

蛩蛩部駁南婆婆可

外總二中立合

土公神并部類眷屬悉智證

次粥散供花入酒油桶

百八反 次以鋤徒穴堀出土皆悉拂

明加持護念給次發願

和合供上天下地祇冥衆

百八反 次入本穴供物之上固堅之

至心發願

入空觀誦偈云

百八反 次退座

唯願大日堅牢地神

次着座乍居三札次心經三卷

百八反 貞享二年十一月書寫了

諸大眷屬両部界會諸尊聖衆

部類眷屬也普供養明

百八反 春養

外金剛部護法天等諸設妙供

一切有爲法如夢幻泡影

百八反 次供地天眞言百八遍

哀愍納受護持施主除災与樂

如露亦如電應作如是觀

百八反 次退座

及以法界平等利益次四弘

次地天眞言百八遍

百八反 次退座

衆生無邊善願度煩惱無邊善願斷

次供地天眞言百八遍

百八反 次退座

法門無邊善願知菩提無上善願修

次供地天眞言百八遍

百八反 次退座

次供師立酒誦地天眞三度

次供地天眞言百八遍

百八反 次退座

次土公神眷屬部類供之三杓

次供地天眞言百八遍

百八反 次退座

次粥供之同用杓地天明三度

次供地天眞言百八遍

百八反 次退座

慈悲咒

(押紙)



幣帛十二本銀錢二本此内二本ハサム

穴廣三尺深二尺五寸



写真5 資料2表紙

(押紙)
是作「水壇」作
眾以役人
掘地所
(押紙)

次如來拳印

次以鉤堀地以役人可令掘

方三尺ホル

數米等

等即幣帛サセ指セ地ニ右方
次供物加持以小三古印吉里吉里
明加持諸供物

謂酒五穀粥切花

次勸請地神印内拂ニ以右指セ之

汝天親護者於諸佛導師

修行殊勝行淨地波羅密

如破魔軍衆釋節子救世

我亦降伏魔我盡曼荼羅

次金剛合掌

次散供三度入穴內餘供物

次三禮取花枝皆合也々々

次如來唄一丁

土公供作法

春養

土公供作法

土公供作法

先至供所蹲踞向比薦

次護身法

次作水壇

先金剛合掌印順逆二各三反旋之

真言曰七反有矣矣ソワカ

次以不動鉤印慈悲咒

加持地廿一反右手作銅印左手念珠取數

次以杓酌水灑地三反

想心中礼土公神諸神

(押紙)

敬白真言教主大日如來兩部

界會諸尊聖衆殊堅牢地

神部類眷屬懇盡空法界三

恵手取五古 三度袖拂而取定

手當胸患 手甲三五指 向下押膝三度

恒錢泥尾乞刃部謬悉

薩轉沒駄囊謬易南左

哩也囊也尾勢羅數部 賽

轎羅蜜多速者摩羅網

便演他婆薩南舍吉

也憎哩囊謬易身拒他 賽

菩提妙花遍莊嚴

隨所住處常安樂

所有罪業並消除
遠離衆苦阪圓寂

恒用形香塗榮體

常持定振以資身

菩提妙花遍莊嚴

隨所住處常安樂

延寶元年己酉月八日寫之

紀揚河南神際山福林寺沙門

阿遮黎快典五十六歲筆

天童八部讚

天阿薩羅葉刃等

來聽法者應至

擁護佛法長存

各各勸行世導教

諸有聽徒來至此

或 在地上或虛空

常於人世起慈心

日夜自身依法住

願諸世界常安穩

无邊福智益群生

資料編

天野山金剛寺藏『土公供作法次第』判読文（全文）

凡例

1、本編は本書掲載の第3章第2節の引用資料である。

2、収載に当たっては、鳥羽正剛を担当者として、原文の転写については石堂法端氏（天野山金剛寺）、判読、資料化については中村幸子氏、松尾和代氏（河内長野市遺跡調査会）、道端麻依子氏（河内長野市教育委員会市史編修室）に御協力、および有益な御教示を得た。

3、判読、編集については、鳥羽が文責を負うものである。

4、資料番号は、作法次第が書写された年代順に付した。

5、判読については、原文の内容解釈に影響ないと判断される範囲で、凡てのようないくつかの要領に従つた。

・文字の判断が不可、虫害による欠損は□で記し、またその文字数が不明のものはその範囲を「」で記した。

・漢字のうち異体字で表記されたものは、極力原文どおり忠実に記したが、異体字としてフォントに登録のないものは当用漢字に改めた。また、明らかに誤記と認められる文字に対しても、その文字の右側に括弧（）でつみ正字を傍注した。

・略字である「#」は、「菩薩」と書き改めた。

・「トモ」は原文に基づき、「匂」と記した。

・「コト」は原本に基づき、「」と記した。

・梵字は時代などによって、表記に特徴があるとされることを考慮して、基本的に原文の文字のまま記したが、フォント登録にない文字は、現在の梵字の表記に従つた。だが、資料中の内「𠀤」「𠀥」を一文字で記された箇所は二字で表記した。

・作法次第の原本中で壇様図などが記される位置には、作法次第内の原位置に写真を挿入した。

河内長野市遺跡調査報告 XXIX

天野山金剛寺遺跡

緊急地域雇用促進事業に伴う天野山金剛寺出土品整理事業報告書

2000年12月29日発行

発 行 大阪府河内長野市原町396-3

河内長野市教育委員会

河内長野市遺跡調査会

0721-53-1111

印 刷 (株)中島弘文堂印刷所

